

第7期柏原市高齢者いきいき元気計画

〔 第7期介護保険事業計画
及び高齢者保健福祉計画 〕

平成30年3月

柏 原 市

はじめに

現在、要介護者を社会全体で支援する仕組みとして創設された介護保険制度も 17 年が経ち、介護が必要な高齢者とそのご家族の生活の支えとして定着していますが、一方で全国的に見ましても、超高齢社会を迎えたことによる介護サービスの需要の増加は、担い手不足の深刻化、介護離職や財源の問題などを顕在化させています。

また、柏原市においても、平成 28 年度末における高齢化率は 27.76% となり、団塊の世代が全て 75 歳以上となる 2025 年には高齢化率が 30% を超える見込みとなっています。

このような中、「柏原市高齢者いきいき元気計画」では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自身の持つ力を活かし、生きがいを持って生活していくことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを進めています。

そして、今回策定しました第 7 期計画におきましても、「高齢者虐待ゼロ」、「孤独死ゼロ」も含めたこれらの取り組みをより充実させるべく、介護予防の推進、医療と介護の連携、独居高齢者や認知症高齢者のサポートなど様々な施策に取り組んでまいります。

我がまち柏原が、高齢者が笑顔で元気に長生きできる「日本一住みたいまち柏原」となるよう、本計画の確実な進捗とその検証を行ってまいりますので、市民の皆様にも積極的な参画と協力をお願いします。

結びになりますが、本計画の策定にあたり、幅広い見地からのご意見とご審議にご尽力をいただきました「柏原市高齢者いきいき元気計画委員会」の委員の皆様、アンケート調査へのご協力や多数の貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様、関係機関・団体の皆様に心から厚くお礼を申し上げます。

平成 30 年 3 月

柏原市長 富宅 正浩



目 次

第 1 章	計画の概要	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画策定にあたっての基本的な考え方	2
3	基本理念	9
第 2 章	本市における高齢者の現状と将来推計	10
1	人口の推移と将来推計	10
2	介護保険制度に関わる高齢者の状況	12
3	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	15
4	在宅介護実態調査の概要	26
第 3 章	地域包括ケアシステムの構築	35
1	地域包括ケアシステムとは	35
2	本計画に係る事業の構成	36
3	地域支援事業の現状と施策の推進	37
4	高齢者福祉事業の現状と施策の推進	50
5	高齢者保健事業の現状と施策の推進	55
第 4 章	介護保険サービスの現状と見込み	57
1	介護保険事業の地域分析	57
2	介護保険サービスの実績と見込み	59
第 5 章	介護保険事業費の見込み及び第 7 期保険料設定	90
1	第 7 期保険料の算出	90
2	第 1 号被保険者の保険料	94
附属資料		97

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

我が国の65歳以上人口は、平成29年10月1日現在3,515万人で、総人口に占める割合(高齢化率)は27.7%(総務省人口推計)となっています。今後も総人口の減少と高齢者人口の増加で高齢化率は上昇し、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年には30%を超えると予測されています。

65歳以上の高齢者人口と15～64歳人口の比率をみると、昭和25年には1人の高齢者に対して12.1人の現役世代(15～64歳の者)がいたのに対して、平成27年には高齢者1人に対して現役世代2.3人になっています。

また、65歳以上の一人暮らし高齢者の増加は男女ともに顕著であり、平成27年には男性約192万人、女性約400万人、高齢者人口に占める割合は男性13.3%、女性21.1%となっています。

こうした中、社会保障給付費が年々増大しており、大きな社会問題となっています。75歳を超えると要介護認定率、受療率ともに上昇することから、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる平成37年以降は、社会保障給付費がさらに増大すると見込まれています。

平成37年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築が急務となっています。

そのために、地域包括ケア計画と位置づけられた、第6期介護保険事業計画の取り組みを一層加速化させていく必要があります。

本市では、「第6期柏原市高齢者いきいき元気計画」における施策を踏まえて、介護保険制度の理念である「介護予防、要介護状態等の軽減、重度化の防止」を具体化するための取り組みを盛り込んだ、「第7期柏原市高齢者いきいき元気計画」(以下「本計画」という)を策定するものです。

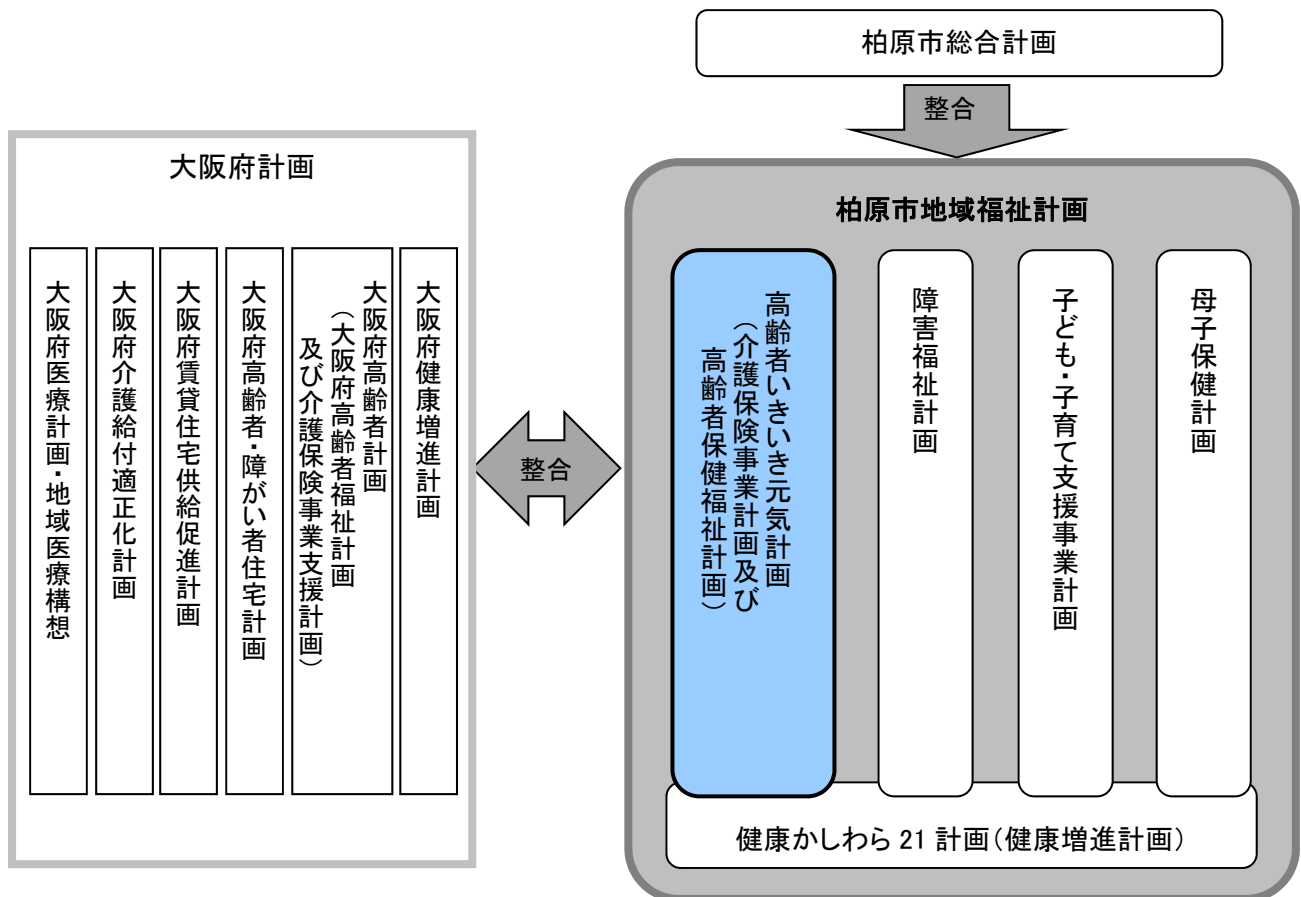
2 計画策定にあたっての基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

本計画は、介護保険法（平成9年法律第123号）及び老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づくもので、本市のまちづくりの指針となる「第4次柏原市総合計画」の分野別計画と位置づけ、高齢者の保健福祉及び介護保険分野の具体的な施策とその目標を示すものです。また、広義には地域福祉の推進に関する事項を踏まえた「柏原市地域福祉計画」に包含され、その他の福祉分野別計画との調整が図られています。さらに、国民の健康寿命の延伸を目指して提唱された「健康日本21」を地域で実現するため策定された「健康かしわら21計画」との整合が図られています。

大阪府の計画である大阪府高齢者計画、大阪府高齢者・障がい者住宅計画（大阪府高齢者居住安定確保計画）、大阪府賃貸住宅供給促進計画、大阪府介護給付適正化計画、大阪府医療計画・地域医療構想等とも整合を図って策定します。

【計画の位置づけ】



(2) 計画の目標

本市では、第6期介護保険事業計画において、地域包括ケアシステムの構築を目指しており、平成29年度からは介護予防・日常生活支援総合事業を開始しています。第7期計画においては、保健・医療・福祉の連携強化の下、介護予防・日常生活支援総合事業の普及と拡大による地域づくり並びに要介護高齢者の重度化防止を重点目標とします。

(3) 計画の期間

介護保険法では、3年ごとに計画を定めることとされていることから、「第7期介護保険事業計画」は、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間として策定します。

【計画の期間】

(年度)

計画名	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	
総合計画			第4次総合計画																
地域福祉計画	第2次地域福祉計画					第3次地域福祉計画													
高齢者いきいき 元気計画	平成18年介護保険制度改正 （予防重視型システム）						平成27年介護保険制度改正 （地域包括ケアシステムの構築）												
	第4期計画		第5期計画		第6期計画		第7期計画 （本計画）		第8期計画		第9期計画								
													2025年を見据えて						

(4) 計画の策定体制

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

要介護状態になる前の高齢者の生活実態やニーズ、高齢者の自立生活を阻む課題を把握し、本計画に反映させるため介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施しました。

②在宅介護実態調査の実施

主として在宅の要介護者の状態を把握し、「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効な介護サービスのあり方を検討するため、在宅介護実態調査を実施しました。

③調査の概要

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
調査目的	高齢者の状態や自立した生活を送る上での課題、今後の意向等を把握することを目的とする。	主として、要介護者の在宅生活の継続や介護者の就労継続に有効な介護サービスのあり方を検討するために在宅の要介護者の状態把握を行うことを目的とする。
調査対象	要支援認定者を含む65歳以上の市民 1,400人 (要介護 1～5 認定者を除く)	調査期間の間に要介護(支援)認定更新申請・区分変更申請を行った方で柏原市在住の在宅の方(ケアハウス、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅入居者は対象に含む)
調査方法	郵送による配布と回収	調査対象者に事前に郵送した調査票を認定調査時に認定調査員等が回収
実施期間	平成 29 年 2 月 6 日～2 月 24 日	平成 29 年 1 月 4 日～3 月 31 日
回収状況	894(有効回収票)／1,400(配布件数)＝ 63.9%(有効回収率)	416(有効回収票)／546(配布件数)＝ 76.2%(有効回収率)

④計画の策定機関

本計画は、学識経験者、保健・福祉・医療機関の代表、被保険者代表、公募による市民代表等の幅広い分野の関係者を委員として構成する「柏原市高齢者いきいき元気計画委員会」において審議し、委員より意見をいただきました。

⑤庁内関係部局の連携体制

本計画の策定のため、庁内の関係部局間の協力体制を確立し、必要に応じて会議を開き、本計画の策定に関して協議を行いました。

⑥計画への市民意識の反映

計画の策定において、市民の意見をより一層反映させるために「柏原市まちづくり基本条例」の主旨にのっとり柏原市高齢者いきいき元気計画委員の公募を行い、市民代表委員の参画を得ました。

また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査並びに在宅介護実態調査で市民の意見やニーズ、在宅介護の実態把握に努めるとともに、結果を公表し、市民の皆様から広く意見を募り計画策定の参考としました。

⑦大阪府との連携

「柏原市高齢者いきいき元気計画委員会」委員として、大阪府関連機関の職員の参画を得るほか、必要な助言を受けるとともに意見交換を行いました。

(5) 計画の進行管理

①評価と点検

計画期間中において、「高齢者いきいき元気計画委員会」を年1回以上開催し、計画の進行状況等について、点検、評価、調整等を行い、本計画が着実に進むよう努めます。

なお、供給が不足しているサービスについては必要に応じて公募を行うなどして事業者の選定を行います。

②自立支援・重度化防止の取り組みと目標設定

高齢者の地域における自立した日常生活の支援と要介護状態になることへの予防・悪化防止のために以下の目標を定めて、取り組みます。また、今後国が設定する評価指標項目については毎年度の実績を把握して評価を行います。

【高齢者の自立支援、重度化防止等の取り組み目標】

	項目	取り組み目標
1	65歳以上の人口	毎月、市内の65歳以上の人口及び高齢化率を把握する。
2	地域密着型サービスの整備	保険者として地域のサービス提供体制等の実情に応じた基盤整備を図るため、利用が伸びているにもかかわらず市内に事業所がない小規模多機能型居宅介護事業所1施設の整備を目標とする。
3	地域密着型サービス事業所の監督	地域の状況の変化に応じた対応を推進するため、毎年度、運営協議会を開催し、運営状況の点検を行う。 保険者として計画的な実地指導を行い、サービスの評価を行う。
4	地域包括支援センターの体制	必要なサービス提供体制が確保できているか評価するために、3職種一人あたりの高齢者数を把握する。(3職種一人あたりの高齢者数=65歳以上高齢者数/センター人員)
5	地域包括支援センターを中心とする連携体制の構築	地域包括支援センターは、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーター等の連携の中心として、定期的に活動報告や協議を行う場を開催する。
6	地域包括支援センターの運営について	地域の課題に対応するため、毎年度、運営協議会を開催し、運営方針、支援、指導内容を検討し改善する。
7	地域ケア会議の開催	地域包括支援センターとケアマネジャーが中心となる地域ケア個別会議を定期的に開催し、自立支援・重度化防止の観点から個別課題の解決を図る。(年12回)
8	介護予防に資する住民主体の通いの場	65歳以上の参加率を把握し参加状況を評価する。(通いの場の参加率=通いの場の参加者実人数/高齢者人口)
9	介護予防・日常生活支援総合事業のサービス種類	地域の高齢者のニーズに対応した、多様な主体によるサービスやその他生活支援サービスの種類の拡大を目指す。
10	要介護認定	要介護状態の維持・改善の状況を把握するため、認定を受けた方について要介護認定の変化率を測定する。 認定率の適正化を目指す。

（６）日常生活圏域

日常生活圏域は高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように定める区域であり、地理的条件、人口、交通事情、その他の条件を勘案して、市が設定することとされています。

本市は、大阪平野の南東部、大阪府と奈良県との府県境に位置しています。奈良盆地の諸流を集めた大和川が本市の中央部を東西に流れ、市域の約３分の２を山が占めています。街並みは、大和川が大阪平野に流れ出る付近に形成されています。市の面積は 25.33 k m²で、周囲は 28km、平成 29 年 9 月末の人口は 70,251 人、65 歳以上の高齢者は 19,763 人で、市域の約３分の１にあたる市街地に人口が集まっています。また、その市街地は国道及び鉄道（市内 9 駅）、循環バスが走り、運輸交通の便は確保されています。

平成 18 年度に、地域包括支援センター（高齢者いきいき元気センター）を市内 1 カ所に設置し、地域包括支援センター機能を補完するブランチ（地域の相談窓口）を市内 8 カ所に設置しています。

地域密着型サービスのうち、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）については、市内 8 カ所に設置されています。

したがって、本市は、①市域が狭く人口が市街区に集まっていること、②交通アクセスの利便性が向上し、高齢者の生活圏域が広がっていること、③地域包括支援センターを市内 1 カ所に設置し、市内全域に対応していること、④認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が市内 8 カ所に分散して設置されていることなど、社会的条件等を総合的に勘案し、第 7 期計画においても日常生活圏域を 1 圏域にすることとしました。

【地域包括支援センターとブランチの設置場所】



ブランチ（地域の相談窓口）

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ①特別養護老人ホーム 柏寿 | ⑤はくとう地域包括支援センターブランチ |
| ②在宅介護支援センター ローズウッド国分 | ⑥在宅介護支援センター「知恵の和苑」 |
| ③第二好意の庭 暮らしの福祉相談センター | ⑦特別養護老人ホーム 太寿 |
| ④大阪好意の庭 暮らしの福祉相談センター | ⑧地域包括支援センター ブランチこくぶ |

(7) 第7期介護保険事業計画における国・大阪府の方向性

大阪府は、国の「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を踏まえて、第7期介護保険事業計画策定における以下の留意点を示しています。

国の基本方針並びに大阪府の第7期市町村高齢者計画策定指針を踏まえて策定します。

◆地域包括ケアシステムの基本的理念

地域共生社会の実現に向けて、障がい者や子ども等への支援を含む「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制の整備に努めるものとする。

地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みや、地域のニーズや資源の把握、関係者のネットワーク化、担い手の創出や資源の創出等を図る生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や協議体の役割を通じ、支援・協働体制の充実・強化を図る。

- 1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 2 介護給付等対象サービスの充実・強化
- 3 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備
- 4 日常生活を支援する体制の整備
- 5 高齢者の住まいの安定的な確保

◆2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向けた目標

◆医療計画との整合性の確保

◆地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進

◆地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上

◆介護に取り組む家族等への支援の充実

◆認知症施策の推進

◆高齢者虐待の防止等

◆高齢者の孤立防止及び生活困窮高齢者への支援

◆介護サービス情報の公表

◆効果的・効率的な介護給付の推進

3 基本理念

(1) 計画の理念

介護保険制度の理念である「自立支援・介護予防・重度化防止」に資する取り組みを進め、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる「地域包括ケアシステム」を構築します。

(2) 計画策定の基本的視点

1 高齢者の人権を尊重

認知症高齢者や障がい者、在日外国人等に係る人権上の諸問題を踏まえ、一人ひとりの意思が尊重された生活が送れるよう人権の擁護に取り組みます。

2 高齢者とともにいきいきした社会の実現

一人ひとりの高齢者の自己実現を目指し、健康づくりや生きがいづくり、介護予防に取り組みます。

3 住み慣れた地域での暮らしを支援

地域全体で高齢者や周囲の人々を支え合う体制づくりに取り組みます。

4 高齢者の自立生活の支援

高齢者の自立を支援し、医療・介護・予防・住まい・生活支援の連携を進め、地域包括ケアの推進に取り組みます。

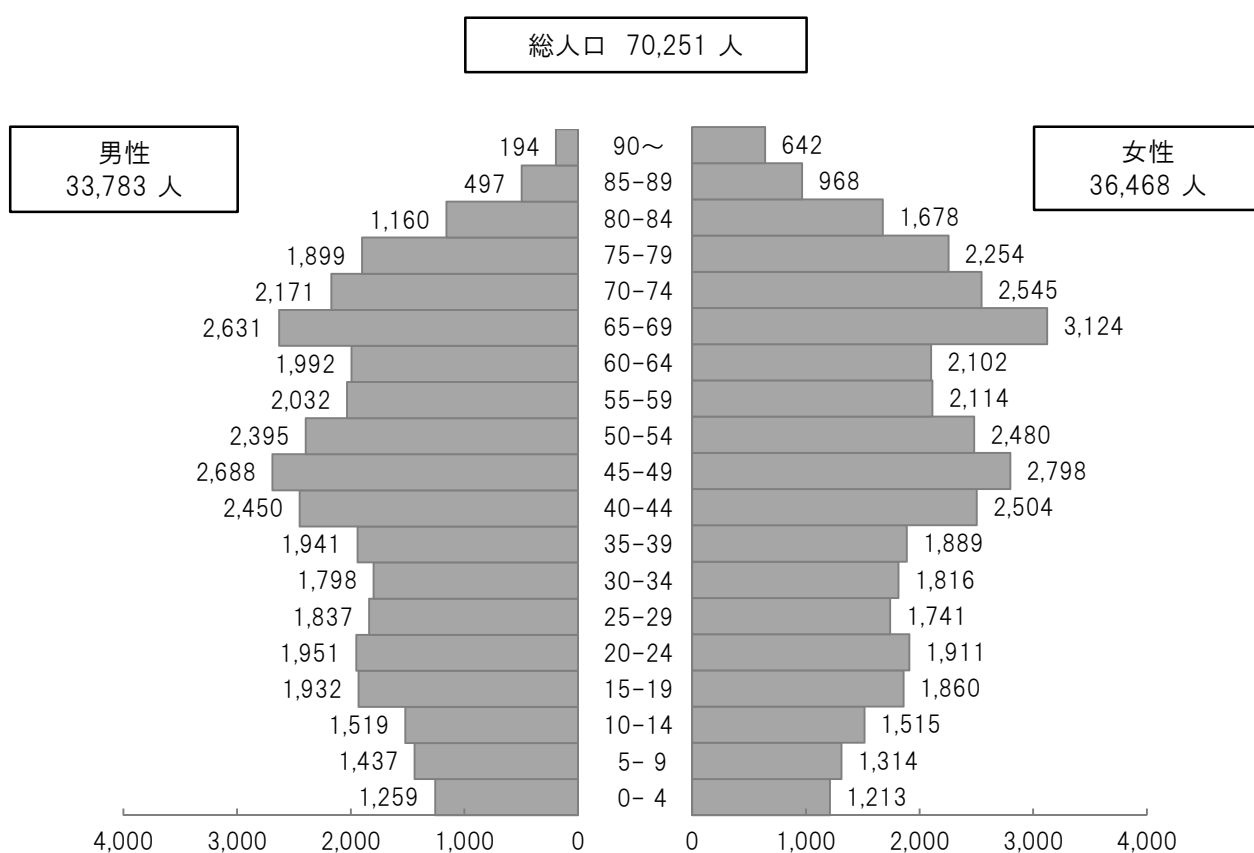
第2章 本市における高齢者の現状と将来推計

1 人口の推移と将来推計

(1) 人口構成

本市の平成 29 年 9 月末現在の人口は、男性 33,783 人、女性 36,468 人で合計 70,251 人となっています。年齢階層別にみると、「45～49 歳」と「65～69 歳」の 2 つのピークがみられます。

【人口構成】



資料：住民基本台帳人口（平成 29 年 9 月末）

(2) 人口推移

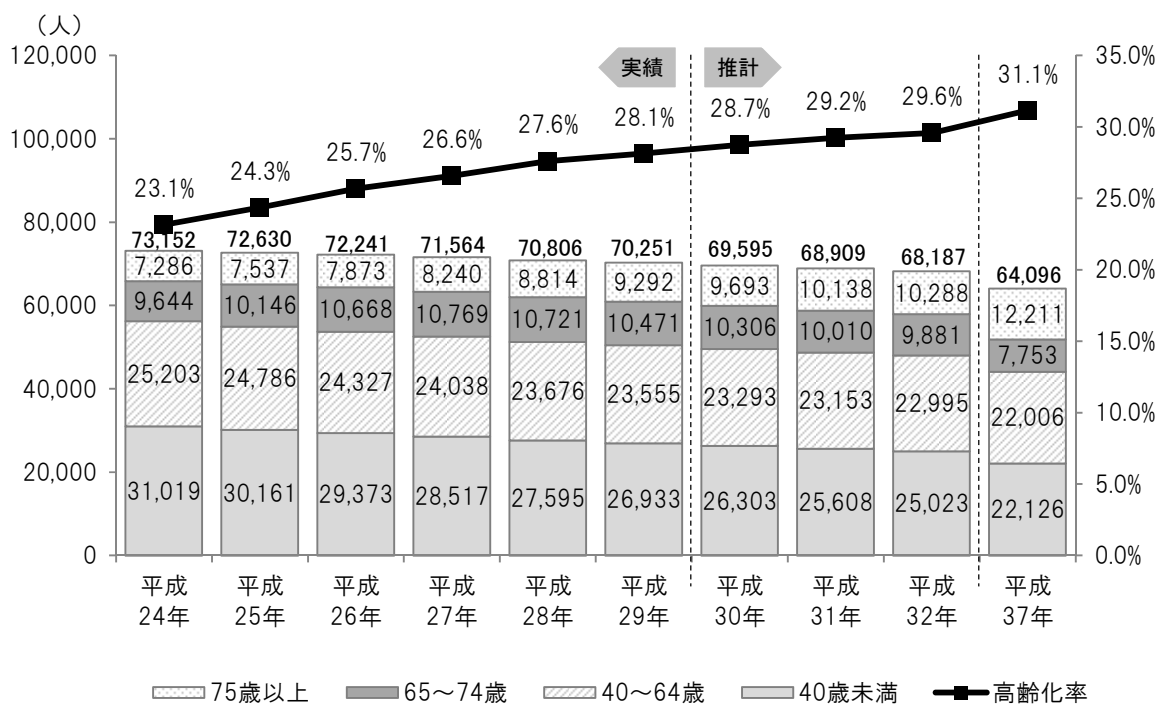
本市の人口は、年々減少しています。年齢別にみると、40歳未満人口は年々減少する一方、65歳以上人口（高齢者人口）は年々増加しており、それに伴い高齢化率が上昇しています。平成29年の高齢化率は28.1%となり、5年前の平成24年と比較して5.0%上昇しています。

また、平成37年までの人口推計をみると、人口の減少傾向が今後も続き、平成37年の人口は64,096人となり、高齢化率は31.1%まで上昇することが予測されています。

介護保険料を負担する40歳以上の人口は平成29年から平成32年にかけては横ばいとなっていますが、要介護度が高くなる75歳以上の人口は増加し続ける見込みです。

【人口推移】

	実績						推計			
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
第1号被保険者 (65歳以上)	16,930人	17,683人	18,541人	19,009人	19,535人	19,763人	19,999人	20,148人	20,169人	19,964人
(内75歳以上)	7,286人	7,537人	7,873人	8,240人	8,814人	9,292人	9,693人	10,138人	10,288人	12,211人
第2号被保険者 (40～64歳)	25,203人	24,786人	24,327人	24,038人	23,676人	23,555人	23,293人	23,153人	22,995人	22,006人
40歳未満	31,019人	30,161人	29,373人	28,517人	27,595人	26,933人	26,303人	25,608人	25,023人	22,126人
総人口	73,152人	72,630人	72,241人	71,564人	70,806人	70,251人	69,595人	68,909人	68,187人	64,096人
高齢化率	23.1%	24.3%	25.7%	26.6%	27.6%	28.1%	28.7%	29.2%	29.6%	31.1%
後期高齢化率	10.0%	10.4%	10.9%	11.5%	12.4%	13.2%	13.9%	14.7%	15.1%	19.1%



資料：住民基本台帳人口（各年9月末）、推計値はコーホート変化率法により算出

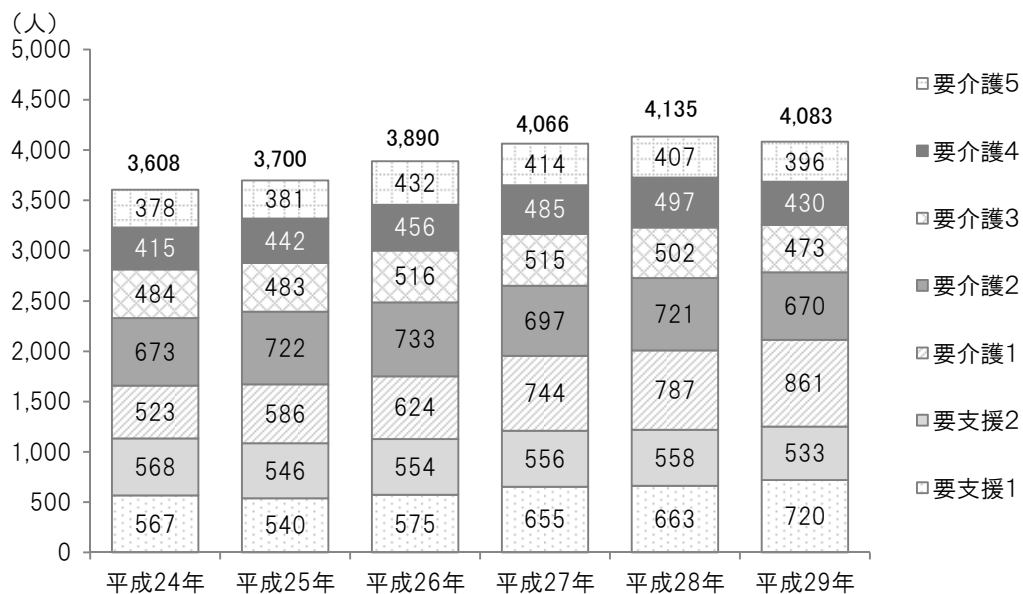
2 介護保険制度に関わる高齢者の状況

(1) 要介護認定者数の推移

要介護認定者数は増加傾向が続いており、主に要支援1と要介護1の人数が増加しています。

【要介護認定者数 推移】

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
要支援1	567人	540人	575人	655人	663人	720人
要支援2	568人	546人	554人	556人	558人	533人
要介護1	523人	586人	624人	744人	787人	861人
要介護2	673人	722人	733人	697人	721人	670人
要介護3	484人	483人	516人	515人	502人	473人
要介護4	415人	442人	456人	485人	497人	430人
要介護5	378人	381人	432人	414人	407人	396人
総数	3,608人	3,700人	3,890人	4,066人	4,135人	4,083人



資料：介護保険事業状況報告（各年9月末）

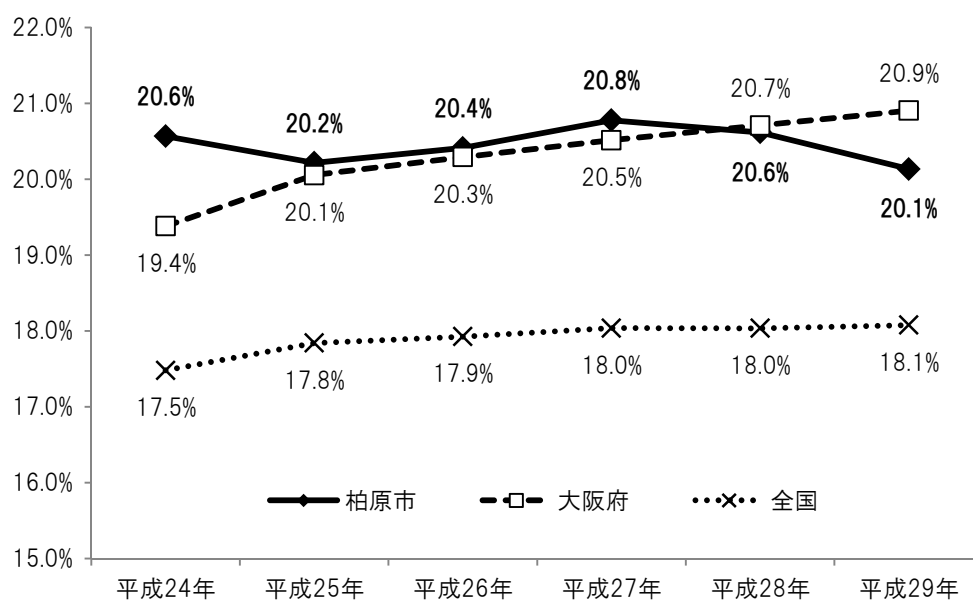
(2) 要介護認定率の推移

65 歳以上の高齢者における要介護認定率は、約 20%で推移しています。

大阪府と比較すると、平成 24 年以前は大阪府よりも要介護認定率が高くなっていましたが、平成 25～28 年では同程度、平成 29 年には大阪府より要介護認定率が低くなっています。

全国と比較すると、全国の要介護認定率は約 18%で推移しており、本市は全国より約 2～3 %要介護認定率が高くなっています。

【第 1 号要介護認定率 推移】



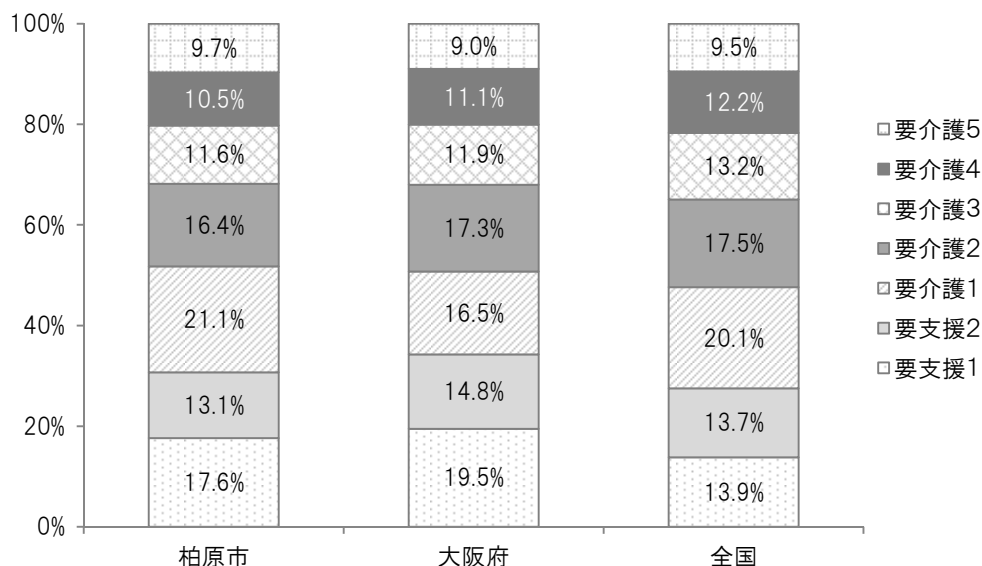
資料：介護保険事業状況報告（各年 9 月末）

(3) 要介護認定者の構成比

要介護認定者の構成比は、要介護1が最も高く、次いで要支援1、要介護2と続いています。

全国と比較すると、要介護3・4が低く、要支援1が高くなっています。一方、大阪府と比較すると、要支援1・2が低く、要介護1が高くなっています。

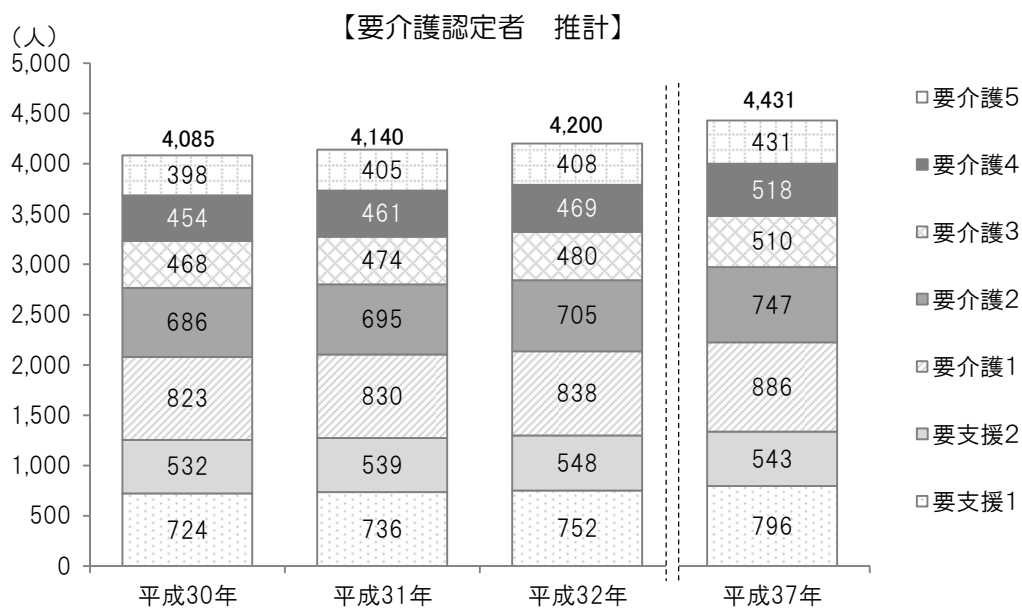
【要介護認定者 構成比】



資料：介護保険事業状況報告（平成29年9月）

(4) 要介護認定者数の推計

要介護認定者数は、今後も増加を続け、平成32年には4,200人、平成37年には4,431人にまで増加することが予測されています。



※地域包括ケア「見える化」システムによる推計

3 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

(1) 性別・年齢・家族構成

回答者の性別は、「男性」が 43.4%、「女性」が 54.0%、年齢構成は、前期高齢者（65～74 歳）が 58.9%です。

平成 27 年国勢調査における前期高齢者割合が 57.1%であるので、本調査回答者は市全体と概ね同じです。

家族構成は、「夫婦 2 人暮らし」が 47.0%で、「1 人暮らし」は 17.8%です。

図 性別

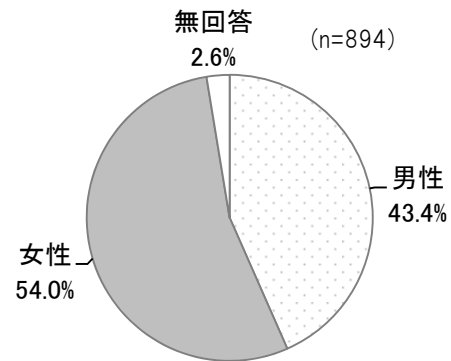


図 年齢

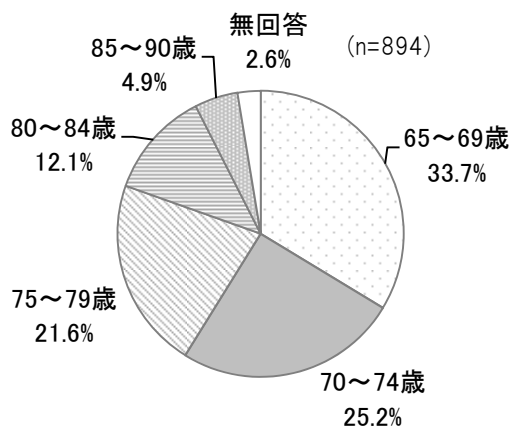
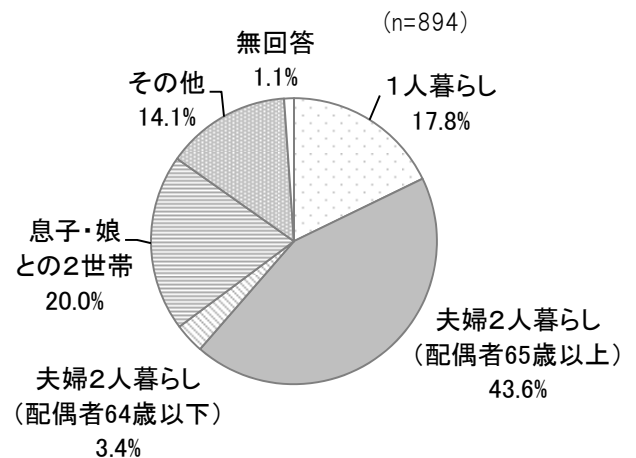


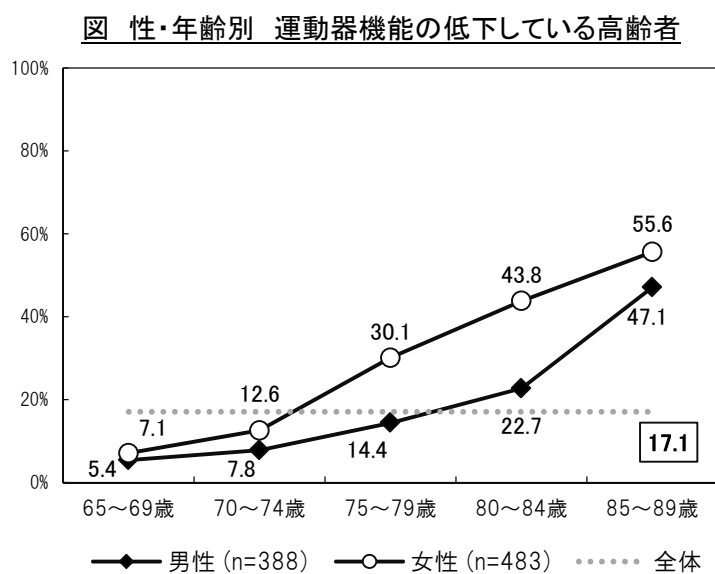
図 家族構成



(2) 運動器機能の状態

運動器機能の低下している高齢者の割合は全体では 17.1%、性別では男性 11.9%・女性 21.1%となっており、男性よりも女性で、また、年齢が高くなるほど該当者の割合が高くなっています。

設問	該当する選択肢
(1)階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	3. できない
(2)椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	3. できない
(3)15 分位続けて歩いていますか	3. できない
(4)過去 1 年間に転んだ経験がありますか	1. 何度もある 2. 1度ある
(5)転倒に対する不安は大きいですか	1. とても不安である 2. やや不安である

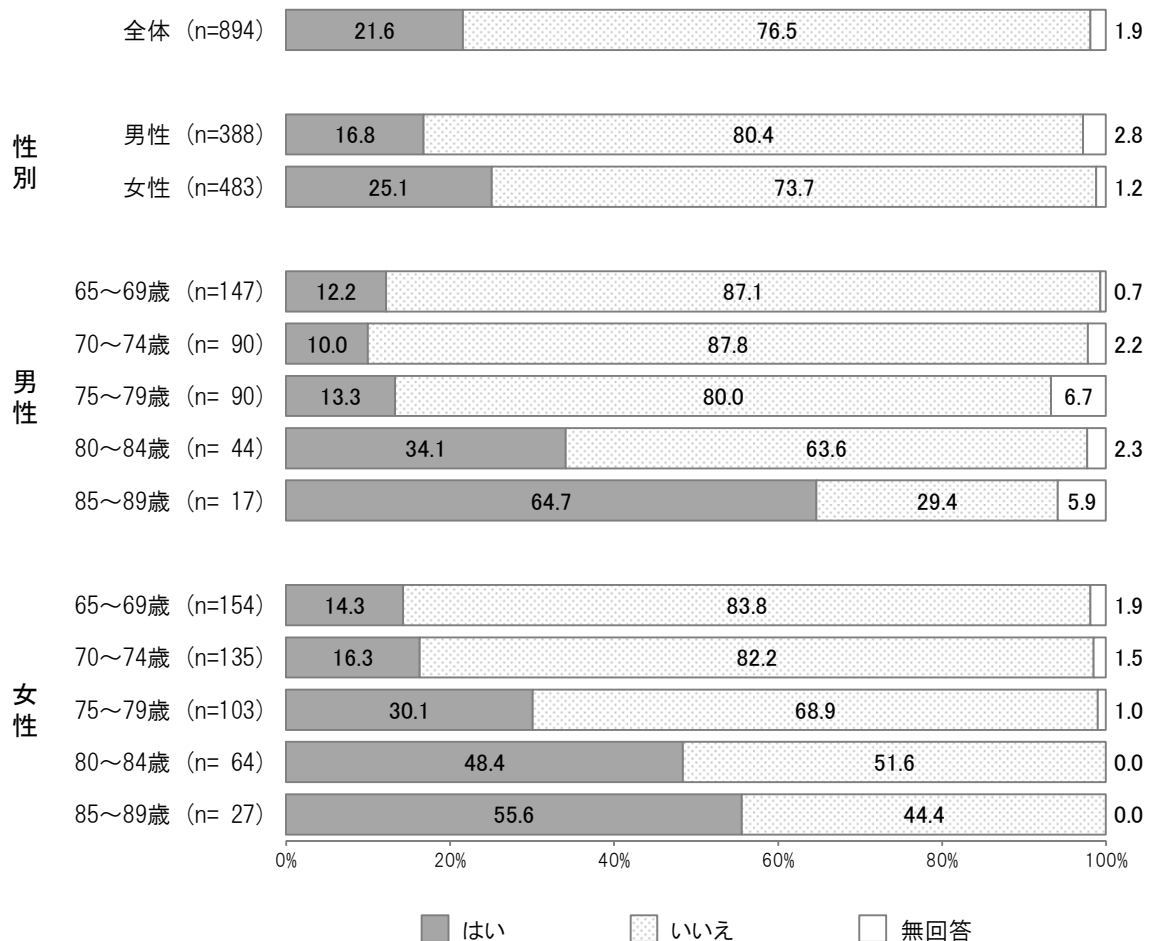


(3) 外出の状態

外出の状態は、80 歳以上の人では「ほとんど外出しない」が 10%を超えています。

また、21.6%の人は外出を控えていると回答しており、その理由では「足腰などの痛み」が 57.5%と高くなっています。

図 性別、性・年齢別 外出を控えているか

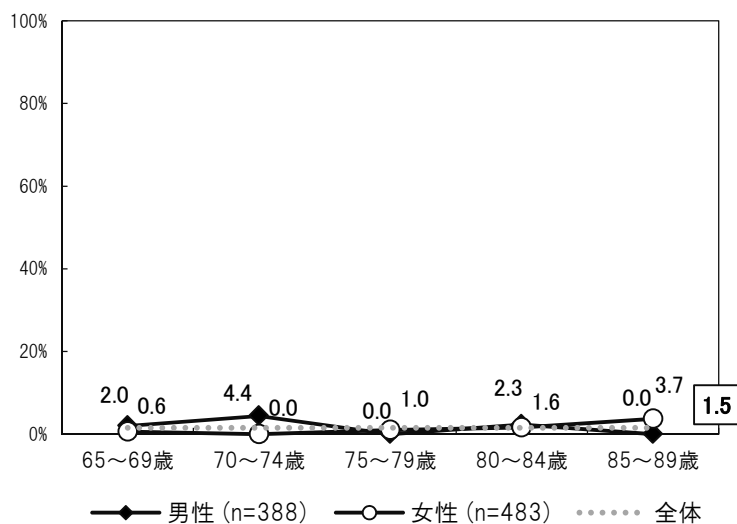


(4) 栄養の状態

低栄養状態にある人の割合は、全体では 1.5%、性別では男性 2.1%・女性 0.8%で低栄養状態のリスクに該当する人の割合は低くなっています。

設問	該当する選択肢
(1)身長・体重	BMIが 18.5 未満
(7)6か月間で2～3kg 以上の体重減少がありましたか	1. はい

図 性・年齢別 低栄養状態にある高齢者

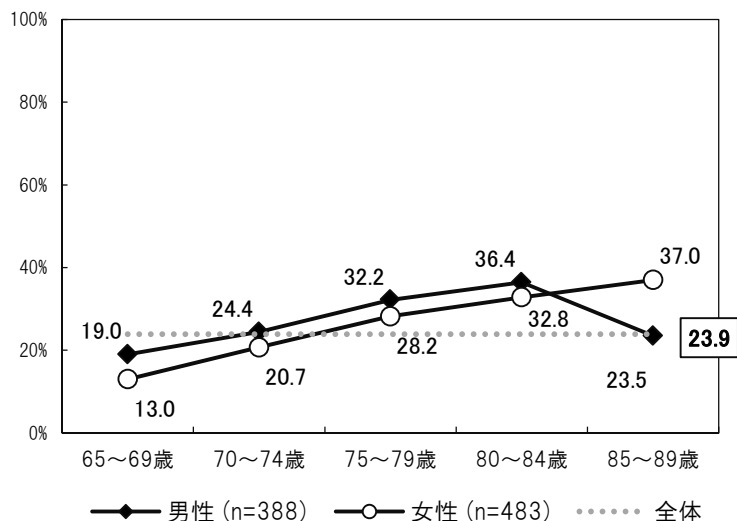


(5) 口腔機能の状態

口腔機能の低下している人の割合は、全体で 23.9%、性別では男性 25.5%・女性 22.4%です。年齢が高くなるにつれてリスクに該当する割合が高くなる傾向がみられます。

設問	該当する選択肢
(2)半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい
(3)お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい
(4)口の渇きが気になりますか	1. はい

図 性・年齢別 口腔機能の低下している高齢者

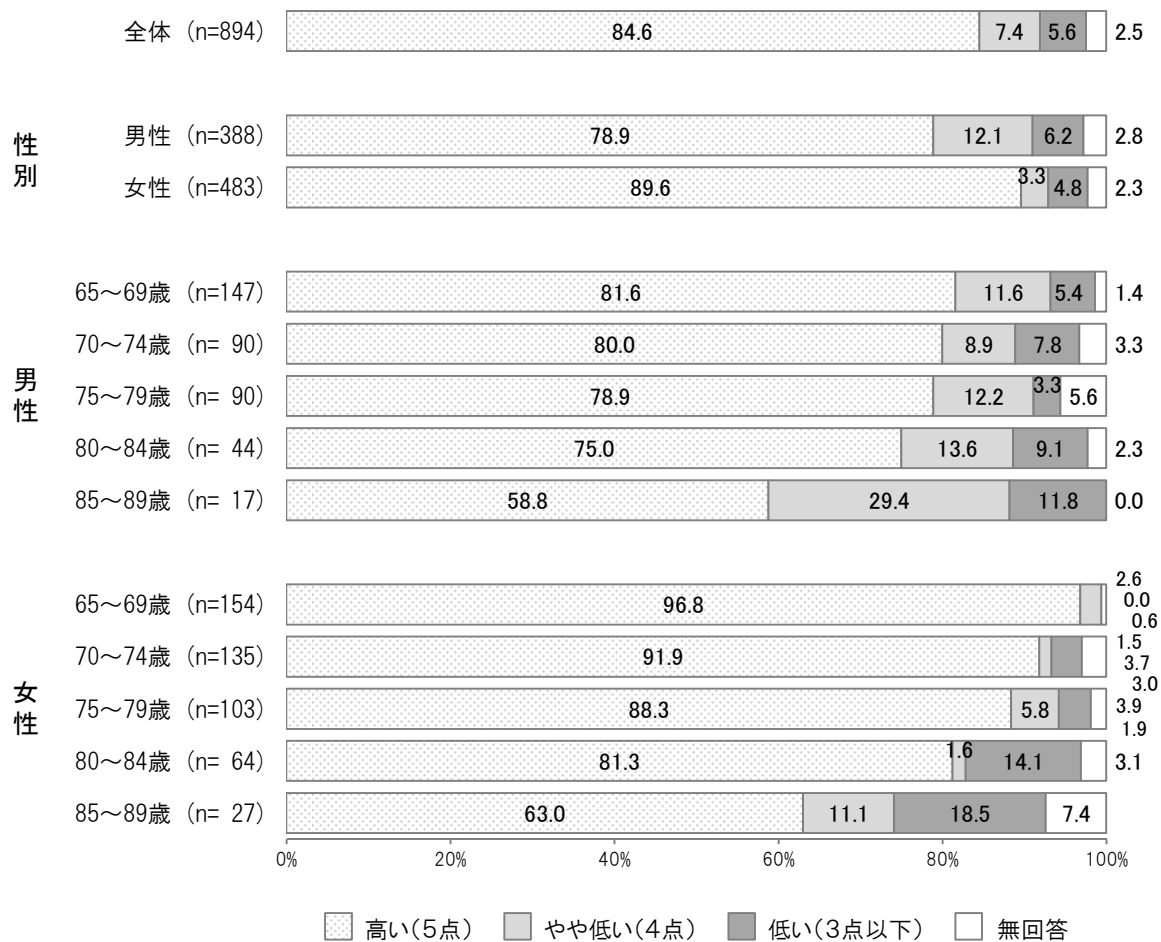


(6) 自立度の状態

手段的自立度（IADL）の評価をみると、全体では13.0%、性別では男性18.3%・女性8.1%が4点以下の低下者となっています。男女とも年齢が高くなるほど自立度が低下する傾向です。

設問	該当する選択肢
(4)バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可)	3. できない
(5)自分で食品・日用品の買物をしていますか	3. できない
(6)自分で食事の用意をしていますか	3. できない
(7)自分で請求書の支払いをしていますか	3. できない
(8)自分で預貯金のおし入れをしていますか	3. できない

図 性別、性・年齢別 IADL が低下している高齢者

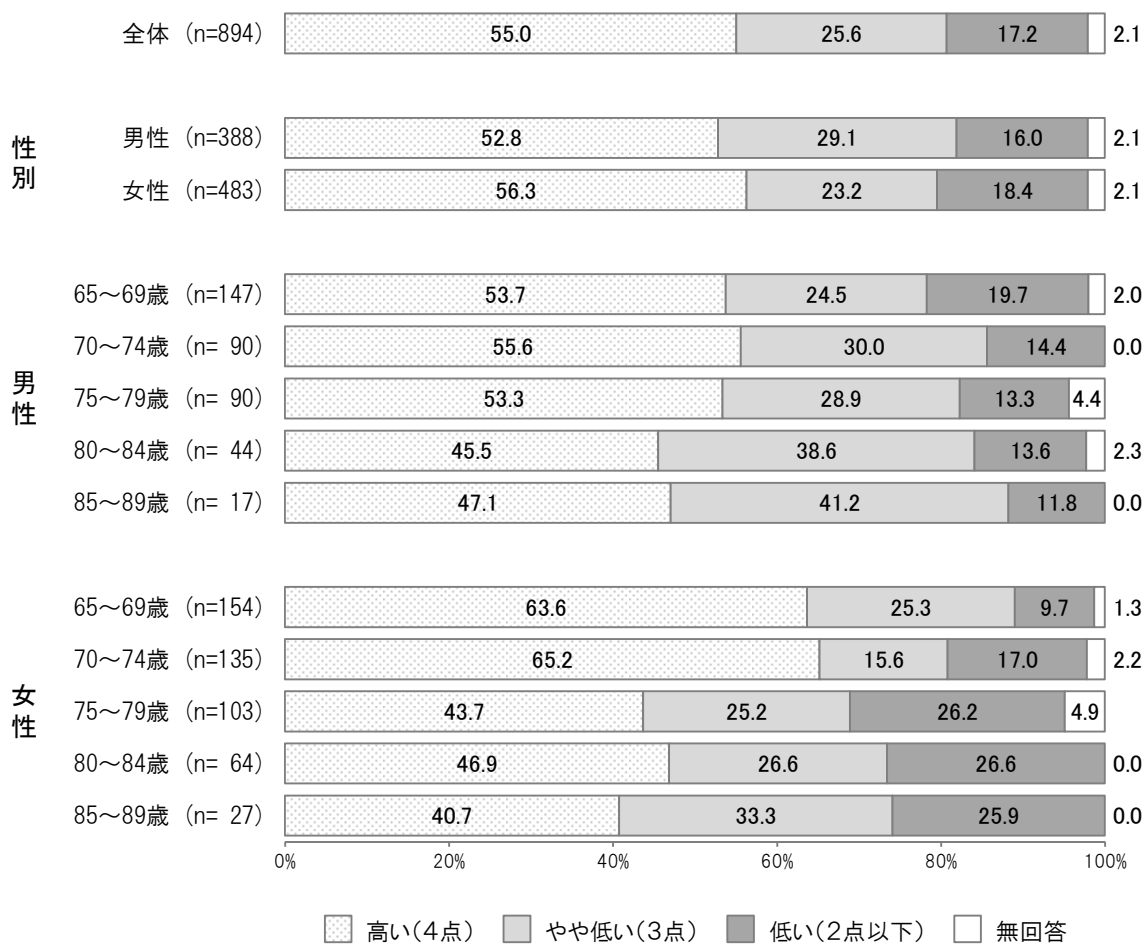


(7) 知的能動性の状態

知的能動性の評価をみると、全体では 42.8%、性別では男性 45.1%・女性 41.6%が、3 点以下の低下者となっています。年齢別では、男性では 80 歳以上、女性では 75 歳以上で低下者の割合が 50%以上と高くなっています。

設問	該当する選択肢
(9)年金などの書類(役所や病院などに出す書類)が書けますか	2. いいえ
(10)新聞を読んでいますか	2. いいえ
(11)本や雑誌を読んでいますか	2. いいえ
(12)健康についての記事や番組に関心がありますか	2. いいえ

図 性別、性・年齢別 知的能動性が低下している高齢者

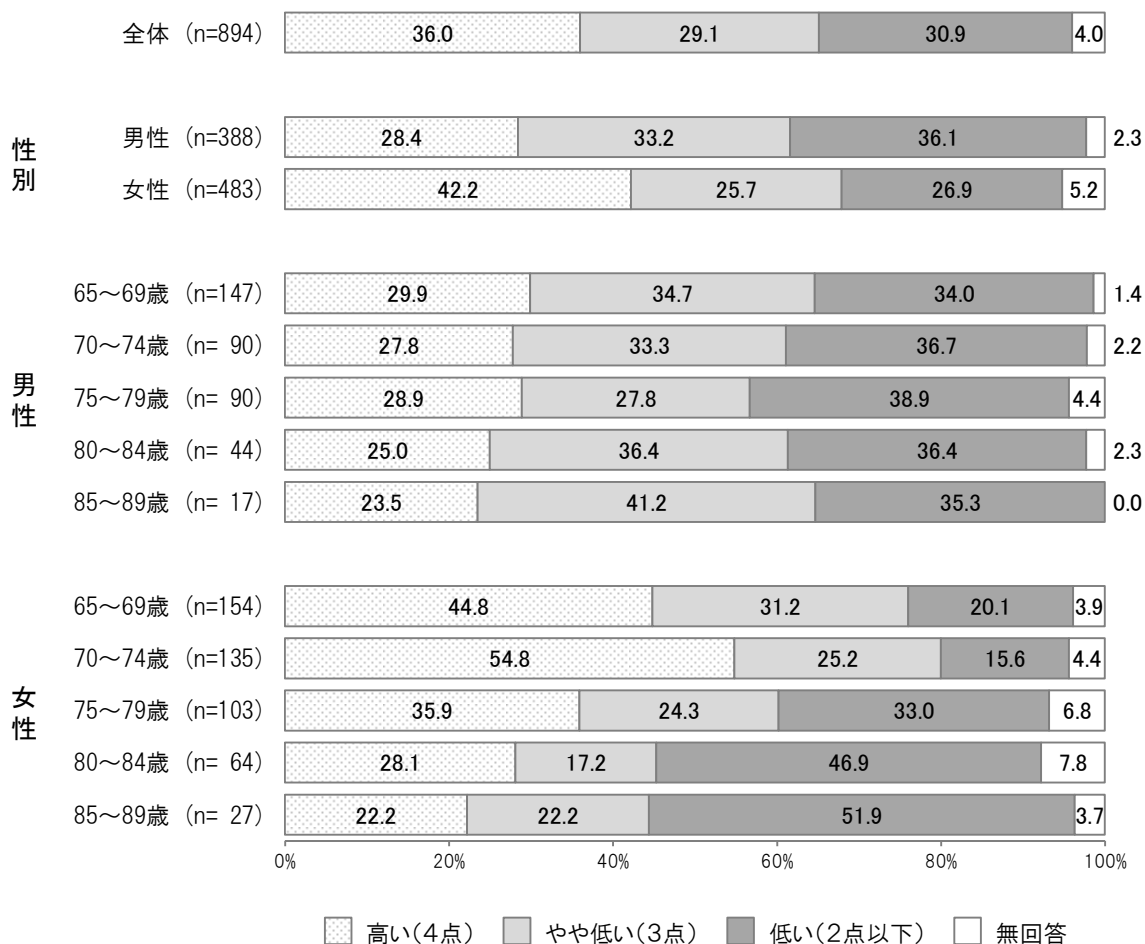


(8) 社会的役割の状態

社会的役割の評価をみると、全体では 60.0%、性別では男性 69.3%・女性 52.6%が 3 点以下の低下者となっています。男性は年齢層にかかわらず女性に比べて低下者の割合が高いのが特徴です。リタイア後に交友関係が狭まる男性が多い様子がうかがえます。

設問	該当する選択肢
(13)友人の家を訪ねていますか	2. いいえ
(14)家族や友人の相談にのっていますか	2. いいえ
(15)病人を見舞うことができますか	2. いいえ
(16)若い人に自分から話しかけることがありますか	2. いいえ

図 性別、性・年齢別 社会的役割が低下している高齢者

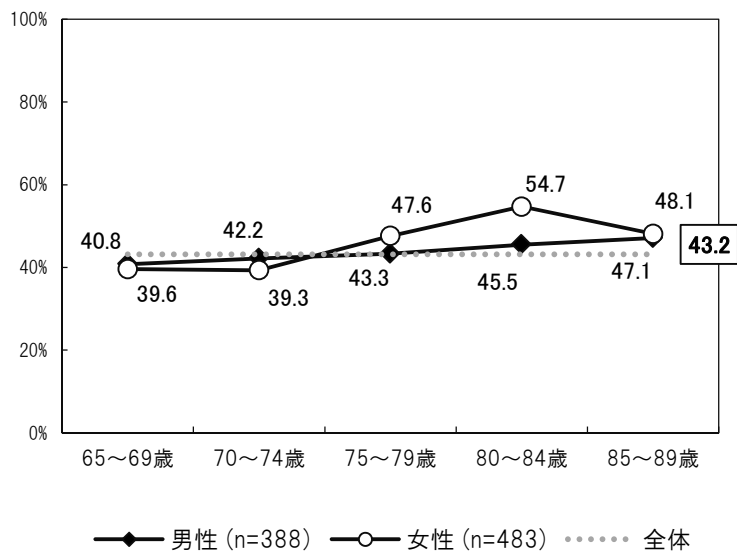


(9) うつ傾向の状態

うつ傾向の評価をみると、全体では 43.2%、性別では男性 42.5%・女性 43.7%となっており、年齢別では女性の 75～89 歳、男性の 85～89 歳で 50%前後と高くなっています。

設問	該当する選択肢
(3)この 1 か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	1. はい
(4)この 1 か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	1. はい

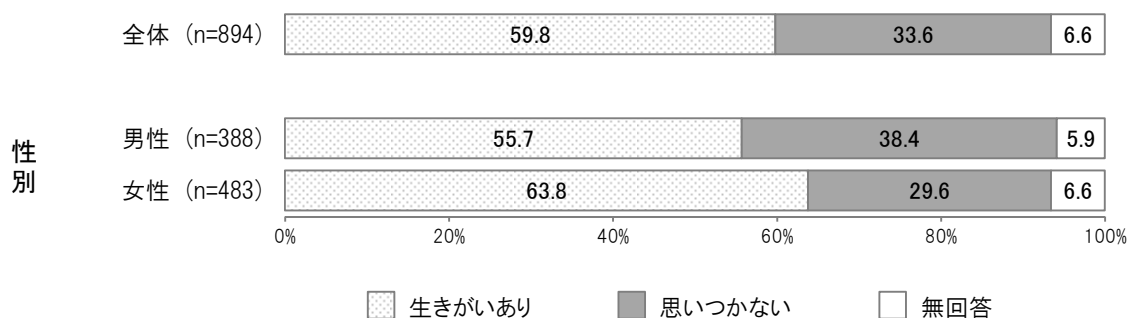
図 性・年齢別 うつ傾向の高齢者



(10) 生きがい

生きがいの有無は、全体では「生きがいあり」が 59.8%、「思いつかない」が 33.6%で、性別にみると、女性の方が「生きがいあり」の割合が高くなっています。

図 性別 生きがいの有無

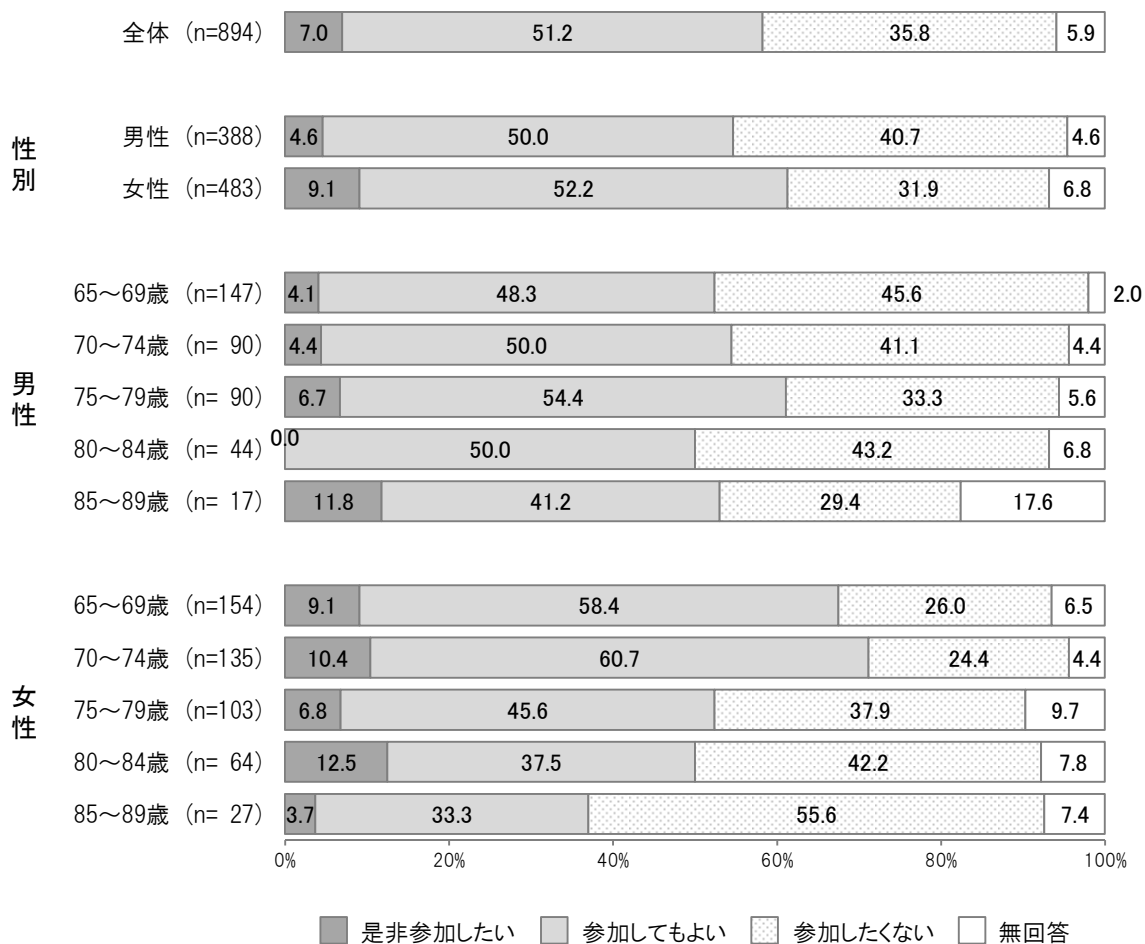


(11) 地域活動の参加意向

地域活動への参加意向は、参加者としての参加意向（「是非参加したい」と「参加してもよい」の合計）は58.2%ですが、企画・運営（お世話役）としての参加意向は31.1%です。

女性は年齢層の若いほど参加意向が高い傾向ですが、男性は年齢層による違いがありません。

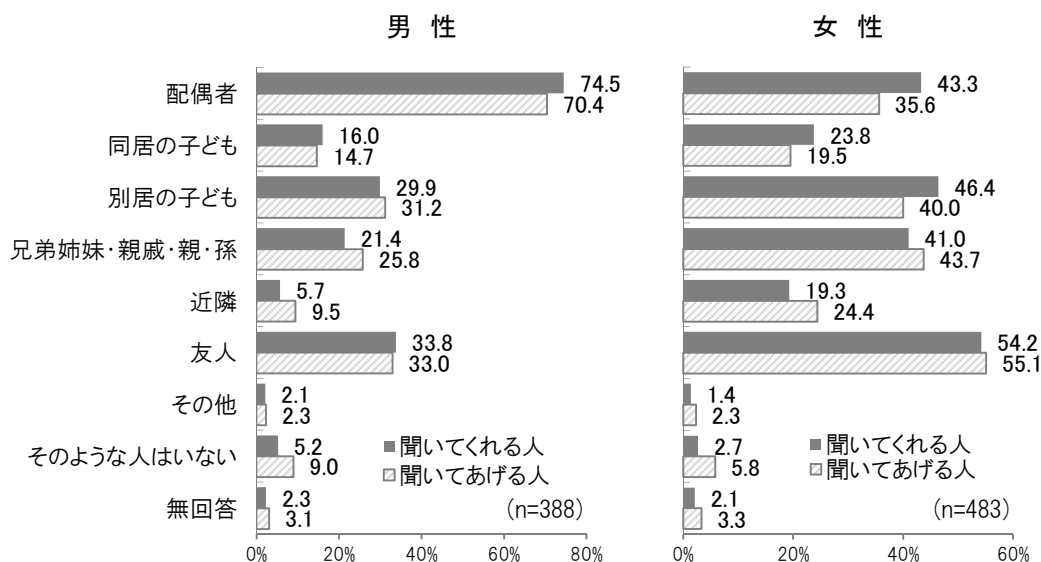
図 性別、性・年齢別 地域活動への参加意向(参加者として)



(12) 心配事や愚痴を聞いてくれる人、聞いてあげる人

心配事や愚痴を聞いてくれる人、聞いてあげる人は、男性は「配偶者」以外の割合が低いのに対して、女性は「配偶者」のほかに「別居の子ども」「兄弟姉妹・親戚・親・孫」「友人」も同程度の割合で高くなっています。

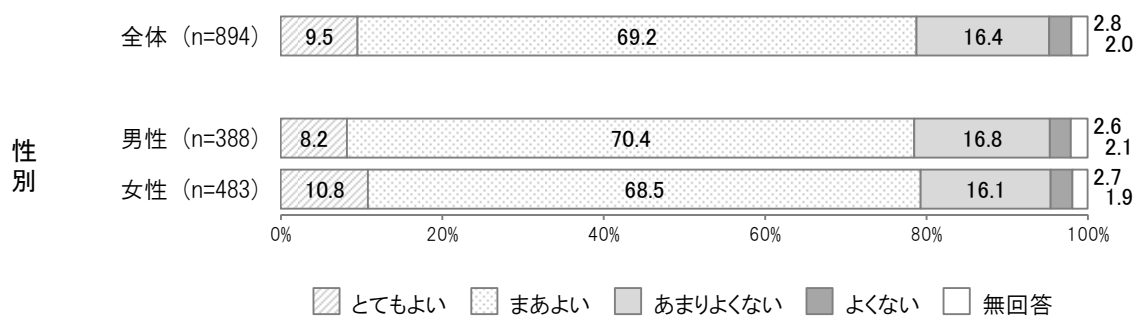
図 性別 心配事や愚痴を聞いてくれる人、聞いてあげる人



(13) 主観的健康観

主観的健康観は、『よい』（「とてもよい」と「まあよい」の合計）が全体では 78.7%で、男女の違いはほとんどありません。

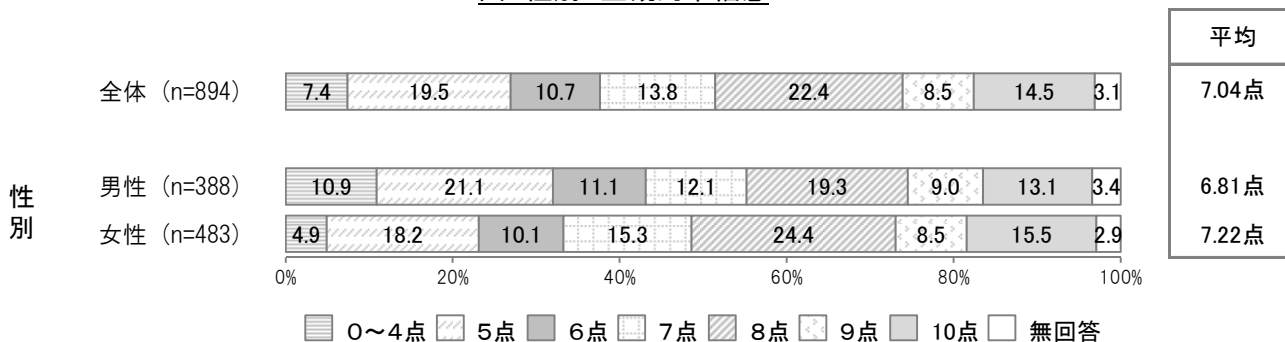
図 性別 主観的健康観



(14) 幸福感

現在どの程度幸せに感じているかを 10 点満点でたずねたところ、全体の平均は 7.04 点で、男性は 6.81 点、女性は 7.22 点と、女性の点数がやや高くなっています。

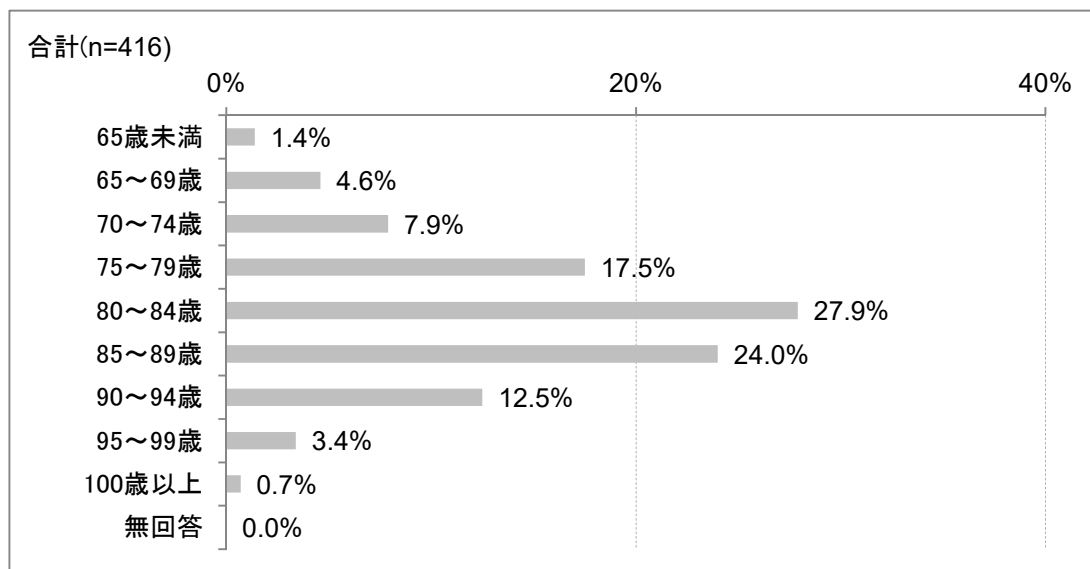
図 性別 主観的幸福感



4 在宅介護実態調査の概要

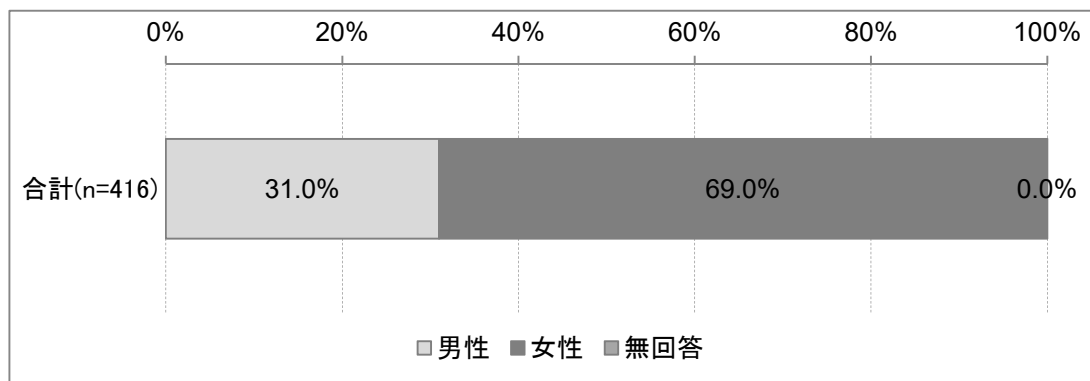
(1) 要介護者の年齢

要介護者の年齢は、75歳以上が86.0%を占めています。



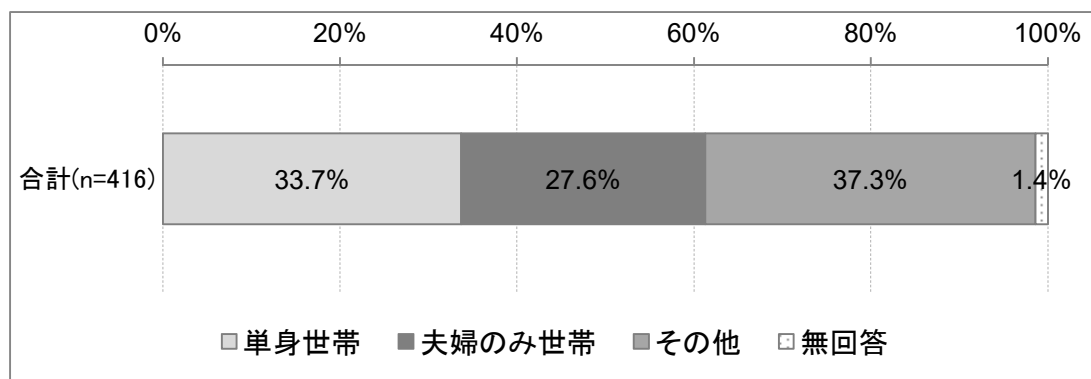
(2) 要介護者の性別

要介護者の性別は、女性が69.0%を占めています。



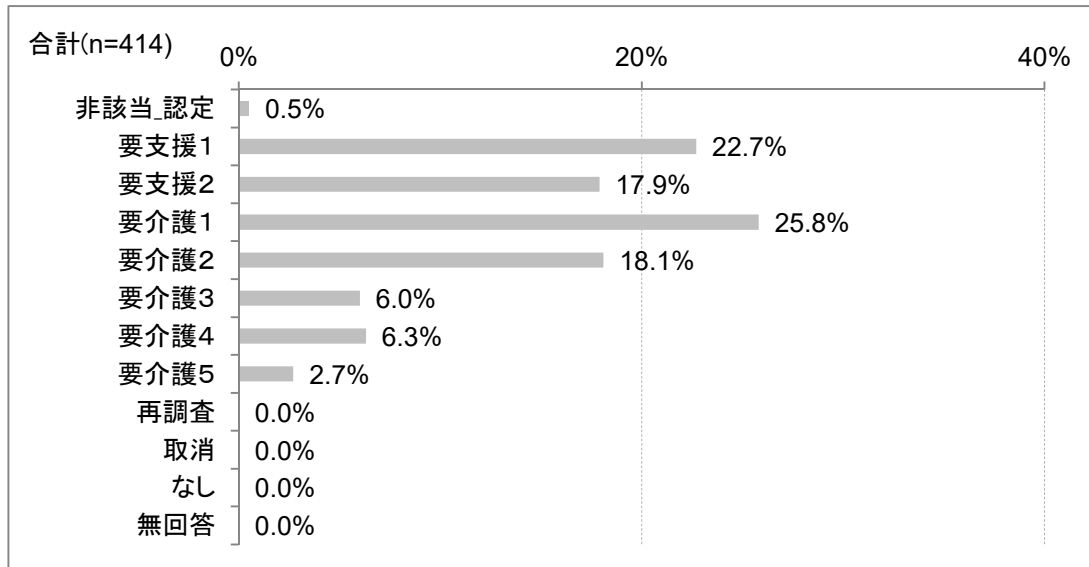
(3) 世帯類型

世帯類型では、「その他」の割合（37.3%）が最も高いものの「単身世帯」は33.7%です。



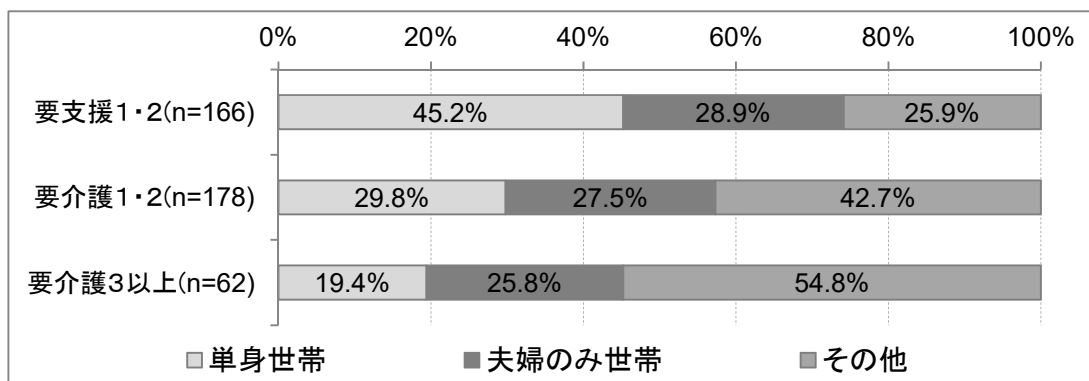
（４）要介護度

要介護度は、軽度（要介護１以下）が 66.9%、中度（要介護２～３）が 24.1%、重度（要介護４以上）が 9.0%で、軽中度が 91.0%を占めています。



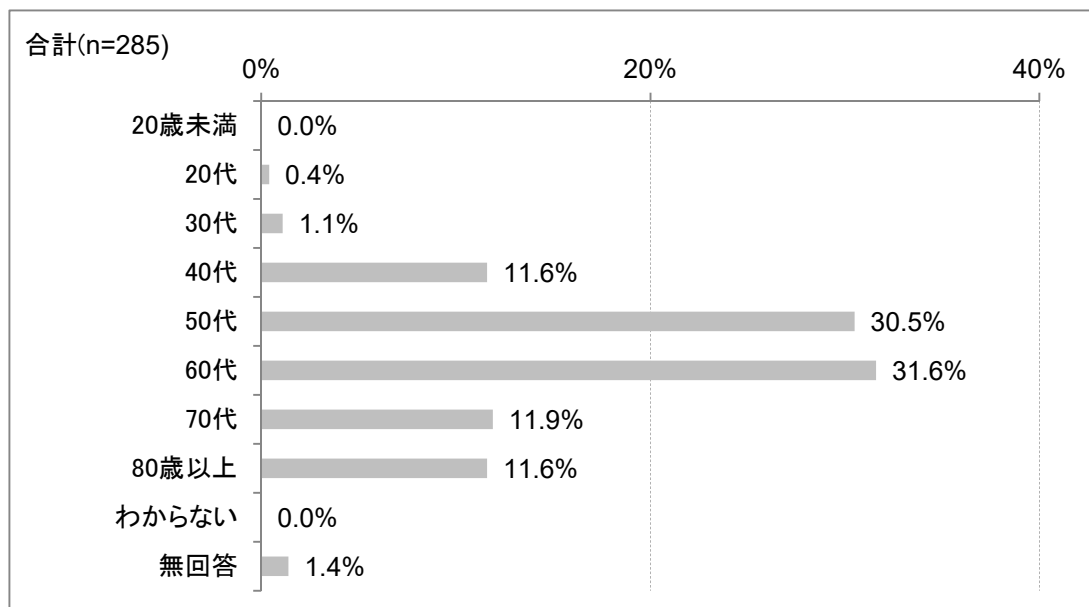
（５）要介護度別の世帯類型

要介護度別の世帯類型の状況をみると、要介護度が高いほど「単身世帯」の割合が低く、「その他」（家族同居）が高くなっています。要介護状態が重度化するにつれて単身での生活が難しくなることがうかがえます。



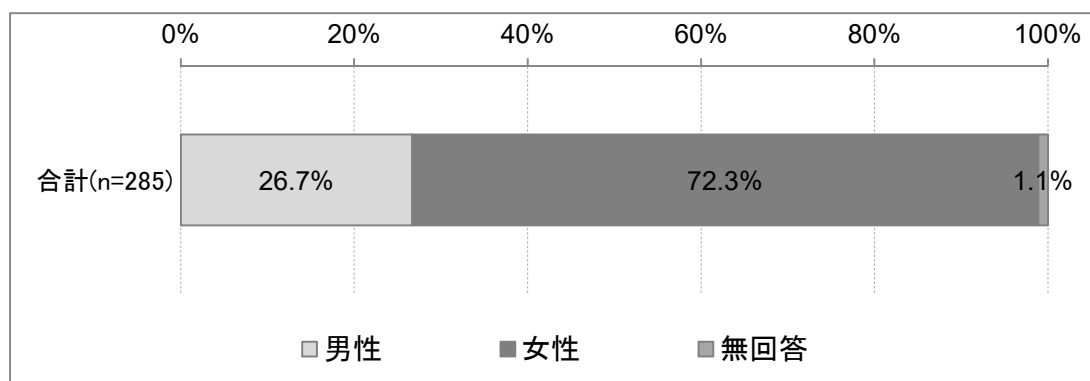
(6) 主な介護者の年齢

主な介護者の年齢は50代以上が大半（85.6%）を占め、60代以上は55.1%です。



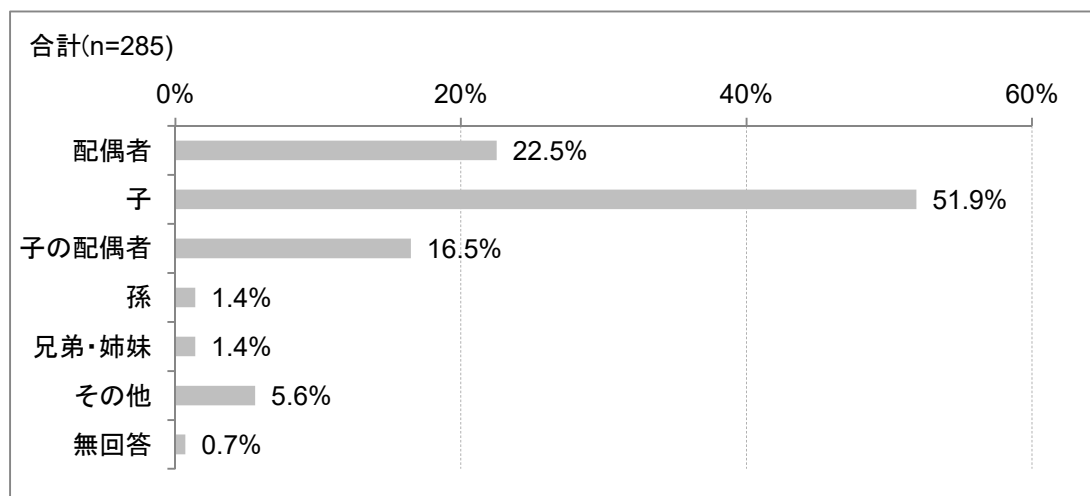
(7) 主な介護者の性別

主な介護者の性別は72.3%が女性です。



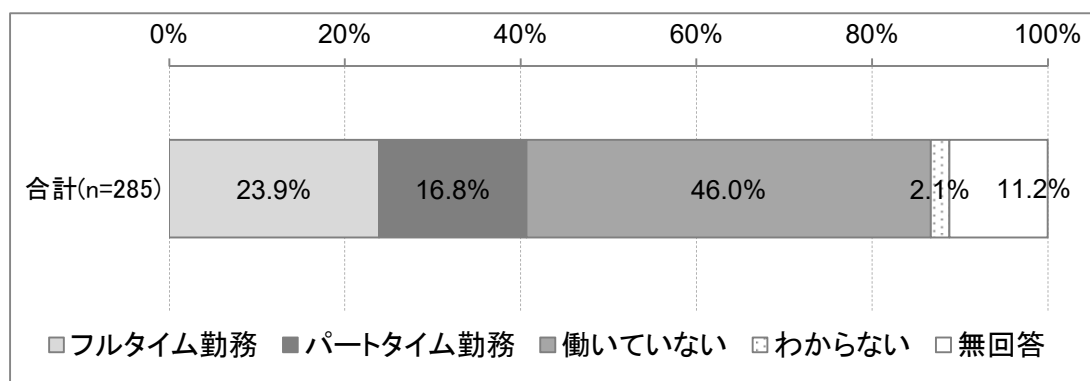
(8) 主な介護者の本人との関係

本人との関係は「子」が51.9%で過半数を占め、次いで「配偶者」(22.5%)です。



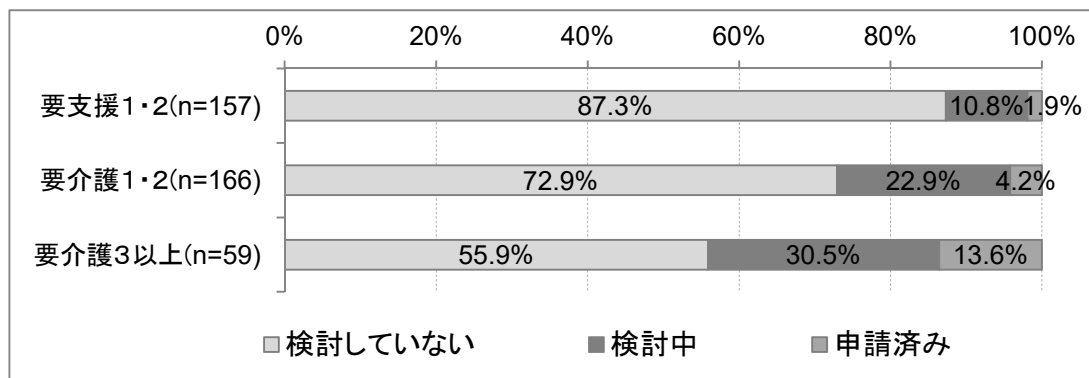
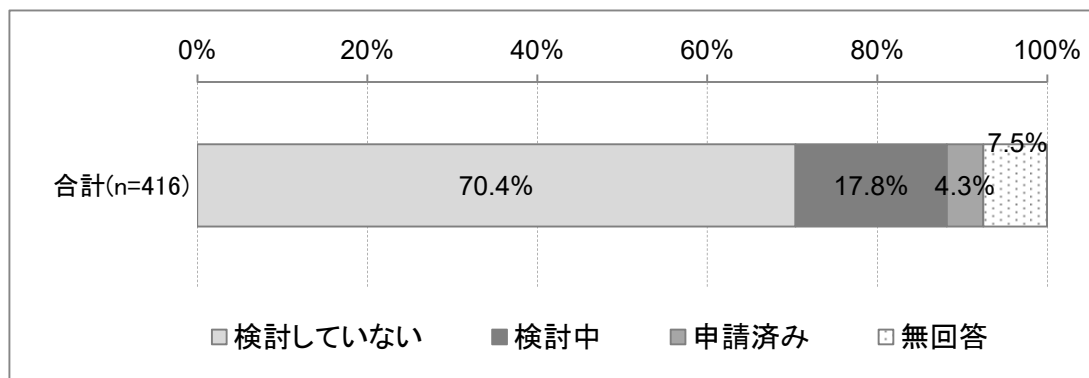
(9) 主な介護者の勤務形態

主な介護者の勤務形態は、40.7%がフルタイム又はパートタイムで就労しています。



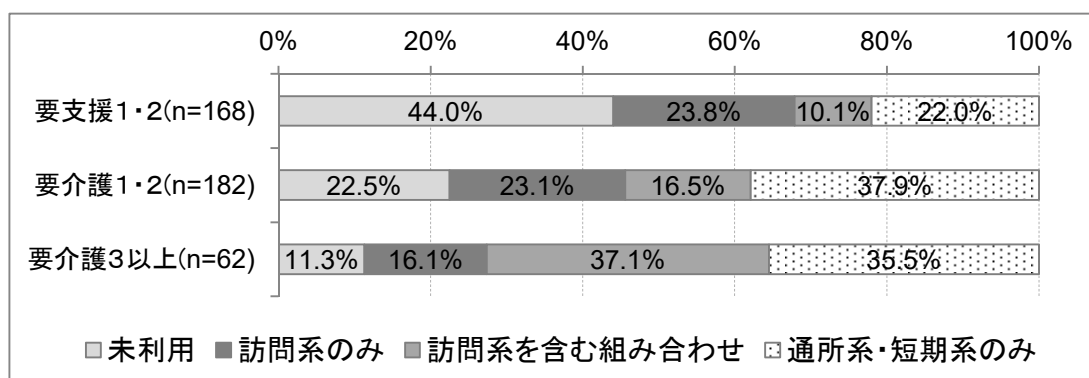
(10) 施設等の検討状況

施設等の検討状況は、全体では「検討中」「申請済み」を合わせて 22.1%ですが、要介護度別にみると、要介護者の介護度が高くなるほど「検討中」「申請済み」の割合が高くなり、要介護3以上では44.1%が「検討中」又は「申請済み」と回答しています。



(11) 在宅サービスの利用状況

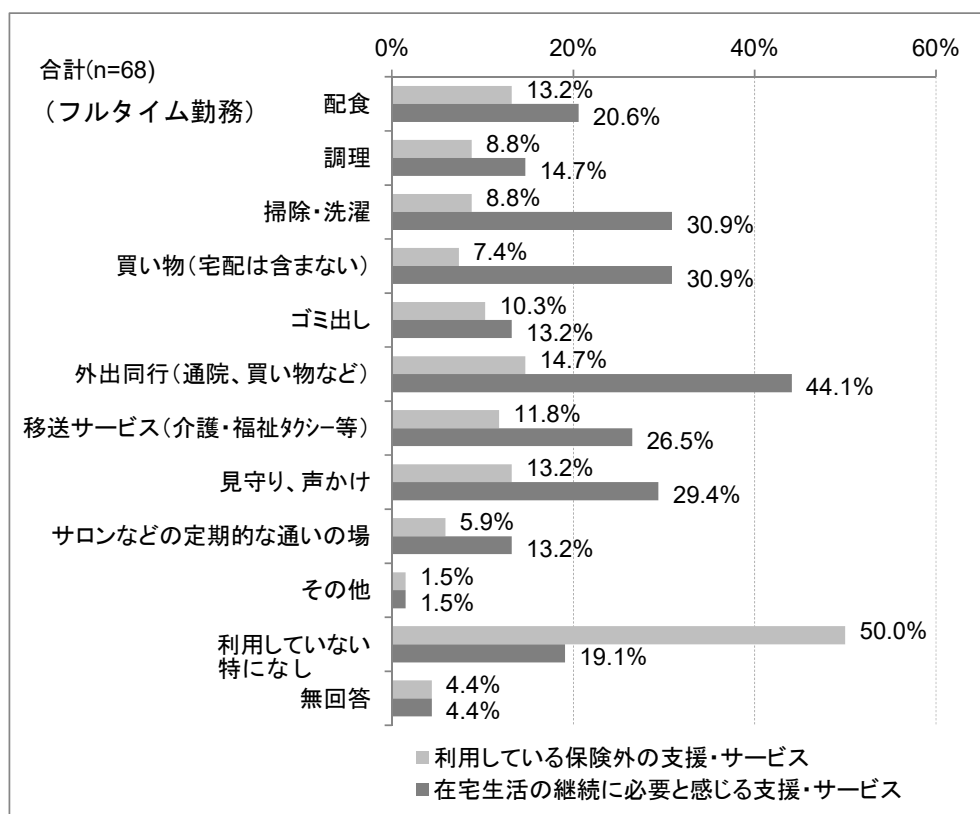
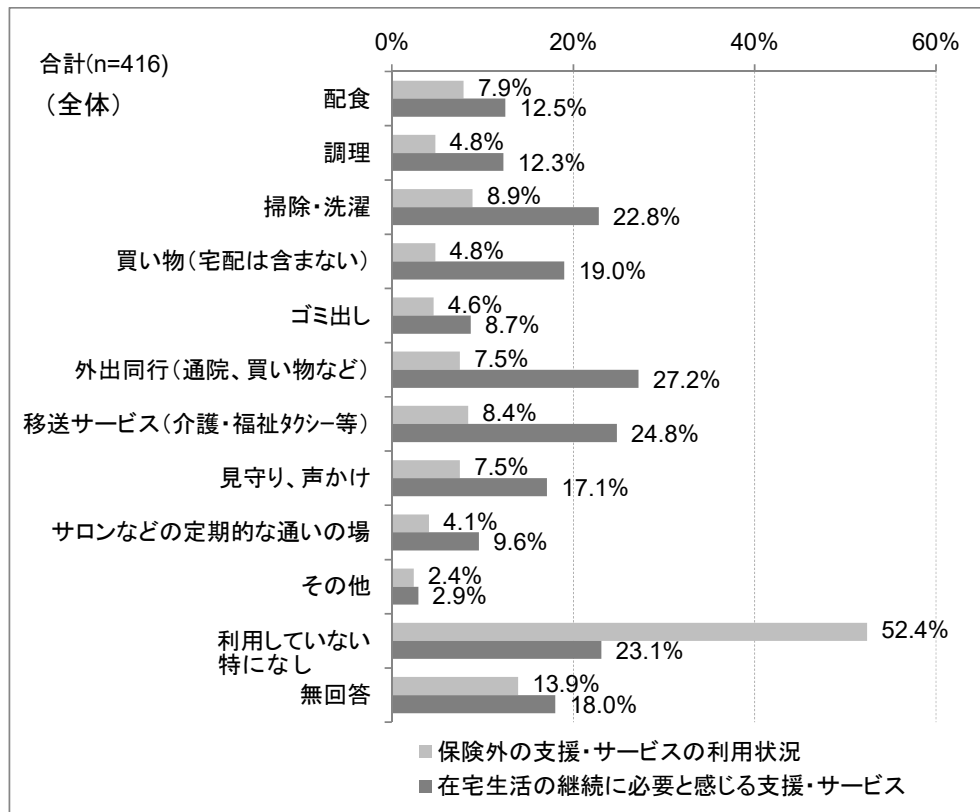
要介護者の在宅サービス利用状況は、要介護度が高くなるほど、利用者の割合が高くなり、中でも「訪問系を含む組み合わせ」サービスの利用割合が高くなっています。



(12) 保険外の支援・サービスの利用状況と利用意向

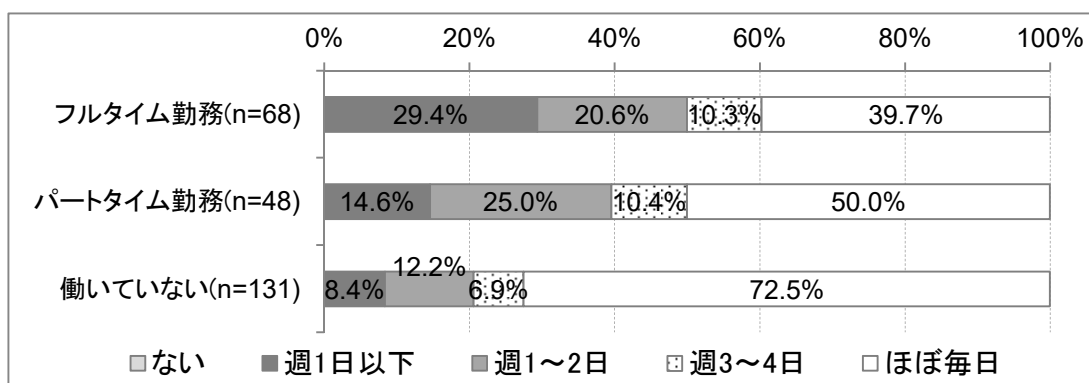
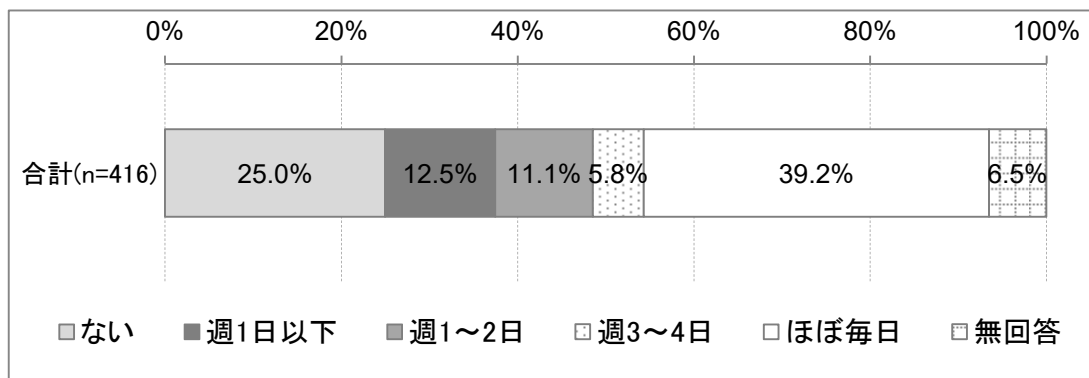
現在利用している保険外の支援・サービスの割合に対して、今後在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスの割合は、いずれのサービスにおいても高くなっています。

特に主な介護者がフルタイム勤務の場合は、その差が大きくなっており、介護保険外のサービスの必要度を強く感じています。



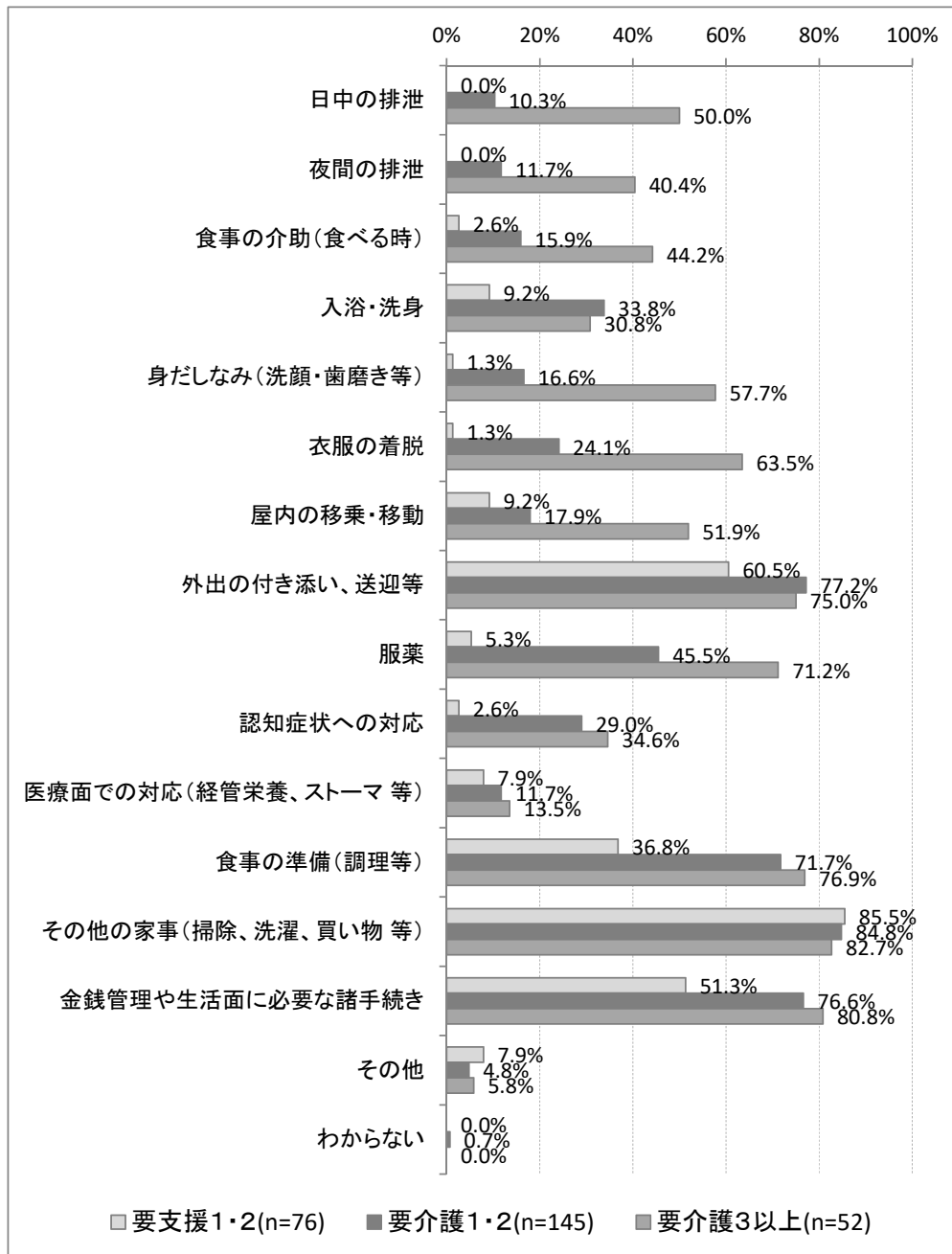
(13) 家族等による介護の頻度

家族等による介護の頻度は、39.2%が「ほぼ毎日」何らかの介護を受けている状態です。主な介護者が働いていない場合は、72.5%が「ほぼ毎日」介護を行っており、フルタイム勤務の場合でも 39.7%は「ほぼ毎日」介護を行っている状態です。



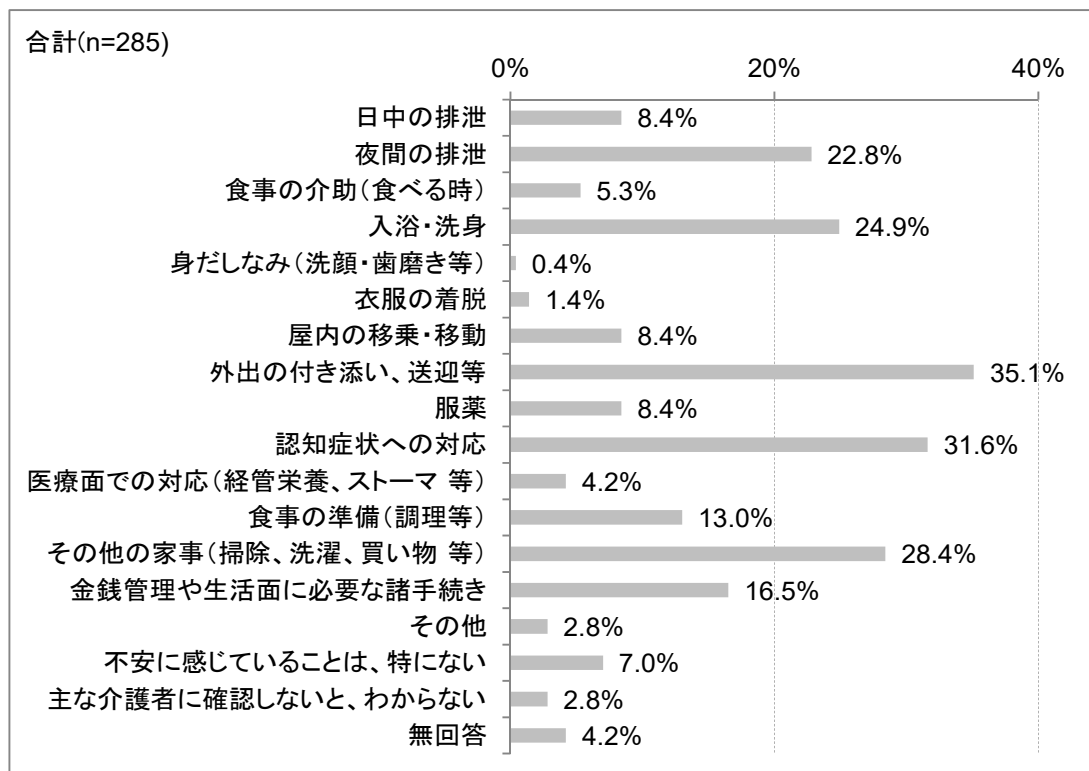
(14) 主な介護者が行っている介護

要介護者が要介護3以上の場合は、排泄、食事をはじめとして、ほぼ生活全般にわたって介護を行う割合が高くなっています。



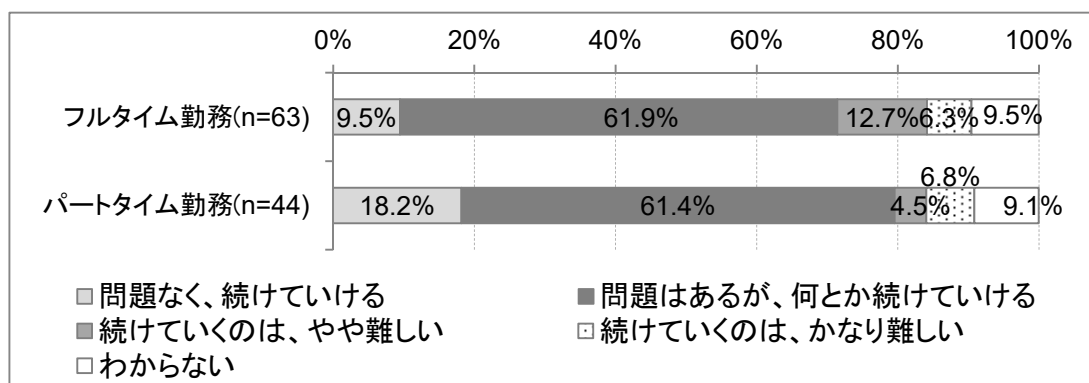
(15) 主な介護者が不安に感じる介護

今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に思う介護は、「外出の付き添い、送迎等」「認知症状への対応」の割合が高くなっています。



(16) 主な介護者の就労継続見込み

主な介護者がフルタイム勤務の場合は、19.0%が『続けていくのは難しい』(「続けていくのは、やや難しい」「続けていくのは、かなり難しい」の合計)と感じています。また、パートタイム勤務の場合でも11.3%が『続けていくのは難しい』と感じています。



第3章 地域包括ケアシステムの構築

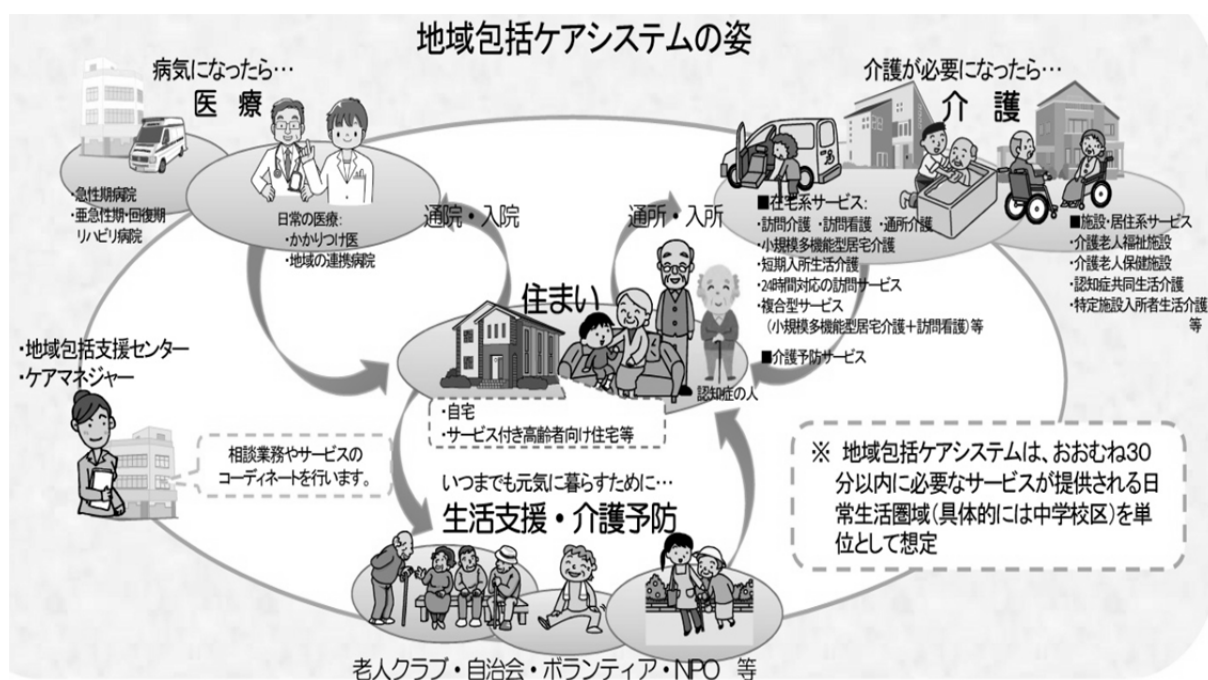
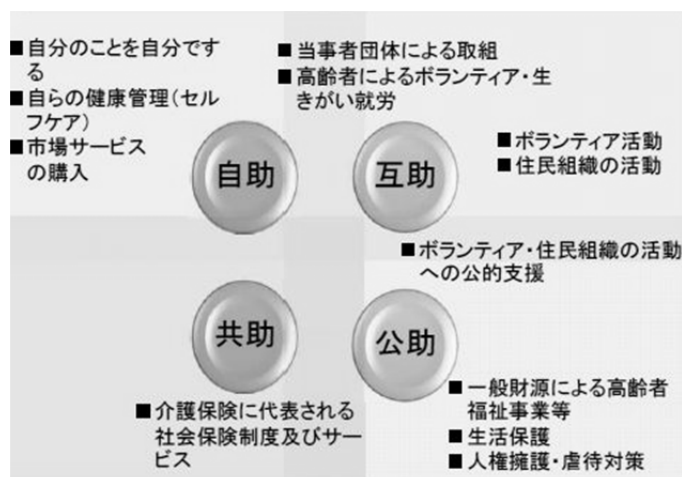
1 地域包括ケアシステムとは

急速に高齢化が進展する中で団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれます。国では、2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を行うことで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

具体的には、下のイメージ図のように、「介護」、「医療」、「予防」という専門的なサービスと、その前提としての「住まい」と「生活支援・福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら在宅の生活を支えているという状態です。

また、「自助・互助・共助・公助」の視点から地域包括ケアシステムをみると、少子高齢化や財政状況から考えて、「共助」「公助」の大幅な拡充を期待することは難しいのが現状です。そのため「自助」「互助」の果たす役割が大きくなることを意識した取り組みが必要となっています。

本市においても介護保険制度における地域支援事業を中心に、地域包括ケアシステムの実現に向けた事業展開を進めていきます。



2 本計画に係る事業の構成

介護保険制度事業	介護給付	(要介護１～５)	居宅サービス	訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハビリテーション・短期入所生活介護・短期入所療養介護・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・住宅改修・特定施設入居者生活介護・居宅介護支援
			施設サービス	介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設
			地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型・訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)・地域密着型通所介護
	予防給付	(要支援１・２)	介護予防居宅サービス	介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護・介護予防訪問リハビリテーション・介護予防居宅療養管理指導・介護予防通所リハビリテーション・介護予防短期入所生活介護・介護予防短期入所療養介護・介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売・介護予防住宅改修・介護予防特定施設入居者生活介護・介護予防支援
			介護予防地域密着型サービス	介護予防認知症対応型通所介護・介護予防小規模多機能型居宅介護・介護予防認知症対応型共同生活介護
	地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス
				通所型サービス
				介護予防ケアマネジメント
		一般介護予防事業	介護予防対象者把握事業	
			介護予防普及啓発事業	
			地域介護予防活動支援事業	
			介護予防事業評価事業	
			地域リハビリテーション活動支援事業	
			包括的支援事業	地域包括支援センター事業
		在宅医療・介護連携推進事業		
		認知症総合支援事業		
		生活支援体制整備事業		
		任意事業	介護給付費等適正化事業	
			家族介護支援事業	
			その他の事業	
高齢者福祉事業				
高齢者保健事業				

3 地域支援事業の現状と施策の推進

地域包括ケアシステムが目指す、できるだけ住み慣れた地域でいきいきとした生活を送りたいという願いを現実のものとするために、地域支援事業を実施しています。地域支援事業は、介護サービス、介護予防サービスと並ぶ介護保険制度の3つの柱のひとつで、「介護予防・日常生活支援総合事業」・「包括的支援事業」・「任意事業」で構成されています。

「介護予防・日常生活支援総合事業」では、多様な生活支援サービス（介護予防・生活支援サービス事業）と一般介護予防事業を一体的に提供することにより、高齢者が健康な心身状態を維持しつつ、地域でいきいきとした在宅生活を継続できるよう支援します。

「包括的支援事業」については、地域包括ケア実現のための拠点施設である地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、在宅医療と介護の連携推進、認知症高齢者への支援の充実などに取り組めます。

「任意事業」では、介護給付費の適正化を図る事業や、高齢者を介護する家族を支援する事業、高齢者が地域において自立した日常生活を営めるよう支援する事業に取り組めます。

地域支援事業 第6期計画実績値

事業名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)
＜平成 27・28 年度＞ 介護予防事業	介護予防一般高齢者施策事業			
	介護予防対象者把握事業	0 円	0 円	
	介護予防普及啓発事業	6,552,168 円	6,235,163 円	
	地域介護予防活動支援事業	2,860,263 円	6,096,904 円	
	地域リハビリテーション活動支援事業	7,077,221 円	6,135,990 円	
	介護予防一般高齢者施策評価事業	0 円	0 円	
	総合事業精算金	0 円	460,240 円	
介護予防事業 合計		16,489,652 円	18,928,297 円	
＜平成 29 年度＞ 介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業			
	訪問型サービス			35,467,000 円
	通所型サービス			59,153,000 円
	介護予防ケアマネジメント			10,203,000 円
	高額介護予防サービス相当事業費・審査支払手数料			453,000 円
	一般介護予防事業			
	介護予防対象者把握事業			1,090,000 円
	介護予防普及啓発事業			12,617,000 円
	地域介護予防活動支援事業			3,170,000 円
	介護予防事業評価事業			0 円
	地域リハビリテーション活動支援事業			6,789,000 円
	介護予防事業・総合事業 合計			128,942,000 円
包括的支援事業	地域包括支援センター事業	50,589,835 円	52,669,505 円	54,115,000 円
	在宅医療・介護連携推進事業	0 円	0 円	100,000 円
	生活支援体制整備事業	0 円	0 円	7,611,000 円
	認知症総合支援事業	5,388,460 円	5,431,848 円	5,166,000 円
	包括的支援事業 合計	55,978,295 円	58,101,353 円	66,992,000 円
任意事業	介護給付費等適正化事業	1,305,667 円	1,390,534 円	1,784,000 円
	家族介護支援事業	15,183,597 円	12,305,265 円	13,764,000 円
	その他の事業	9,210,439 円	9,271,543 円	14,201,000 円
	任意事業 合計	25,699,703 円	22,967,342 円	29,749,000 円
地域支援事業 合計		98,167,650 円	99,996,992 円	225,683,000 円

事業名		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業			
	訪問型サービス	65,869,000 円	79,495,308 円	82,602,911 円
	通所型サービス	94,828,000 円	110,000,000 円	115,000,000 円
	高額介護予防サービス相当事業費	1,000 円	1,000 円	1,000 円
	介護予防・生活支援サービス事業 合計	160,698,000 円	189,496,308 円	197,603,911 円
	介護予防ケアマネジメント事業費			
	介護予防ケアマネジメント	18,607,000 円	19,701,000 円	21,001,000 円
	審査支払手数料			
	審査支払手数料	773,000 円	820,000 円	860,000 円
	一般介護予防事業			
	介護予防対象者把握事業	0 円	0 円	1,000,000 円
	介護予防普及啓発事業	10,383,000 円	10,500,000 円	10,500,000 円
	地域介護予防活動支援事業	3,257,000 円	3,800,000 円	4,900,000 円
	介護予防事業評価事業	0 円	0 円	0 円
	地域リハビリテーション活動支援事業	4,190,000 円	5,000,000 円	5,000,000 円
	介護予防事業・総合事業 合計	197,908,000 円	229,317,308 円	240,864,911 円
包括的支援事業	地域包括支援センター事業	54,770,000 円	55,000,000 円	55,000,000 円
	在宅医療・介護連携推進事業	100,000 円	4,819,000 円	4,819,000 円
	生活支援体制整備事業	4,047,000 円	8,000,000 円	8,000,000 円
	認知症総合支援事業	7,760,000 円	10,402,000 円	10,402,000 円
	包括的支援事業 合計	66,677,000 円	78,221,000 円	78,221,000 円
任意事業	介護給付費等適正化事業	2,145,000 円	2,145,000 円	2,145,000 円
	家族介護支援事業	13,093,000 円	12,764,000 円	12,764,000 円
	その他の事業	12,977,000 円	12,977,141 円	13,048,142 円
	任意事業 合計	28,215,000 円	27,886,141 円	27,957,142 円
地域支援事業 合計		292,800,000 円	335,424,449 円	347,043,053 円

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業を平成 29 年度から開始しました。介護予防・日常生活支援総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業から構成されています。高齢者が住み慣れた地域（＝ご自宅）でいきいきとした生活を継続できるよう、生活機能を維持するための介護予防事業と、在宅生活を支援するサービスを一体的に提供するものです。

①介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業では、多様化する生活支援ニーズに対応し、既存のサービスに加え、地域のボランティアを活用したサービスなど、多様なサービスを提供できる体制づくりを目指します。

介護予防・生活支援サービスの種類は、次の通りです（平成 29 年度現在）。

サービスの種類		内容
訪問型サービス(第1号訪問事業)		
	旧介護予防訪問介護相当サービス	旧介護予防訪問介護に相当するサービス。 ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴・排泄・食事などの日常生活を支援する。
	訪問型サービスA	緩和した基準によるサービス。 ホームヘルパー等が家庭を訪問して、調理・洗濯・掃除などを利用者とともにを行うなどの支援を行う。
	軽度生活援助サービス	元気な高齢者が家庭を訪問して、洗濯・掃除などの家事援助を行う。
通所型サービス(第1号通所事業)		
	旧介護予防通所介護相当サービス	旧介護予防通所介護に相当するサービス。 デイサービスセンターなどの施設に通って、入浴、食事サービスの提供や機能訓練などを行う。
	通所型サービスA	緩和した基準によるサービス。 デイサービスセンターなどの施設に通って、運動・レクリエーションなどを行う。
介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)		
	介護予防ケアマネジメント	利用者の身体・生活状況、本人・家族の希望に沿い、ケアプランを作成する。

(ア) 訪問型サービス

【実績値と見込量】

区分	訪問型サービス					
	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)			35,467,000 円	65,869,000 円	79,495,308 円	82,602,911 円
人数 (人/年)			1,500 人	3,000 人	3,150 人	3,300 人

【見込量の方向性と確保の方策】

利用者数は増加することが予想されます。個々のニーズに対応できるよう、今後もシルバー人材センターを活用する等、訪問型サービスの多様化を進め、見込量を確保します。

(イ) 通所型サービス

【実績値と見込量】

区分	通所型サービス					
	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)			59,153,000 円	94,828,000 円	11,000,000 円	11,500,000 円
人数 (人/年)			1,400 人	2,850 人	3,000 人	3,150 人

【見込量の方向性と確保の方策】

総合事業開始前から利用ニーズの多いサービスで、今後も利用者数が増加することが予想されます。個々のニーズに対応し、機能訓練、認知症予防、閉じこもり予防などの機能に特化したサービス提供の基盤整備を図るとともに、「柏原市いきいき百歳体操」の普及等、住民主体の通いの場の設置を進めます。

(ウ) 介護予防ケアマネジメント

【実績値と見込量】

区分	介護予防ケアマネジメント					
	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)			10,203,000 円	18,607,000 円	19,701,000 円	21,001,000 円
人数 (人/年)			3,500 人	5,000 人	5,250 人	5,500 人

【見込量の方向性】

平成 30 年度からは総合事業に完全に移行します。団塊の世代の高齢化に伴い、対象者が増加すると見込んでいます。地域包括支援センターの他職種が連携し、生活機能を維持・改善し、自立した日常生活を営めるよう支援します。

②一般介護予防事業

一般介護予防事業は、全ての高齢者を対象としています。高齢者の心身機能の維持・向上を図り、さらに、地域社会への参加を促すことで、住み慣れた地域で高齢者同士が助け合いながら、自立した生活ができるよう支援します。

（ア）介護予防対象者把握事業

【現 状】 介護予防対象者を把握するための基本チェックリスト配布は、地域あんしん事業による独居高齢者の見守り訪問等の機会にて行っていました。

【今後の方針】 総合事業の開始に伴い、基本チェックリストは、窓口相談等で高齢者の状況を確認するツールとして活用されることとなりました。

（イ）介護予防普及啓発事業

【現 状】 介護予防普及啓発事業（介護予防教室）については、元気高齢者向けの教室を主に、その他各種の教室を開催しています。元気高齢者向けの教室では、一人ひとりの介護予防の意識啓発ができています。その他介護予防教室では、そのつど対象と内容を検討し、虚弱者向けの運動教室や口腔機能向上教室などを展開しています。

【今後の方針】 介護予防普及啓発事業（介護予防教室）では、一般高齢者を対象に、その心身機能の維持・向上を目指します。個々の心身機能の維持・向上を図り、さらにボランティア活動等の地域社会への参加を促すことで、高齢者が互いに助け合う地域づくりを目指します。

【実績値と目標量】

区分		介護予防普及啓発事業					
		実績値(平成 29 年度は見込み)			目標量		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
からだアップ^^ (旧:からだすっきり若 返り教室)	回数	192 回	192 回	192 回	192 回	192 回	192 回
	参加人数	5,842 人	6,678 人	6,720 人	6,720 人	6,720 人	6,720 人
その他の介護予防教室 (シニア健康教室、食べて元気教室 など)	回数	111 回	93 回	100 回	100 回	100 回	100 回
	参加人数	819 人	1,206 人	1,000 人	1,000 人	1,000 人	1,000 人

（ウ）地域介護予防活動支援事業

【現 状】 高齢者が地域の老人会館等に自主的に集まり介護予防に取り組む活動を育成するため、そのリーダー役を担う方を育成しました。自主的な活動が継続的に取り組まれるよう「柏原市いきいき百歳体操」の普及に取り組みました。

【今後の方針】 高齢者が日常生活圏内で身近に介護予防に取り組めるよう、地域の介護予防の集い

の育成・支援に取り組みます。

高齢者自身がその心身機能を維持しながら、地域社会へ参加することで、高齢者同士の仲間づくり・生きがいつくりにもつながります。ひいては、高齢者自身の日常生活の質を向上させることが期待できます。

【実績値と目標量】

区分		地域介護予防活動支援事業					
		実績値(平成 29 年度は見込み)			目標量		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域介護予防推進員	回数	5 回	5 回	5 回	5 回	5 回	5 回
	参加人数	10 人	12 人	20 人	20 人	20 人	20 人
養成講座	回数	10 団体	11 団体	20 団体	40 団体	40 団体	40 団体
	参加人数	約 4,195 人	約 3,896 人	約 4,800 人	約 9,600 人	約 9,600 人	約 9,600 人
活動支援団体	回数	60 回	58 回	60 回	60 回	60 回	60 回
	参加人数	2,480 人	2,479 人	約 2,500 人	約 2,500 人	約 2,500 人	約 2,500 人

(工) 介護予防事業評価事業

プロセス指標 (5 項目)、アウトプット指標 (4 項目)、アウトカム指標 (4 項目) を設定し、評価を行っています。

(オ) 地域リハビリテーション活動支援事業

【現 状】 地域包括支援センターにリハビリテーション専門職を配置し、各介護予防事業に専門職の視点から関わりました。特に、地域で自主的に介護予防に取り組む活動を育成するため、「柏原市いきいき百歳体操」の普及に取り組みました。

【今後の方針】 介護予防ケアマネジメントや地域ケア個別会議などにおいて、リハビリテーション専門職の視点から助言を行います。また、地域介護予防活動は、高齢者の心身機能を維持するだけでなく、地域での仲間づくりを進め、高齢者同士の互助を推進する効果も期待できることから、その育成に取り組みます。

(2) 包括的支援事業

①地域包括支援センター（高齢者いきいき元気センター）事業

【現 状】 地域包括支援センターを柏原市立健康福祉センターにて1カ所開設しています。また、高齢者が身近に初期的な相談ができるよう、ランチ型相談窓口を8カ所設置しています。

【今後の方針】 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステム構築の中核施設として期待されており、必要な配置人員を確保します。市とセンターの間では定期的に連携会議を開催し、センターの具体的な運営に関して市が関与するとともに、柏原市高齢者いきいき元気計画委員会を地域包括支援センター運営協議会に位置づけ、定期的な点検と評価を行います。また、介護サービス情報公表システムを活用して、情報の公開を行います。

【実績値と目標量】

区分	地域包括支援センター事業					
	実績値(平成29年度は見込み)			目標量		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ランチ型相談窓口	8カ所	8カ所	8カ所	8カ所	8カ所	8カ所
運営協議会	1回	1回	1回	1回	1回	1回
介護予防ケアマネジメント事業						
プラン作成件数	6,781件	7,088件	3,000件			
総合相談支援事業						
相談件数	1,643件	2,136件	1,600件	2,000件	2,000件	2,000件
権利擁護事業						
高齢者虐待相談支援件数	52件	35件	80件	80件	80件	80件
虐待防止啓発研修会開催回数	1回	1回	2回	2回	2回	2回
包括的・継続的ケアマネジメント業務						
居宅介護支援専門員相談対応件数	192件	236件	300件	300件	300件	300件
地域ケア個別会議	3回	2回	12回	12回	12回	12回

介護予防ケアマネジメント事業

総合事業開始に伴い、介護予防ケアマネジメントへ移行しました。

総合相談支援事業

地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーがそれぞれの専門知識を活用し、高齢者からの様々な相談に対応します。さらに、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターも同フロアーに配置し、地域包括支援センターの機能強化を目指します。

また、地域包括支援センターは、総合事業において介護予防ケアマネジメントを担当します。介護予防を推進するためにも、気軽に相談できる窓口としての認知度向上に取り組みます。

権利擁護事業

消費者被害の防止、高齢者虐待の防止、成年後見制度利用支援など、高齢者の権利や財産を守るための支援を行っています。

高齢者の権利擁護に関する相談は年々複雑化しており、様々な関係機関が連携し対応しなければ解決困難です。高齢者虐待の防止に関しては、障害者虐待防止部門とも連携し、「高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議」を開催し、関係機関との連携を深め、虐待の早期発見・早期解決に取り組みます。

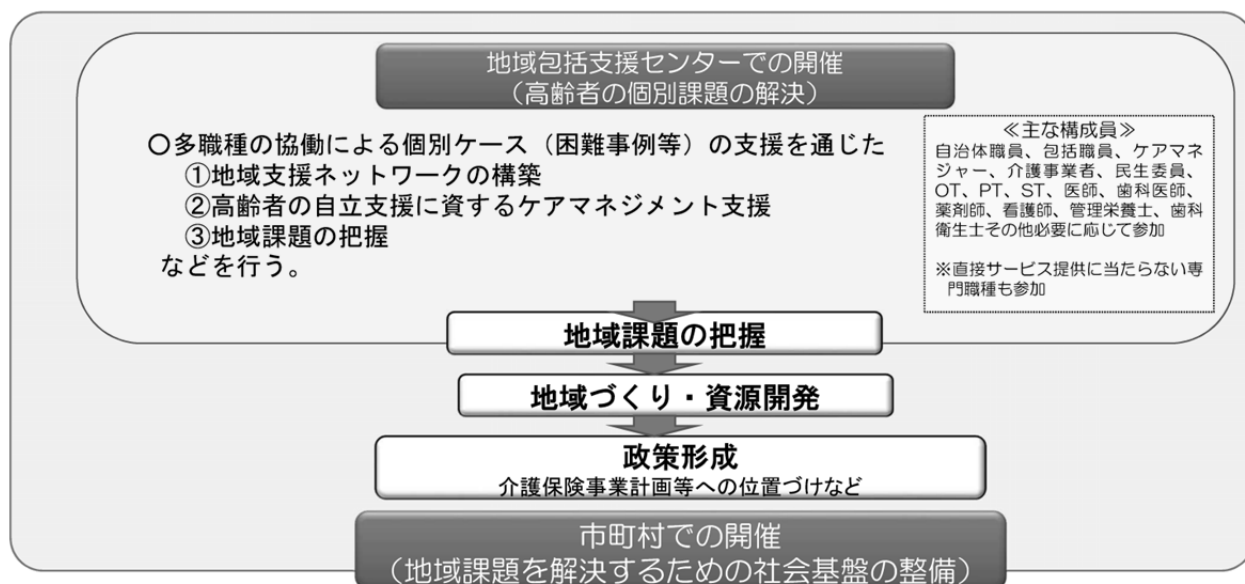
包括的・継続的ケアマネジメント事業

高齢者の状況変化に対し適切なケアマネジメントが継続的に実施されるよう、介護支援専門員の技術向上研修や支援困難事例等への指導・助言を行っています。

また、介護支援専門員と医療や地域をつなぐ連携の場として、「いかしてネット（医療と介護の連携研究会）」や「地域ケア個別会議」などを開催し、介護支援専門員のケアマネジメント力向上に努めます。

地域ケア会議の充実

地域包括支援センターとケアマネジャーが中心となって地域ケア個別会議を開催し、自立支援・重度化防止の観点から個別課題の解決を図るとともに、地域課題の把握を行います。地域課題の解決に向けて、市内の保健・福祉・医療関係者が参加する「高齢者いきいき元気計画委員会」や「いかしてネット（医療と介護の連携研究会）」などを、資源開発機能・政策形成機能を果たす地域ケア会議として位置づけ開催します。



②在宅医療・介護連携推進事業

【現 状】 医療と介護の専門職間の連携を図り、意見交換する場として「いかしてネット（医療と介護の連携研究会）」を開催しています。

【今後の方針】 「いかしてネット（医療と介護の連携研究会）」では、市内医療・介護関係者のグループワークなどを行い、さらに連携を深めるとともに、連携に向けた課題とその対応策を協議します。そこで培った連携関係をベースに、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築を目指します。

【実績値と目標量】

区分	在宅医療・介護連携推進事業					
	実績値(平成 29 年度は見込み)			目標量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
いかしてネット(医療と介護の連携研究会)	4 回	3 回	4 回	4 回	4 回	4 回

③生活支援体制整備事業

【現 状】 住み慣れた地域での在宅生活を支援するため、生活支援コーディネーターを配置し、その補完組織として協議体を設置しました。市内で活動しているボランティア、住民主体の集いの場、高齢者に関わる民間企業等の地域資源を把握し、情報提供しました。

【今後の方針】 生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し一体的に活動することにより、その活動を介護予防ケアマネジメントに活用します。また、地域介護予防活動支援事業とも一体的に取り組み、住民主体の互助の活動の育成を目指します。

④認知症総合支援事業

【現 状】 地域包括支援センター内に、認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談窓口を開設しました。認知症地域支援推進員は、認知症サポーターの養成に関わるとともに、徘徊高齢者 SOS ネットワークを構築するなど、認知症高齢者を見守る地域づくりに取り組みました。また、認知症サポート医や認知症疾患医療センターなどの専門機関との連携を図り、認知症高齢者に対する支援体制の整備に努めるとともに、それらの情報を認知症ケアパスとしてまとめ情報提供しました。

【今後の方針】 認知症を初期段階から適切に支援するため、「認知症初期集中支援チーム」の設置を目指します。

(3) 任意事業

①介護給付費等適正化事業

【現 状】 介護給付の適正化事業として、「介護給付費通知」をはじめ、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン点検」、「住宅改修等の点検」及び「医療情報との突合・縦覧点検」の主要5事業を柱として、大阪府介護給付適正化計画との整合性を図りながら取り組んでいます。

【今後の方針】 「介護給付費通知」はこれまで通り、年3回の通知を引き続き行っています。

「要介護認定の適正化」については、専門職により認定調査や主治医意見書等、認定審査会資料の記載内容について確認を行います。

「ケアプラン点検」は、国保連データ等の活用、もしくは高齢者向け住まいの入居者にも焦点を当てるなどして点検対象を抽出し、効率的に実施していきます。

また、適切なケアマネジメントの実現に向け、ケアマネジャーを対象とした研修会を開催します。

「医療情報との突合・縦覧点検」については、国保連システムから出力される各種資料を基に実施します。

「住宅改修等の点検」に関しては、柏原市高齢者いきいき元気センターの専門職等に適宜相談し、適切な制度利用を推進していきます。

上記の取り組み以外にも国保連から提供される給付実績等を活用して、不適正又は、不正な請求がないかの確認を実施していきます。

なお、適正化に対する具体的な取り組みについては、国の指針と整合性を図りながら、別途「柏原市介護給付適正化計画」を策定します。

②家族介護支援事業

【現 状】 高齢者を介護する家族の方の負担を軽減するための支援を行っています。

【今後の方針】 高齢者が住み慣れた自宅で家族とともに過ごせるよう、高齢者自身とその家族を支援します。また、介護者の精神的負担を軽減するため、認知症家族の会や介護者家族の会などを支援し、在宅介護を推進します。

【実績値と目標量】

区分	家族介護支援事業					
	実績値(平成29年度は見込み)			目標量		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
家族介護教室開催回数	6回	5回	0回			
徘徊高齢者家族支援件数	0件	2件	1件	1件	1件	1件
介護用品支給(延べ利用人数)	640人	698人	700人	700人	700人	700人
家族介護慰労金支給人数	0人	0人	1人	1人	1人	1人
地域あんしん事業(見守り対象人数)	1,672人	1,643人	1,700人	1,700人	1,700人	1,700人

家族介護者教室

家族介護者を対象に介護方法などに関する講習会を開催していましたが、参加者が少ないことから廃止します。今後は、個別相談の充実やシニア大学等で家族介護についての内容を取り上げるなど、その機能を補足します。

徘徊高齢者家族支援事業

徘徊高齢者へGPS機能付き情報端末の導入費用の一部を助成します。

介護用品支給事業

要介護3以上の高齢者を介護する家族の経済的負担を軽減するため、介護用品（オムツ）を現物給付します。

家族介護慰労金

要介護4以上で1年以上介護サービスを利用していない家族への家族介護慰労金を給付します。

地域あんしん事業

認知症をはじめ、高齢者が抱える様々な問題を予防・早期発見・早期支援するため、見守り専門員による見守り活動を行います。

③その他の事業

【現 状】 介護保険事業を安定的に運営するために必要な事業や、高齢者が地域において自立した日常生活を送るために必要な事業を実施しています。

【今後の方針】 地域包括ケアシステムを構築するため、他の地域支援事業を補い、地域の実情に応じて必要な事業を実施します。

【実績値と目標量】

区分	その他の事業					
	実績値(平成29年度は見込み)			目標量		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
成年後見制度利用支援事業						
市長申立件数	1件	1件	4件	4件	4件	4件
住宅改修支援事業(理由書作成件数)	72件	56件	100件	100件	100件	100件
認知症サポーター養成事業						
キャラバンメイト養成人数	24人	0人	30人	0人	30人	0人
認知症サポーター養成人数	373人	297人	500人	500人	500人	500人
介護相談員派遣事業(相談員数)	12人	12人	12人			
地域自立生活支援事業						
在宅高齢者配食サービス(配食数)	8,544食	9680食	9,600食	9,600食	9,600食	9,600食
緊急通報システム事業(設置数)	705台	715台	763台	746台	768台	780台

成年後見制度利用支援事業

身寄りのない認知症高齢者等に対し成年後見制度申立てに関する支援を行います。

住宅改修支援事業

要介護認定を受けた方が住宅改修するのに際して、プラン作成者へ住宅改修計画書の作成費用を補助するものです。

認知症サポーター養成事業

認知症高齢者を見守り・支援する「認知症サポーター」と「認知症サポーター養成講座」の講師役となる「キャラバンメイト」を養成します。

介護相談員派遣事業

介護サービス利用者の疑問や不安などの相談を受ける介護相談員を派遣していましたが、事業効果が少ないため廃止します。

地域自立生活支援事業（在宅高齢者配食サービス事業）

独居高齢者や高齢者のみの世帯に対して、栄養に配慮した配食を行い、あわせて安否確認の見守りを行います。

緊急通報システム事業

緊急通報システムを活用し、家庭内の事故等による通報に専門的知識を有するオペレーターが随時（24 時間・365 日）対応します。

4 高齢者福祉事業の現状と施策の推進

(1) 高齢者の生活・安全支援事業

【現 状】 高齢者の在宅生活を支援する事業を実施しています。

【今後の方針】 実績数の少ない事業もありますが、高齢者の在宅生活を支える上で不可欠な事業です。介護保険制度との整合性を踏まえ、一部のあり方を検討します。

【実績値と目標量】

区分		高齢者の生活・安全支援事業					
		実績値(平成 29 年度は見込み)			目標量		
		平成 27 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
緊急通報システム事業(設置数)		705 台	715 台	763 台	746 台	768 台	780 台
福祉理容助成事業	利用者数	36 人	29 人	35 人	35 人	35 人	35 人
	利用回数	84 回	88 回	96 回	96 回	96 回	96 回
高齢者福祉電話貸与事業	設置台数	32 台	26 台	34 台	35 台	35 台	35 台
生活安全支援用具給付事業	火災報知機	0 台	0 台	3 台	4 台	4 台	4 台
	自動消火器	3 台	0 台	3 台	4 台	4 台	4 台
	電磁調理器	7 台	3 台	7 台	12 台	12 台	12 台

緊急通報システム事業

家庭内の事故等に緊急通報できる機器を貸し出します。

福祉理容助成事業

寝たきり等、自力で外出できない高齢者に対し、訪問理容をします。

高齢者福祉電話貸与事業

連絡手段のない独居高齢者に、緊急時の連絡手段の確保として電話機を貸与します。

生活安全支援用具給付事業

心身機能低下で火の始末に配慮が必要な高齢者に火災報知機、自動消火器、電磁調理器を給付します。

(2) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

【現 状】 高齢者の教養講座（シニア大学）や、健康づくり推進事業（シルバーヘルススポーツ・福祉農園・ふれあい入浴など）を実施しています。

【今後の方針】 元気高齢者支援事業（シニア大学・シルバーヘルススポーツ）や老人福祉農園は、高齢者が豊かな高齢期を過ごすための事業として実施します。

一方、単なる給付的な側面の強い、高齢者ふれあい入浴サービス事業、高齢者はり・灸・マッサージ等施術助成事業に関しては、他の介護予防・健康づくり事業の充実により事業縮小・廃止します。

【実績値と目標量】

区分	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業						
	実績値(平成 29 年度は見込み)				目標量		
	平成 27 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
元気高齢者支援事業							
シニア大学	開催回数	10 回	10 回	10 回	10 回	10 回	10 回
	参加人数	883 人	892 人	1,000 人	1,000 人	1,000 人	1,000 人
シルバーヘルススポーツ	開催回数	8 回	7 回	6 回	6 回	6 回	6 回
	参加人数	336 人	261 人	200 人	200 人	200 人	200 人
老人福祉農園	設置数	5 力所	5 力所	5 力所	5 力所	5 力所	5 力所
	利用人数	106 人	112 人	108 人	110 人	110 人	110 人
高齢者ふれあい入浴サービス事業	延べ利用回数	3,062 回	2,722 回	3,383 回	1,641 回		
高齢者はり・灸・マッサージ等施術助成事業	助成人数	127 人	108 人	100 人			
	助成回数	216 回	184 回	170 回			

元気高齢者支援事業

老人クラブ連合会と連携し、教養講座やスポーツ活動の機会を提供しています。

老人福祉農園

高齢者が園芸活動を行う場として開設しています。老人クラブが管理運営しています。

高齢者ふれあい入浴サービス事業

高齢者が 9～10 月中の指定日に 4 回まで市内公衆浴場等を利用できる事業です。

高齢者はり・灸・マッサージ等施術助成事業

敬老月間（9 月）中に受けた、はり・灸・マッサージ等の施術費用のうち、1 回 1,000 円を限度に 2 回まで助成しています。

(3) 老人クラブ活動補助事業

【現 状】 老人クラブが実施する、生きがい・健康づくり活動、地域でのボランティア活動、友愛訪問活動などを支援しています。

【今後の方針】 市内各地域で介護予防を普及させる役割が期待されています。老人クラブ活動を支援することで、高齢者同士が互いに支え合う地域づくりを推進します。

【実績値と目標量】

区分		老人クラブ活動補助事業					
		実績値(平成 29 年度は見込み)			目標量		
		平成 27 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
老人クラブ	単位クラブ数	77 クラブ	68 クラブ	63 クラブ	65 クラブ	65 クラブ	65 クラブ
	加入者数	4,402 人	3,969 人	3,598 人	3,800 人	3,800 人	3,800 人
友愛訪問	活動クラブ数	31 クラブ	24 クラブ	24 クラブ	38 クラブ	38 クラブ	38 クラブ
	対象者数	333 人	289 人	291 人	380 人	380 人	380 人

(4) シルバー人材センター運営補助事業

【現 状】 シルバー人材センターでは、高齢者に就労機会を斡旋することにより、生きがいと社会参加の場を提供しています。高齢者に充実した高齢期を過ごしていただくため、シルバー人材センターの運営を補助しています。

【今後の方針】 元気で活動的な高齢者が増えており、シルバー人材センターが高齢者に社会参加の場を提供する役割はますます重要となります。総合事業においても、サービス提供主体としての役割が期待されています。シルバー人材センターを支援することにより、高齢者がその能力を生かし、活力ある地域づくりを進めます。

【実績値と目標量】

区分		シルバー人材センター運営補助事業					
		実績値(平成 29 年度は見込み)			目標量		
		平成 27 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
会員数		776 人	738 人	740 人	800 人	800 人	800 人
補助金額		30,778 千円	29,934 千円	31,749 千円	33,903 千円	33,903 千円	33,903 千円

(5) 敬老月間の事業

【現 状】 多年にわたり社会につくしてきた高齢者の長寿を祝うため、高齢者福祉大会・金婚祝賀式を開催するとともに、高齢者福祉金を給付しています。

【今後の方針】 単なる給付事業は廃止し、事業を通じて、健康増進・介護予防や消費者問題など、高齢者に向けた啓発の場としても活用できる事業に改めます。

【実績値と目標量】

区分	敬老月間の事業					
	実績値(平成 29 年度は見込み)			目標量		
	平成 27 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
高齢者福祉大会参加者数	約 800 人	約 800 人	約 800 人	約 800 人	約 800 人	約 800 人
在宅男女最高齢者訪問数	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
金婚祝賀対象数	138 組	131 組	130 組	130 組	130 組	130 組
金婚祝賀人間ドック一部負担金助成事業利用者数	74 人	82 人	90 人			
高齢者福祉金給付事業						
喜寿対象者数(10,000 円)	689 人	702 人	800 人			
米寿対象者数(30,000 円)	238 人	232 人	282 人			
百寿対象者数(100,000 円)	11 人	16 人	28 人			
寝たきり見舞金対象者数 (20,000 円)	148 人	136 人	180 人			
在日外国人高齢者福祉金対象者数	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人
敬老祝品支給事業						
米寿敬老祝品数				240 人	240 人	240 人
百寿敬老祝品数				26 人	26 人	26 人

(6) 老人福祉センター事業

【現 状】 老人福祉センターは、高齢者の各種相談への対応、健康を維持・増進する事業、教養の向上を図る事業及びレクリエーションの場を提供しています。

【今後の方針】 老人福祉センターは、指定管理者制度を導入し民間企業のノウハウで魅力的かつ効率的なセンター運営を図ります。一方、施設が老朽化していることから、施設・設備の維持が課題です。

【実績値と目標量】

区分	老人福祉センター事業					
	実績値(平成 29 年度は見込み)			目標量		
	平成 27 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数	42,832 人	41,922 人	45,000 人	45,000 人	45,000 人	45,000 人

(7) 養護老人ホーム入所措置事業

【現 状】 社会的・経済的理由、虐待等によって、居宅での生活が困難な高齢者を老人福祉法に基づき入所措置しています。

【今後の方針】 虐待により養護者からの分離手段として緊急ショートステイの利用が増加しています。被虐待高齢者の安全確保としての避難先を確保します。

【実績値と目標量】

区分	養護老人ホーム入所措置事業					
	実績値(平成 29 年度は見込み)			目標量		
	平成 27 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
養護老人ホーム入所者数	6 人	6 人	5 人	5 人	5 人	5 人
緊急ショートステイ利用者数	1 人	2 人	3 人	3 人	3 人	3 人

(8) 軽費老人ホーム

【現 状】 家庭環境や経済的理由により居宅生活が困難となった高齢者が、比較的低額で利用できる施設が設置されています。

【今後の方針】 地域包括ケアを進める上で、多様な生活形態を準備しておくことが望ましいです。高齢者の住まいの選択肢のひとつとして、軽費老人ホームの運営を支援します。

【実績値と目標量】

区分	軽費老人ホーム					
	実績値(平成 29 年度は見込み)			目標量		
	平成 27 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
軽費老人ホーム設置数	1 力所	1 力所	1 力所	1 力所	1 力所	1 力所
軽費老人ホーム定員	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人

5 高齢者保健事業の現状と施策の推進

平均寿命が伸びる中、自立生活が可能な「健康寿命」を伸ばすためには、できるだけ若い時からの健康づくりや、病気の早期発見から早期治療につなげることが大切です。そのため、市民一人ひとりが自分の健康を守る意識を高め、生活習慣の改善など行動に移せるよう保健事業を実施していきます。

（１）健康手帳の交付

【 現 状 】 健康手帳は、がん検診や特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に役立てるものです。

病気の早期発見、早期治療、健康の保持増進のため、がん検診受診時等に交付することにより継続した健康管理に役立てるために交付しています。

【実績値と目標量】

区分	実績値(平成 29 年度は見込み)			目標量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
健康手帳の交付冊数	1,504 冊	463 冊	500 冊	550 冊	600 冊	650 冊

（２）健康教育事業

【 現 状 】 生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高めるために、定期的な運動教室、栄養教室などを開催しています。

市民が自分に合った教室を選んで参加できるよう、運動強度別、男女別など複数開講し、継続して健康の保持増進ができるような仕組みづくりに努めています。

【実績値と目標量】

区分	実績値(平成 29 年度は見込み)			目標量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
開講数	13 回	13 回	15 回	15 回	15 回	15 回
延べ参加人数	3,075 人	3,229 人	3,300 人	3,350 人	3,400 人	3,500 人

(3) 健康相談事業

【現 状】 電話や来所等で保健師、栄養士などが心身の健康に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理に必要な指導及び助言を行っています。

定期開催の「健康相談」、随時対応の「こころとからだの健康相談」、「栄養相談」にて、現在健康上の問題で困っている方に、専門職が関わることにより、健康課題の改善、病気の早期発見、早期治療につなげ、健康問題が解決に向かうよう取り組んでいます。

【実績値と目標量】

区分	実績値(平成 29 年度は見込み)			目標量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
回数	33 回	37 回	40 回	45 回	50 回	55 回
延べ利用者数	37 人	26 人	35 人	40 人	45 人	50 人

(4) 健康診査事業

【現 状】 自覚症状がないまま重篤な疾患となる可能性が高いが、治癒する可能性の高い項目について、各種がん検診、歯周疾患検診等を実施し、早期発見、早期治療に取り組んでいます。

早期治療を図るために定期的、継続的に受診することで、疾病の早期発見が可能となるため、受診の利便性を高める仕組みづくりや市民個人の検診への必要性の認識を高める正しい知識の普及啓発により、受診率向上に向けて取り組んでいます。

【実績値と目標量】(受診者数)

区分	実績値(平成 29 年度は見込み)			目標量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
歯周疾患検診	1,181 人	977 人	1,000 人	1,050 人	1,100 人	1,150 人
骨粗鬆症検診	704 人	680 人	700 人	720 人	730 人	750 人
胃がん検診	1,117 人	977 人	1,000 人	1,050 人	1,100 人	1,150 人
大腸がん検診	2,323 人	2,026 人	2,050 人	2,100 人	2,150 人	2,200 人
肺がん検診	1,035 人	991 人	1,000 人	1,050 人	1,100 人	1,150 人
乳がん検診	1,983 人	1,939 人	1,950 人	2,000 人	2,050 人	2,100 人
子宮頸がん検診	2,257 人	2,203 人	2,250 人	2,300 人	2,350 人	2,400 人
オアシス健診	17 人	17 人	5 人	7 人	8 人	10 人

第4章 介護保険サービスの現状と見込み

1 介護保険事業の地域分析

認定率は全国平均よりかなり高い大阪府平均とほぼ同程度です。重度認定率は、全国平均はもとより大阪府平均も上回っています。大阪府の認定率が高い理由として「都市部を中心に家族の介護に頼れない独居の高齢者が多いこと」が影響している可能性が挙げられています。

本市では、大阪府平均と比べて要支援認定率は低いのに対して要介護1～5の認定率はいずれの要介護度も高くなっています。重度認定率が高い理由として高齢者の受療率が高いことが仮説として考えられます。本市では、健康寿命と平均寿命の差「不健康な期間」は男女とも大阪府平均より長くなっています。

活用データ名・指標名	単位	備考	データの値								
			柏原市			大阪府平均			全国平均		
			25年度 (H26.3)	26年度 (H27.3)	27年度 (H28.3)	25年度 (H26.3)	26年度 (H27.3)	27年度 (H28.3)	25年度 (H26.3)	26年度 (H27.3)	27年度 (H28.3)
認定率	%	見える化・時系列 (各年度年報・H27のみ月報)	20.2	20.6	20.4	20.1	20.3	20.5	17.8	17.9	17.9
調整済み認定率	%	見える化・時系列 (他地域と比較) (各年度年報・H27のみ月報)	22.0	23.6	22.9	21.2	22.4	22.2	17.7	17.9	17.7
調整済み重度認定率 (要介護3～5)	%	見える化・時系列 (他地域と比較) (各年度年報・H27のみ月報)	7.9	8.4	7.9	6.8	7.2	7.1	6.3	6.3	6.1
調整済み軽度認定率 (要支援1～要介護2)	%	見える化・時系列 (他地域と比較) (各年度年報・H27のみ月報)	14.1	15.2	15.1	14.3	15.2	15.1	11.4	11.7	11.6

施設サービスでは、全国平均より低いものの大阪府平均に比べて施設受給率が上回っています。重度認定率が高いことにより、施設受給率が高くなっていると考えられます。

また、認定者1人あたりの施設定員は、国・府よりも少ないので、住所地特例の施設入所者が多いことが考えられます。

在宅サービスでは、通所リハビリテーション、短期入所の給付月額、利用日数・回数ともに国・府平均を上回っているのが特徴です。通所系サービスの定員は、通所介護、通所リハとも国・府平均を下回っています。

活用データ名・指標名	単位	備考	データの値								
			柏原市			大阪府平均			全国平均		
			26年度 (H27.3)	27年度 (H28.3)	28年度 (H28.12)	26年度 (H27.3)	27年度 (H28.3)	28年度 (H28.12)	26年度 (H27.3)	27年度 (H28.3)	28年度 (H28.12)
受給率 (施設サービス)	%	見える化・時系列 (各年度3月時点、 H28のみ最新月時点)	2.6	2.5	2.6	2.3	2.3	2.3	2.9	2.9	2.9
受給率 (居住系サービス)	%	見える化・時系列 (各年度3月時点、 H28のみ最新月時点)	1.1	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.2	1.2	1.2
受給率 (在宅サービス)	%	見える化・時系列 (各年度3月時点、 H28のみ最新月時点)	11.5	11.6	11.6	12.6	12.9	13.2	10.7	10.7	10.6
受給者1人あたり 給付月額 (施設サービス)	円	各年度月報	271,004	266,065	265,447	273,850	266,579	268,270	268,386	261,585	262,075
受給者1人あたり 給付月額 (在宅および 居住系サービス)	円	見える化・時系列 (各年度3月時点、 H28のみ最新月時点)	116,150	116,226	117,788	119,305	117,880	117,153	118,973	118,083	118,855
受給者1人あたり 給付月額 (在宅サービス)	円	見える化・時系列 (各年度3月時点、 H28のみ最新月時点)	104,856	105,869	107,119	111,420	110,608	109,748	108,351	108,053	108,568
受給者1人あたり 給付月額 (訪問介護)	円	見える化・時系列 (各年度3月時点、 H28のみ最新月時点)	55,129	61,203	61,669	60,992	62,220	62,818	50,000	51,083	53,242
受給者1人あたり 利用日数・ 回数(訪問介護)	回	見える化・時系列 (各年度3月時点、 H28のみ最新月時点)	17.2	19.9	20.6	17.8	19.1	19.7	15.1	16.2	17.5
受給者1人あたり 給付月額 (通所介護)	円	見える化・時系列 (各年度3月時点、 H28のみ最新月時点)	69,145	66,745	59,559	64,223	61,492	55,982	69,337	68,381	65,363
受給者1人あたり 利用日数・ 回数(通所介護)	日	見える化・時系列 (各年度3月時点、 H28のみ最新月時点)	7.9	7.8	6.8	6.9	7.0	6.0	7.6	8.0	7.7
受給者1人あたり 給付月額 (通所リハ)	円	見える化・時系列 (各年度3月時点、 H28のみ最新月時点)	72,722	72,590	71,205	69,724	68,694	64,422	66,327	64,976	61,847
受給者1人あたり 利用日数・ 回数(通所リハ)	日	見える化・時系列 (各年度3月時点、 H28のみ最新月時点)	8.0	8.2	8.0	6.9	6.9	6.4	6.5	6.6	6.3
受給者1人あたり 給付月額 (短期入所生活介護)	円	見える化・時系列 (各年度3月時点、 H28のみ最新月時点)	104,114	94,256	99,057	97,986	95,617	94,766	94,871	92,110	91,330
受給者1人あたり 利用日数・ 回数(短期入所生活介護)	日	見える化・時系列 (各年度3月時点、 H28のみ最新月時点)	12.4	11.8	12.3	11.1	11.2	11.1	11.3	11.5	11.4
受給者1人あたり 給付月額 (認知症対応型 共同生活介護)	円	見える化・時系列 (各年度3月時点、 H28のみ最新月時点)	259,785	260,250	257,318	263,913	255,842	257,715	253,217	247,603	247,864

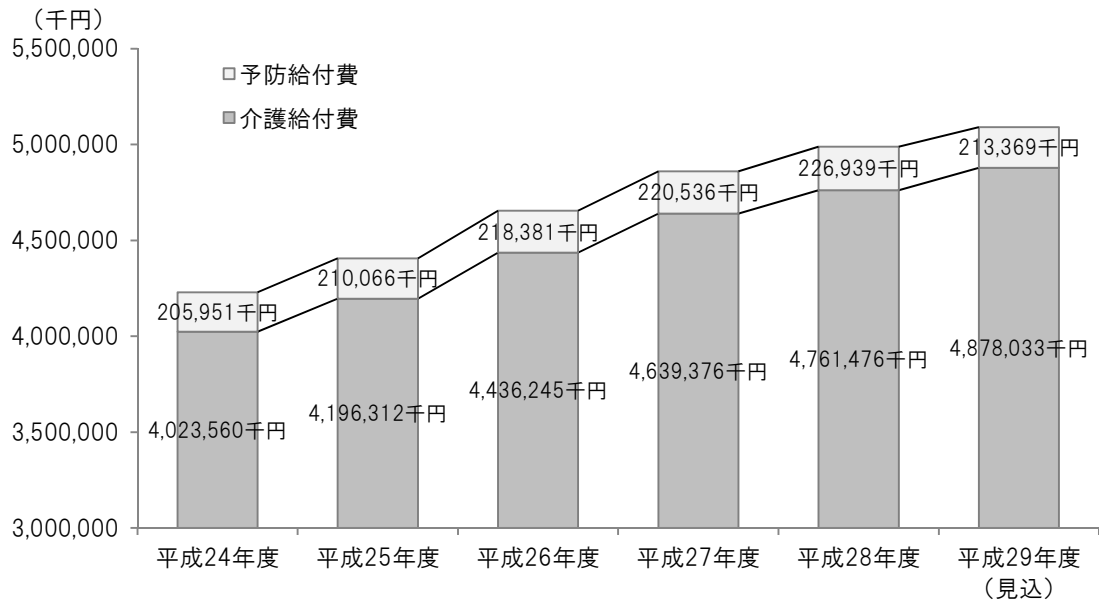
[出典]地域包括ケア「見える化」システム (平成29年7月6日取得)

2 介護保険サービスの実績と見込み

(1) 介護給付費の推移

介護給付費の総額は、高齢化率の上昇と同様に年々増加しています。

【介護給付費の推移】



資料：「介護保険事業状況報告」年報（平成28年度のみ月報）

平成29年度見込み額は地域包括ケア「見える化」システム

介護サービスの利用者の増加にあわせて介護保険サービス事業所も増加しています。利用者に必要かつ適切な給付が行われるよう、介護保険サービス事業所に対し、定期的に指導を行っていきます。

また、心配される介護人材の不足に対しては、介護職員処遇改善加算の活用による賃金改善をはじめとして介護従業者の処遇が適切に確保されているか実地指導等を通して確認しながら定着率を向上させるとともに、大阪府、近隣市等との連携により、新たな介護人材の確保等に取り組んでいきます。

(2) 平成 27 年度・平成 28 年度 計画比

①第 6 期計画の分析・評価

平成 27 年度から平成 28 年度の介護給付費は 102.6%の伸びで、1 号被保険者数の伸び（102.8%）とは同程度、要介護認定者数の伸び（101.7%）に比べて、やや高くなっています。

給付額について計画値と実績値を比較した場合、平成 28 年度の居宅サービスは、計画比の 95.7%で、概ね計画通りの結果となりました。しかしながら、訪問入浴介護や短期入所生活介護が大幅に計画値を上回っており、また、年々増加していることから、家族の介護負担の軽減を図りながら在宅での生活を継続されるためのサービスが求められていると考えられます。

施設サービス、地域密着型サービスについても、ほぼ計画通りとなっています。地域密着型サービスの定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護は、柏原市内に事業所がないため、他市の事業所を利用されている方や、住所地特例施設に入所されている方の実績が計上されています。

また、地域密着型サービスの通所介護は定員 18 人以下の小規模事業所が平成 28 年 4 月から地域密着型通所介護として居宅サービスから移行したものです。

介護予防サービスの給付費については計画値を下回る実績値となりましたが、前年比では、ほぼ横ばいもしくは微増となっており、要支援の認定を受けられた方が、介護サービスを利用しながら住み慣れた地域や自宅で自立に向けた生活を目指されていることが分かります。

近年、本市をはじめ、近隣市においても有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等が新設されています。それに伴い居宅サービスのさらなる増加が見込まれます。

②計画値と実績値

【介護給付】

		平成 27 年度			平成 28 年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
居宅サービス							
訪問介護	円	650,458,000 円	609,913,197 円	93.8%	804,336,000 円	669,116,707 円	83.2%
	回	217,208 回	212,656 回	97.9%	268,599 回	239,139 回	89.0%
訪問入浴介護	円	8,331,000 円	14,940,425 円	179.3%	6,597,000 円	19,541,015 円	296.2%
	回	693 回	1,258 回	181.5%	540 回	1,640 回	303.7%
訪問看護	円	112,020,000 円	118,539,822 円	105.8%	117,994,000 円	140,919,378 円	119.4%
	回	31,246 回	33,222 回	106.3%	33,240 回	39,187 回	117.9%
訪問リハビリテーション	円	10,824,000 円	8,373,023 円	77.4%	12,135,000 円	12,685,658 円	104.5%
	回	3,667 回	2,776 回	75.7%	4,106 回	4,252 回	103.6%
居宅療養管理指導	円	71,292,000 円	77,296,222 円	108.4%	79,845,000 円	89,899,936 円	112.6%
	人	5,220 人	5,272 人	101.0%	5,832 人	5,879 人	100.8%
通所介護	円	879,959,000 円	860,963,486 円	97.8%	664,251,000 円	644,701,495 円	97.1%
	回	110,067 回	109,277 回	99.3%	83,294 回	83,839 回	100.7%
通所リハビリテーション	円	146,671,000 円	135,280,345 円	92.2%	167,355,000 円	146,550,049 円	87.6%
	回	16,435 回	15,751 回	95.8%	18,494 回	17,019 回	92.0%
短期入所生活介護	円	164,883,000 円	195,903,134 円	118.8%	160,529,000 円	201,774,256 円	125.7%
	日	19,278 日	23,938 日	124.2%	18,906 日	25,068 日	132.6%
短期入所療養介護	円	30,631,000 円	25,109,873 円	82.0%	35,478,000 円	24,707,775 円	69.6%
	日	2,697 日	2,359 日	87.5%	3,120 日	2,315 日	74.2%
特定施設入居者生活介護	円	205,076,000 円	194,514,730 円	94.9%	212,089,000 円	204,970,136 円	96.6%
	人	1,044 人	991 人	94.9%	1,080 人	1,085 人	100.5%
福祉用具貸与	円	160,490,000 円	164,566,510 円	102.5%	173,362,000 円	176,235,198 円	101.7%
	人	12,360 人	12,695 人	102.7%	13,344 人	13,212 人	99.0%
特定福祉用具販売	円	9,225,000 円	9,099,234 円	98.6%	9,282,000 円	7,775,077 円	83.8%
	人	312 人	302 人	96.8%	300 人	257 人	85.7%
住宅改修	円	27,673,000 円	24,886,927 円	89.9%	28,570,000 円	21,092,461 円	73.8%
	人	300 人	244 人	81.3%	312 人	235 人	75.3%
居宅介護支援	円	272,167,000 円	276,532,203 円	101.6%	291,503,000 円	285,370,306 円	97.9%
	人	19,716 人	20,026 人	101.6%	21,144 人	20,363 人	96.3%
施設サービス							
介護老人福祉施設	円	828,887,000 円	825,370,725 円	99.6%	839,942,000 円	830,441,967 円	98.9%
	人	3,300 人	3,283 人	99.5%	3,348 人	3,378 人	100.9%
介護老人保健施設	円	510,557,000 円	498,013,240 円	97.5%	510,871,000 円	498,161,739 円	97.5%
	人	1,896 人	1,847 人	97.4%	1,896 人	1,889 人	99.6%
介護療養型医療施設	円	105,159,000 円	122,470,420 円	116.5%	104,956,000 円	118,961,344 円	113.3%
	人	276 人	354 人	128.3%	276 人	337 人	122.1%
地域密着型サービス							
小規模多機能型居宅介護	円	1,632,000 円	3,671,505 円	225.0%	1,943,000 円	7,964,014 円	409.9%
	人	12 人	22 人	183.3%	12 人	36 人	300.0%
認知症対応型共同生活介護	円	389,456,000 円	379,637,063 円	97.5%	389,636,000 円	361,205,846 円	92.7%
	人	1,620 人	1,501 人	92.7%	1,620 人	1,423 人	87.8%
認知症対応型通所介護	円	0 円	0 円	-	0 円	0 円	-
	回	0 回	0 回	-	0 回	0 回	-
夜間対応型訪問介護	円	0 円	0 円	-	0 円	0 円	-
	回	0 回	0 回	-	0 回	0 回	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	円	92,904,000 円	93,238,838 円	100.4%	94,373,000 円	92,259,653 円	97.8%
	人	348 人	348 人	100.0%	348 人	349 人	100.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護	円	0 円	0 円	-	0 円	0 円	-
	人	0 人	0 人	-	0 人	0 人	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	0 円	1,055,145 円	-	0 円	2,902,991 円	-
	人	0 人	11 人	-	0 人	23 人	-
看護小規模多機能型居宅介護	円	0 円	0 円	-	0 円	0 円	-
	人	0 人	0 人	-	0 人	0 人	-
地域密着型通所介護	円	0 円	0 円	-	312,589,000 円	204,238,714 円	65.3%
	回	0 回	0 回	-	39,196 回	25,932 回	66.1%

【予防給付】

		平成 27 年度			平成 28 年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
居宅サービス							
介護予防訪問介護	円	53,200,000 円	55,816,124 円	104.9%	52,370,000 円	57,881,653 円	110.5%
	人	3,000 人	3,111 人	103.7%	2,964 人	3,202 人	108.0%
介護予防 訪問入浴介護	円	0 円	0 円	－	0 円	0 円	－
	回	0 回	0 回	－	0 回	0 回	－
介護予防訪問看護	円	10,537,000 円	8,138,993 円	77.2%	12,886,000 円	12,025,707 円	93.3%
	回	3,313 回	2,648 回	79.9%	3,996 回	3,704 回	92.7%
介護予防訪問リハ ビリテーション	円	2,179,000 円	1,423,063 円	65.3%	2,579,000 円	1,286,732 円	49.9%
	回	750 回	486 回	64.8%	890 回	440 回	49.4%
介護予防居宅療養 管理指導	円	2,679,000 円	2,105,175 円	78.6%	3,218,000 円	858,518 円	26.7%
	人	240 人	159 人	66.3%	288 人	101 人	35.1%
介護予防通所介護	円	92,845,000 円	83,148,865 円	89.6%	103,244,000 円	84,667,853 円	82.0%
	人	3,000 人	3,023 人	100.8%	3,420 人	3,020 人	88.3%
介護予防通所リハ ビリテーション	円	7,807,000 円	6,260,203 円	80.2%	8,415,000 円	5,257,287 円	62.5%
	人	180 人	172 人	95.6%	192 人	141 人	73.4%
介護予防 短期入所生活介護	円	1,641,000 円	207,624 円	12.7%	1,883,000 円	702,353 円	37.3%
	日	258 日	30 日	11.6%	301 日	110 日	36.5%
介護予防 短期入所療養介護	円	0 円	0 円	－	0 円	0 円	－
	日	0 日	0 日	－	0 日	0 日	－
介護予防特定施設 入居者生活介護	円	7,932,000 円	3,215,032 円	40.5%	8,673,000 円	1,211,513 円	14.0%
	人	84 人	49 人	58.3%	96 人	20 人	20.8%
介護予防福祉用具 貸与	円	14,445,000 円	15,991,847 円	110.7%	14,922,000 円	18,962,327 円	127.1%
	人	2,388 人	2,516 人	105.4%	2,472 人	2,836 人	114.7%
特定介護予防 福祉用具販売	円	3,739,000 円	2,302,561 円	61.6%	4,214,000 円	1,725,288 円	40.9%
	人	120 人	83 人	69.2%	132 人	67 人	50.8%
介護予防住宅改修	円	14,768,000 円	11,203,992 円	75.9%	15,529,000 円	10,413,041 円	67.1%
	人	120 人	106 人	88.3%	120 人	103 人	85.8%
介護予防支援	円	27,294,000 円	30,722,427 円	112.6%	28,446,000 円	31,947,199 円	112.3%
	人	6,288 人	6,691 人	106.4%	6,564 人	6,936 人	105.7%
地域密着型サービス							
介護予防小規模 多機能型居宅介護	円	0 円	0 円	－	0 円	0 円	－
	人	0 人	0 人	－	0 人	0 人	－
介護予防認知症対 応型共同生活介護	円	0 円	0 円	－	0 円	0 円	－
	人	0 人	0 人	－	0 人	0 人	－
介護予防認知症 対応型通所介護	円	0 円	0 円	－	0 円	0 円	－
	回	0 回	0 回	－	0 回	0 回	－

(3) 居宅サービスの現状と今後

居宅サービスは、要介護認定によって介護が必要とされた要介護1から5までの要介護者に対し、原則として、居宅介護支援事業所のケアマネジメントにより、介護の必要の程度に応じた介護サービスが提供されます。

居宅サービスの種類は、次の通りです。

サービスの種類	内容
①訪問介護 (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴、排泄、食事などの日常生活の世話をを行う。
②訪問入浴介護	移動可能な風呂や巡回入浴車で家庭を訪問して、入浴の世話をを行う。
③訪問看護	看護師、保健師などが家庭を訪問して、療養上の世話及び診療の補助を行う。
④訪問リハビリテーション	理学療法士などが家庭を訪問して、機能訓練などを行う。
⑤居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、療養上の指導を行う。
⑥通所介護（デイサービス）	デイサービスセンターなどの施設に通って、入浴、食事サービス及び機能訓練などを受ける。
⑦通所リハビリテーション (デイケア)	老人保健施設又は病院に通って、理学療法又は機能訓練などを受ける。
⑧短期入所生活介護 (ショートステイ)	特別養護老人ホームなどに短期間入所して、日常生活の世話を受ける。
⑨短期入所療養介護	老人保健施設、病院又は介護医療院などに短期間入所して、医学的管理の下で介護及び機能訓練を受ける。
⑩特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホームなどに入居しながら、入浴、排泄、食事などの介護、機能訓練などを受ける。
⑪福祉用具貸与	特殊ベッド、車いすなどの福祉用具の貸出しを受ける。
⑫特定福祉用具販売	貸出しになじまない特殊尿器などの福祉用具の購入費の支給を受ける。
⑬住宅改修費	手すりの取り付けなど、小規模な住宅改修にかかった費用の支給を受ける。

①訪問介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	609,913,197 円	669,116,707 円	648,759,236 円	747,502,000 円	819,120,000 円	895,350,000 円
回数 (回/年)	212,656 回	239,139 回	212,297 回	233,458 回	255,551 回	279,192 回
人数 (人/年)	8,654 人	8,837 人	9,174 人	9,552 人	9,948 人	10,368 人

【見込量の方向性】

汎用性が高く、利用ニーズの多いサービスです。第 6 期計画では、第 5 期計画に比べると伸び率が鈍化していますが、在宅生活の維持のためには、一定の伸びがあると見込んでいます。

②訪問入浴介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	14,940,425 円	19,541,015 円	20,441,187 円	28,327,000 円	33,600,000 円	39,352,000 円
回数 (回/年)	1,258 回	1,640 回	1,709 回	2,354 回	2,791 回	3,269 回
人数 (人/年)	223 人	303 人	297 人	360 人	396 人	432 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画では減少していたのが、第 6 期計画では大幅な増加に転じています。在宅要介護者の重度化が背景にあると考えられます。在宅生活の維持のためには、一定の伸びがあると見込んでいます。

③訪問看護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	118,539,822 円	140,919,378 円	156,546,017 円	176,544,000 円	192,640,000 円	211,158,000 円
回数 (回/年)	33,222 回	39,187 回	43,233 回	47,405 回	51,774 回	56,827 回
人数 (人/年)	2,846 人	3,267 人	3,619 人	3,876 人	4,140 人	4,440 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画に比べて、第 6 期計画では、伸び率が上昇しています。在宅医療・介護連携推進には不可欠なサービスであり、今後も増加が続くと見込んでいます。

④訪問リハビリテーション

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	8,373,023 円	12,685,658 円	15,562,422 円	17,464,000 円	19,332,000 円	22,065,000 円
回数 (回/年)	2,776 回	4,252 回	5,335 回	5,824 回	6,445 回	7,352 回
人数 (人/年)	279 人	367 人	431 人	468 人	516 人	588 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画に比べて、第 6 期計画では、伸び率が上昇しています。在宅生活を支援する上で重要なサービスであることから、今後も増加が続くと見込んでいます。

⑤居宅療養管理指導

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	77,296,222 円	89,899,936 円	100,187,554 円	100,699,000 円	109,161,000 円	118,275,000 円
人数 (人/年)	5,272 人	5,879 人	6,332 人	6,876 人	7,452 人	8,076 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画同様、給付費・人数が大きく増加しています。在宅医療と介護の連携推進の観点からも重要なサービスであり、今後も増加を見込んでいます。

⑥通所介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	860,963,486 円	644,701,495 円	592,226,352 円	635,660,000 円	664,375,000 円	698,422,000 円
回数 (回/年)	109,277 回	83,839 回	78,644 回	82,596 回	86,442 回	91,066 回
人数 (人/年)	11,194 人	9,013 人	8,548 人	8,904 人	9,276 人	9,672 人

【見込量の方向性】

汎用性が高く、利用ニーズの多いサービスです。第 5 期計画の後半から第 6 期の初年にかけて増加しましたが、平成 28 年度に定員 18 人以下の通所介護が地域密着型通所介護へ移行しています。

⑦通所リハビリテーション

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	135,280,345 円	146,550,049 円	149,651,536 円	158,850,000 円	166,943,000 円	176,537,000 円
回数 (回/年)	15,751 回	17,019 回	17,516 回	18,678 回	19,613 回	20,718 回
人数 (人/年)	1,835 人	1,980 人	2,030 人	2,124 人	2,196 人	2,280 人

【見込量の方向性】

近年、増加しています。在宅生活の維持や医療ニーズの高い利用者にとって重要なサービスであり、一定の増加を見込んでいます。

⑧短期入所生活介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	195,903,134 円	201,774,256 円	213,472,087 円	245,033,000 円	266,975,000 円	289,374,000 円
日数 (日/年)	23,938 日	25,068 日	26,188 日	28,349 日	30,848 日	33,450 日
人数 (人/年)	2,000 人	1,991 人	1,965 人	1,992 人	2,028 人	2,076 人

【見込量の方向性】

第 6 期計画では、利用が変動していますが、いずれも計画値を 2 割程度上回っています。一定の増加を見込んでいます。

⑨短期入所療養介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	25,109,873 円	24,707,775 円	32,280,796 円	35,774,000 円	39,960,000 円	46,913,000 円
日数 (日/年)	2,359 日	2,315 日	3,120 日	3,428 日	3,833 日	4,477 日
人数 (人/年)	297 人	349 人	413 人	432 人	456 人	516 人

【見込量の方向性】

第 6 期計画の初年に一旦減少したあと、増加に転じています。計画値を下回っていることから、見込量の再設定を行いました。

⑩特定施設入居者生活介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	194,514,730 円	204,970,136 円	238,229,006 円	251,587,000 円	260,681,000 円	279,747,000 円
人数 (人/年)	991 人	1,085 人	1,267 人	1,320 人	1,368 人	1,464 人

【見込量の方向性】

第 6 期計画の初年に一旦減少したあと、増加に転じています。高齢者の住まいを確保する上で重要なサービスであり、サービス付き高齢者向け住宅など特定施設の増加も予想されることから、引き続き増加すると見込んでいます。

⑪福祉用具貸与

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	164,566,510 円	176,235,198 円	182,371,829 円	178,237,000 円	183,655,000 円	189,273,000 円
人数 (人/年)	12,695 人	13,212 人	13,587 人	14,016 人	14,472 人	14,940 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画以降増加しており、今後も増加すると見込んでいます。

⑫特定福祉用具販売

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	9,099,234 円	7,775,077 円	9,070,662 円	10,904,000 円	11,220,000 円	12,019,000 円
人数 (人/年)	302 人	257 人	277 人	360 人	372 人	396 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画では、ほとんど変化がありませんでしたが、第 6 期計画では変動が大きくなっています。今後も一定の増加を見込んでいます。

⑬住宅改修費

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	24,886,927 円	21,092,461 円	23,291,493 円	29,251,000 円	30,348,000 円	31,454,000 円
人数 (人/年)	244 人	235 人	271 人	300 人	312 人	324 人

【見込量の方向性】

第 6 期計画期間に一旦減少したあと、大きく増加に転じています。住まいのバリアフリー化を推進するために重要なサービスです。

⑭居宅介護支援

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	276,532,203 円	285,370,306 円	289,396,747 円	289,994,000 円	294,492,000 円	299,046,000 円
人数 (人/年)	20,026 人	20,363 人	20,665 人	21,000 人	21,324 人	21,660 人

【見込量の方向性】

居宅介護サービス導入にあたり不可欠なサービスであり、今後の要介護認定者の増加に見合った伸びを見込んでいます。

（４）介護予防サービスの現状と今後

介護予防サービスは、要支援認定によって要介護状態の軽減、悪化防止のための支援又は日常生活の支援が必要とされた要支援者（要支援１・２）に、支援の必要の程度に応じた居宅の介護予防サービスを地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメントにより提供されます。

平成 29 年度から、介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、地域支援事業に移行しました。

介護予防サービスの種類は、次の通りです。

サービスの種類	内容
①介護予防訪問介護 （ホームヘルプサービス）	ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴、排泄、食事などの日常生活の世話を行う。
②介護予防訪問入浴介護	移動可能な風呂や巡回入浴車で家庭を訪問して、入浴の世話を行う。
③介護予防訪問看護	看護師、保健師などが家庭を訪問して、療養上の世話及び診療の補助を行う。
④介護予防訪問リハビリテーション	理学療法士などが家庭を訪問して、リハビリ指導を行う。
⑤介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、療養上の指導を行う。
⑥介護予防通所介護 （デイサービス）	デイサービスセンターなどの施設に通って、入浴、食事サービス及び機能訓練を受ける。
⑦介護予防通所リハビリテーション （デイケア）	老人保健施設又は病院に通って、理学療法又はリハビリテーションなどを受ける。
⑧介護予防短期入所生活介護 （ショートステイ）	特別養護老人ホームなどに短期間入所して、日常生活の世話を受ける。
⑨介護予防短期入所療養介護	老人保健施設、病院又は介護医療院などに短期間入所して、医学的管理の下で介護及び機能訓練を受ける。
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホームなどに入居しながら、入浴、排泄、食事などの介護、機能訓練などを受ける。
⑪介護予防福祉用具貸与	特殊ベッド、車いすなどの福祉用具の貸出しを受ける。
⑫特定介護予防福祉用具販売	貸出しになじまない特殊尿器などの福祉用具の購入費の支給を受ける。
⑬介護予防住宅改修費	手すりの取り付けなど、小規模な住宅改修にかかった費用の支給を受ける。

①介護予防訪問介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	55,816,124 円	57,881,653 円	50,897,211 円			
人数 (人/年)	3,111 人	3,202 人	2,803 人			

【見込量の方向性】

平成 29 年 4 月から地域支援事業へ移行しました。

②介護予防訪問入浴介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
回数 (回/年)	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回
人数 (人/年)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【見込量の方向性】

第 6 期計画での利用はなく、本計画においても利用を見込んでいません。

③介護予防訪問看護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	8,138,993 円	12,025,707 円	11,011,086 円	12,070,000 円	13,348,000 円	14,366,000 円
回数 (回/年)	2,648 回	3,704 回	3,333 回	3,654 回	4,032 回	4,340 回
人数 (人/年)	251 人	375 人	392 人	420 人	456 人	480 人

【見込量の方向性】

第 6 期計画では、直近の人数は増加していますが、給付費・回数は減少しています。緩やかな増加を見込んでいます。

④介護予防訪問リハビリテーション

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	1,423,063 円	1,286,732 円	587,355 円	719,000 円	737,000 円	758,000 円
回数 (回/年)	486 回	440 回	205 回	245 回	251 回	258 回
人数 (人/年)	39 人	42 人	16 人	36 人	36 人	36 人

【見込量の方向性】

第 6 期計画では、給付費・回数とも計画値を大きく下回っています。実績に応じて見込みを再設定しています。

⑤介護予防居宅療養管理指導

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	2,105,175 円	858,518 円	909,313 円	1,201,000 円	1,201,000 円	1,201,000 円
人数 (人/年)	159 人	101 人	104 人	108 人	108 人	108 人

【見込量の方向性】

第 6 期計画では、大きく減少し、計画値を大幅に下回っています。実績に応じて見込みを再設定しています。

⑥介護予防通所介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	83,148,865 円	84,667,853 円	73,981,558 円			
人数 (人/年)	3,023 人	3,020 人	2,639 人			

【見込量の方向性】

汎用性が高く、利用ニーズの多いサービスです。平成 29 年 4 月から地域支援事業へ移行しました。

⑦介護予防通所リハビリテーション

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	6,260,203 円	5,257,287 円	6,321,375 円	8,036,000 円	8,575,000 円	8,575,000 円
人数 (人/年)	172 人	141 人	176 人	192 人	204 人	204 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画と同様に、第 6 期計画でも利用実績に変動がありました。一定の利用を見込んでいます。

⑧介護予防短期入所生活介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	207,624 円	702,353 円	1,317,725 円	2,185,000 円	2,347,000 円	2,486,000 円
日数 (日/年)	30 日	110 日	264 日	340 日	365 日	386 日
人数 (人/年)	13 人	25 人	37 人	48 人	48 人	48 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画では、利用実績がありませんでしたが、第 6 期計画では利用が生じています。利用実態に応じた利用を見込んでいます。

⑨介護予防短期入所療養介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
日数 (日/年)	0 日	0 日	0 日	0 日	0 日	0 日
人数 (人/年)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【見込量の方向性】

第 6 期計画では利用がありませんでした。本計画においても利用を見込んでいません。

⑩介護予防特定施設入居者生活介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	3,215,032 円	1,211,513 円	699,231 円	703,000 円	1,988,000 円	1,988,000 円
人数 (人/年)	49 人	20 人	13 人	12 人	24 人	24 人

【見込量の方向性】

第 6 期計画では利用が減少して、計画値を大きく下回っています。利用実態に応じて見込量を再設定しています。

⑪介護予防福祉用具貸与

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	15,991,847 円	18,962,327 円	21,978,677 円	22,296,000 円	23,628,000 円	25,042,000 円
人数 (人/年)	2,516 人	2,836 人	3,307 人	3,504 人	3,720 人	3,948 人

【見込量の方向性】

第 6 期計画では、給付費・人数とも増加し、計画値を上回っています。一定の増加を見込んでいます。

⑫特定介護予防福祉用具販売

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	2,302,561 円	1,725,288 円	2,186,685 円	2,372,000 円	2,745,000 円	2,745,000 円
人数 (人/年)	83 人	67 人	79 人	84 人	96 人	96 人

【見込量の方向性】

第 6 期計画前半には、給付費・人数とも減少したのが、一転して増加しています。利用実態に応じて見込量を再設定しています。

⑬介護予防住宅改修費

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	11,203,992 円	10,413,041 円	12,586,644 円	12,035,000 円	12,171,000 円	12,171,000 円
人数 (人/年)	106 人	103 人	116 人	108 人	108 人	108 人

【見込量の方向性】

第 6 期計画では、給付費・人数とも横ばいです。今後は増加すると見込んでいます。

⑭介護予防支援

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	30,722,427 円	31,947,199 円	30,891,728 円	29,043,000 円	27,815,000 円	26,573,000 円
人数 (人/年)	6,691 人	6,936 人	6,683 人	6,456 人	6,180 人	5,904 人

【見込量の方向性】

第 6 期計画では、給付費・人数が増加しています。地域支援事業への円滑な移行が必要です。

（５）施設サービスの現状と今後

要介護者が、入所（入院）して介護サービスを受けることができる介護保険施設として、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設があります。

介護老人福祉施設の利用対象者は原則として要介護３以上の認定者となっています。

柏原市内においては、平成 19 年度末に介護療養型医療施設が廃止されたことにより、現在、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の２種類の施設サービスとなっています。

介護療養型医療施設に代わって、新たに創設される介護医療院の動向把握に努めるとともに、住民及び医療機関等への情報提供と相談への対応を行います。

施設サービスの種類及び市内の設置数は、次の通りです。

施設種別	設置数	内容
①介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	4 力所	常時介護が必要で、自宅での生活が困難な人に、介護及び療養に関する世話を行う施設
②介護老人保健施設	2 力所	病状が安定した人に、介護及びリハビリを中心とした医療ケアやサービスを提供する施設
③介護療養型医療施設	なし	介護職員が手厚く配置され、長期の療養に適した療養病床を有する病院、診療所などの施設
④介護医療院	なし	「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する施設

①介護老人福祉施設

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	825,370,725 円	830,441,967 円	847,677,894 円	901,005,000 円	916,933,000 円	935,918,000 円
人数 (人/年)	3,283 人	3,378 人	3,368 人	3,540 人	3,600 人	3,672 人

【見込量の方向性】

第 6 期計画では、給付費、人数とも増加傾向であることから、本計画期間も増加を見込んでいます。

②介護老人保健施設

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	498,013,240 円	498,161,739 円	512,365,857 円	526,245,000 円	548,561,000 円	580,366,000 円
人数 (人/年)	1,847 人	1,889 人	1,927 人	1,992 人	2,076 人	2,196 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画では、わずかに減少していたのが、第 6 期計画では増加に転じています。重度化の影響が考えられます。

③介護療養型医療施設

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	122,470,420 円	118,961,344 円	117,081,036 円	119,676,000 円	123,347,000 円	122,414,000 円
人数 (人/年)	354 人	337 人	327 人	336 人	348 人	348 人

【見込量の方向性】

経過措置として 6 年間の延長となりましたが、平成 36 年 3 月末に廃止されることが決まっており、現在新規開設は認められていません。なお、施設廃止後は、介護医療院に移行する利用者や、他の介護施設に再入所する利用者、また、在宅で療養する利用者に見込量を振り分けています。

④介護医療院

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)				16,840,000 円	34,271,000 円	51,111,000 円
人数 (人/年)				48 人	96 人	144 人

【見込量の方向性】

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズに対応するために平成 30 年度から創設される施設です。

（６）地域密着型サービスの現状と今後

地域密着型サービスは、それぞれの市町村の住民が利用できるサービス（次頁の図を参照）で、高齢者が中重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域での生活を継続できるよう提供されます。

第６期計画から「地域密着型通所介護」のサービスを提供しています。

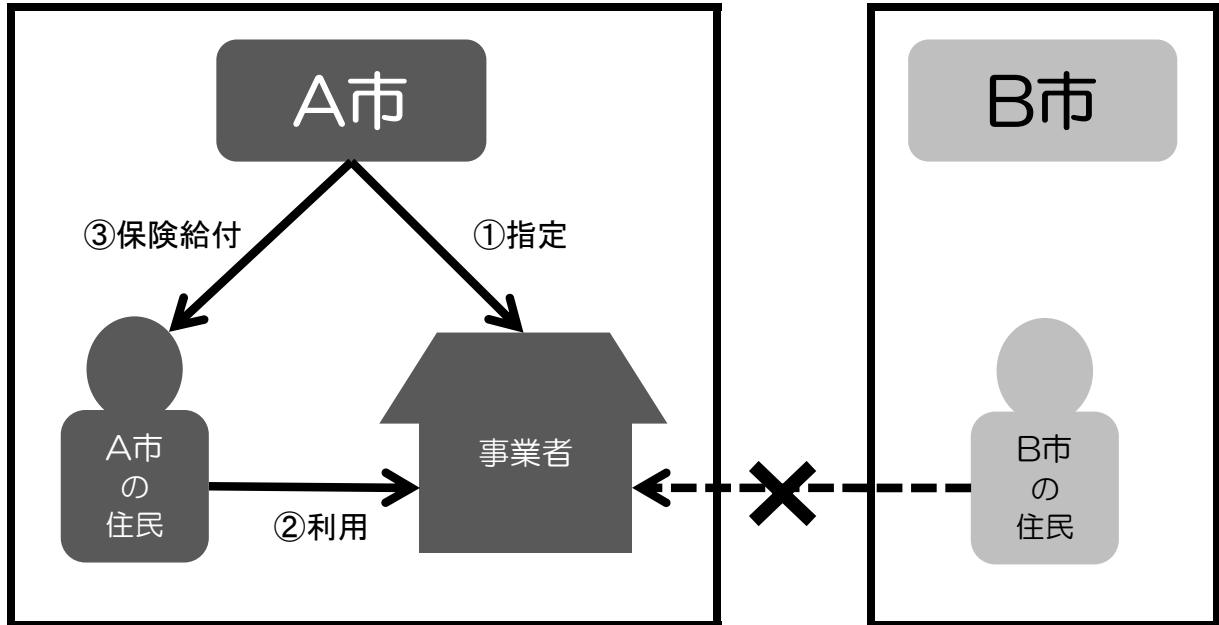
地域密着型サービスの種類は、次の通りです。

サービスの種類	内容
①小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、要介護者の態様に応じて、「訪問」又は「泊まり」を組み合わせたサービスを、顔なじみのスタッフが提供する。
②認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	認知症の要介護者に対し、少人数で共同生活を送る施設において、入浴、排泄、食事などの介護をはじめとする日常生活の世話及び機能訓練を行う。
③認知症対応型通所介護	認知症の要介護者に対し、老人デイセンターなどに通ってもらい、入浴、排泄、食事などの介護をはじめとする日常生活の世話及び機能訓練を行う。
④夜間対応型訪問介護	夜間に定期的な巡回又は通報により、居宅を訪問して入浴、排泄、食事などの介護を行う。
⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	定員 29 人以下の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	定員 29 人以下の有料老人ホームなどの介護専用型特定施設に入所している要介護者に対して、入浴、排泄、食事などの介護及び機能訓練を行う。
⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護	重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う。
⑧看護小規模多機能型居宅介護	利用者の医療ニーズにも柔軟に対応するため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供する。
⑨地域密着型通所介護	利用定員が 18 人以下の通所介護。デイサービスセンターなどの施設に通って、入浴、食事サービス及び機能訓練などを受ける。

【参照】

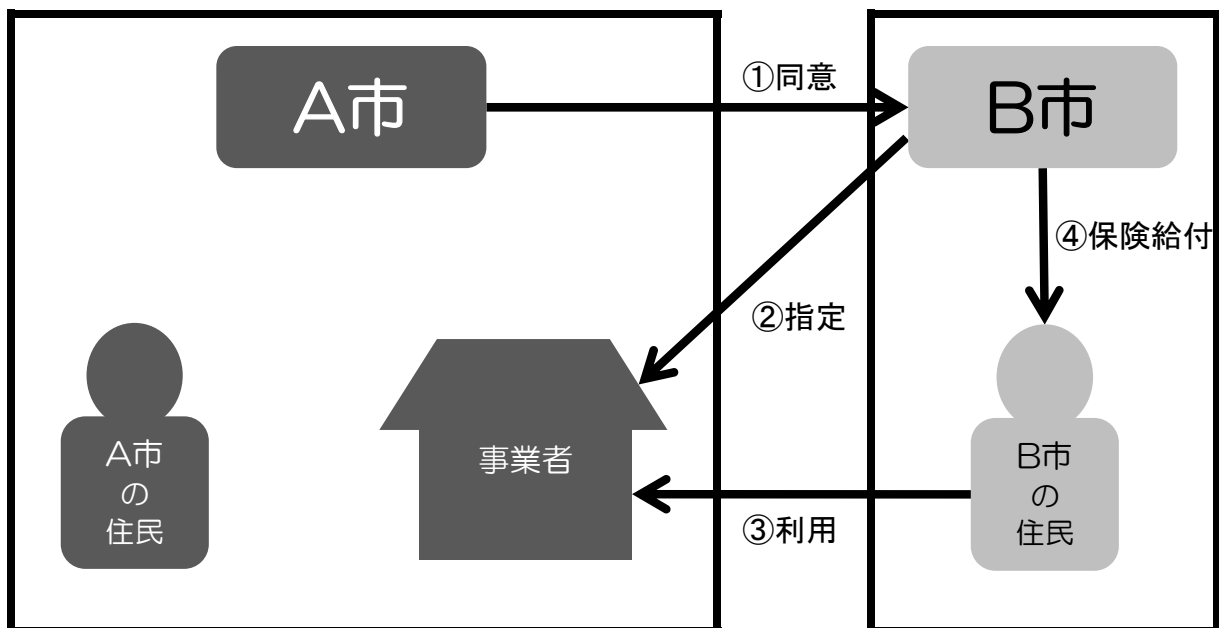
①所在地市町村の住民の利用のみが保険給付の対象

市町村（保険者）が事業者指定を行い、原則として当該市町村の住民（被保険者）のみが保険給付の対象となります。



②所在地市町村の住民以外が利用する場合

事業所所在地の保険者（A市）の同意があった場合には、他の保険者（B市）も同事業所を指定でき、B市の住民も同事業所を利用できます。



地域密着型サービスの適切な運営を図るため、指定状況等について「柏原市高齢者いきいき元気計画委員会」に報告し、関係者の意見を聴取しています。

本市における平成 30 年 3 月 1 日現在の地域密着型サービス事業所の指定状況は以下の通りです。

なお、①、④、⑥、⑦、⑧のサービスの指定事業所はありません。

②認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

指定事業所名	定員
グループホームローズガーデン国分	15
グループホーム神田イン国分	18
グループホーム柏原	18
グループホームかがやき	18
グループホームここから柏原	18
グループホーム太寿	9
ういるグループホーム柏原	18
グループホームはくとう	18
計 8事業所	132

③認知症対応型通所介護

指定事業所名（指定順）	定員
第二好意の庭デイサービスセンター	休止中
グループホームローズガーデン国分（※1）	2
グループホームここから柏原（※1）	6
計 3事業所（うち1事業所休止中）	8

※1 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）共用型

⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

指定事業所名	定員
特別養護老人ホーム太寿	29
計 1事業所	29

⑨地域密着型通所介護（利用定員１８人以下のデイサービス）

指定事業所名（指定順）	定員
グリーンデル柏原デイサービスセンター	１８
でいるーむ・かがやき	１０
デイサービスゆうちゃん	１５
デイサービスあきやまじゅく	１０
ういるデイサービス柏原	１８
デイサービスきょうこちゃんち	１２
くまの手国分リハビリデイ	１０
デイサービスステーション四葉	１０
つつみの里デイサービスセンター	１０
ミック健康の森 柏原	１８
グリーンケア 国分市場	１０
デイサービスみらい	６
柏原寿光園デイサービスセンター	１８
旭ヶ丘好意の庭デイサービスセンター	１８
本郷の里	１０
リップジョイ かしわら	１０
計 １６事業所	２０３

①小規模多機能型居宅介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	3,671,505 円	7,964,014 円	11,761,469 円	17,756,000 円	39,187,000 円	61,851,000 円
人数 (人/年)	22 人	36 人	51 人	84 人	180 人	276 人

【見込量の方向性】

利用者の利便性が高い施設であり給付費、人数ともに増加しています。今後も需要が見込まれます。

②認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	379,637,063 円	361,205,846 円	359,817,114 円	436,812,000 円	437,020,000 円	436,906,000 円
人数 (人/年)	1,501 人	1,423 人	1,394 人	1,728 人	1,728 人	1,728 人

【見込量の方向性】

認知症高齢者の増加に伴い需要が見込まれます。第 6 期計画中に 1 施設（2 ユニット）の整備を行いました。

③認知症対応型通所介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
回数 (回/年)	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回
人数 (人/年)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画中の給付実績がなかったため、第 6 期計画においても見込んでいませんでした。現在、市内には、グループホーム共用型の 2 施設が設置されていますが、利用はない状況です。

④夜間対応型訪問介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
回数 (回/年)	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回
人数 (人/年)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画、第 6 期計画を通じて、給付実績はなく、本計画においても利用を見込んでいません。

⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	93,238,838 円	92,259,653 円	90,751,453 円	92,201,000 円	92,819,000 円	92,819,000 円
人数 (人/年)	348 人	349 人	350 人	348 人	348 人	348 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画から整備されている 1 施設（定員 29 人）から変化はありません。

⑥地域密着型特定施設入居者生活介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
人数 (人/年)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画、第 6 期計画を通じて、給付実績はなく、本計画においても利用を見込んでいません。

⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	1,055,145 円	2,902,991 円	6,147,768 円	3,210,000 円	3,967,000 円	4,735,000 円
人数 (人/年)	11 人	23 人	44 人	24 人	24 人	24 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画中の給付実績がなかったため、第 6 期計画においても見込んでいませんでしたが、第 6 期計画では、実人数で 1 人又は 2 人の利用がありました。

⑧看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
人数 (人/年)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画、第 6 期計画を通じて、給付実績はなく、本計画においても利用を見込んでいません。

⑨地域密着型通所介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	0 円	204,238,714 円	260,943,414 円	303,337,000 円	333,978,000 円	367,439,000 円
回数 (回/年)	0 回	25,932 回	33,472 回	38,578 回	42,449 回	46,705 回
人数 (人/年)	0 人	2,922 人	3,880 人	4,224 人	4,596 人	5,004 人

【見込量の方向性】

第 6 期より創設されたサービスです。平成 28 年度から定員 18 人以下の通所介護事業所が転換しました。現在は 14 事業所が開設しており、前年度から 2 事業所増加しました。

⑩介護予防小規模多機能型居宅介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	0 円	0 円	0 円	0 円	835,000 円	1,669,000 円
人数 (人/年)	0 人	0 人	0 人	0 人	12 人	24 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画、わずかに給付実績がありましたが、平成 25 年度以降は実績がありません。在宅生活を継続するために有効なサービスであることから本計画期間の利用を見込んでいます。

⑪介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
人数 (人/年)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画、第 6 期計画を通じて、給付実績はありません。

⑫介護予防認知症対応型通所介護

区分	第 6 期計画 実績値(平成 29 年度は見込み)			第 7 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費 (円/年)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
回数 (回/年)	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回
人数 (人/年)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画、第 6 期計画を通じて、給付実績はありません。

【地域密着型サービスの必要利用定員総数】

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
認知症対応型共同生活介護	必要利用定員総数 (人)	132 人	132 人	132 人
	見込量 (人/月)	144 人	144 人	144 人
地域密着型特定施設入居者生活介護	必要利用定員総数 (人)	0 人	0 人	0 人
	見込量 (人/月)	0 人	0 人	0 人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	必要利用定員総数 (人)	29 人	29 人	29 人
	見込量 (人/月)	29 人	29 人	29 人

※必要利用定員総数とは、ある介護サービスについて、そのサービスを必要とする全ての被保険者に対するサービス供給を充足させるために必要な施設の定員数で、それぞれのサービスについて、見込量及び稼働率を考慮して設定しています。

(7) 平成 37 年度 (2025 年度) の推計

「見える化」システムによる将来推計における平成 37 年度 (2025 年度) の推計値は以下の通りです。

①介護予防サービス見込量

			平成 37 年度
(1)介護予防サービス	介護予防訪問介護	給付費(千円)	
		人数(人)	
	介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0
		回数(回)	0.0
		人数(人)	0
	介護予防訪問看護	給付費(千円)	22,270
		回数(回)	558.9
		人数(人)	55
	介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	1,029
		回数(回)	29.2
		人数(人)	4
	介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	1,082
		人数(人)	8
	介護予防通所介護	給付費(千円)	
		人数(人)	
	介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	11,523
		人数(人)	23
	介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	2,634
		日数(日)	34.1
		人数(人)	4
	介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0
		日数(日)	0.0
		人数(人)	0
	介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0
		日数(日)	0.0
		人数(人)	0
	介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	32,472
		人数(人)	429
	特定介護予防福祉用具販売	給付費(千円)	3,118
		人数(人)	9
	介護予防住宅改修費	給付費(千円)	15,073
		人数(人)	11
	介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	1,988
		人数(人)	2
(2)地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0
		回数(回)	0.0
		人数(人)	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	835
		人数(人)	1
	介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	5,217
		人数(人)	2
(3)介護予防支援	給付費(千円)	26,520	
	人数(人)	491	
合計		給付費(千円)	123,761

②介護サービス見込量

			平成 37 年度
(1)居宅サービス	訪問介護	給付費(千円)	1,142,522
		回数(回)	29,612.8
		人数(人)	941
	訪問入浴介護	給付費(千円)	74,526
		回数(回)	515.6
		人数(人)	45
	訪問看護	給付費(千円)	268,949
		回数(回)	6,043.1
		人数(人)	421
	訪問リハビリテーション	給付費(千円)	30,265
		回数(回)	839.5
		人数(人)	64
	居宅療養管理指導	給付費(千円)	168,766
		人数(人)	961
	通所介護	給付費(千円)	876,138
		回数(回)	9,610.6
		人数(人)	981
	通所リハビリテーション	給付費(千円)	215,137
		回数(回)	2,100.2
		人数(人)	214
	短期入所生活介護	給付費(千円)	386,567
		日数(日)	3,716.5
		人数(人)	187
	短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	71,526
		日数(日)	569.1
		人数(人)	51
	短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0
		日数(日)	0.0
		人数(人)	0
	福祉用具貸与	給付費(千円)	207,651
		人数(人)	1,403
	特定福祉用具販売	給付費(千円)	12,948
		人数(人)	36
	住宅改修費	給付費(千円)	44,096
		人数(人)	38
	特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	316,016
		人数(人)	137

			平成 37 年度
(2)地域密着型サービス			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	4,735
		人数(人)	2
	夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0
		人数(人)	0
	認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0
		回数(回)	0.0
		人数(人)	0
	小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	64,610
		人数(人)	24
	認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	431,018
		人数(人)	142
	地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0
		人数(人)	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	92,119
		人数(人)	29
	看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0
		人数(人)	0
地域密着型通所介護	給付費(千円)	561,938	
	回数(回)	5,946.9	
	人数(人)	604	
(3)施設サービス			
	介護老人福祉施設	給付費(千円)	1,006,882
		人数(人)	330
	介護老人保健施設	給付費(千円)	658,672
		人数(人)	209
	介護医療院 (平成 37 年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費(千円)	236,437
		人数(人)	57
	介護療養型医療施設	給付費(千円)	
人数(人)			
(4)居宅介護支援	給付費(千円)	321,224	
	人数(人)	1,942	
合計	給付費(千円)	7,192,742	

(8) 給付費実績値及び見込量

第6期計画の給付実績を見込量と比べると、いずれの年度も見込みを下回っています。

区分	第6期計画 実績値(平成29年度は見込み)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅サービス	2,715,919,131 円	2,645,339,447 円	2,671,486,925 円
介護予防サービス	220,535,906 円	226,939,471 円	213,368,588 円
施設サービス	1,445,854,385 円	1,447,565,050 円	1,477,124,787 円
地域密着型サービス	477,602,551 円	668,571,218 円	729,421,218 円
地域密着型介護予防サービス	0 円	0 円	0 円
合計	4,859,911,973 円	4,988,415,186 円	5,091,401,518 円

区分	第7期計画 見込量		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅サービス	2,905,826,000 円	3,092,502,000 円	3,308,985,000 円
介護予防サービス	90,660,000 円	94,555,000 円	95,905,000 円
施設サービス	1,563,766,000 円	1,623,112,000 円	1,689,809,000 円
地域密着型サービス	853,316,000 円	906,971,000 円	963,750,000 円
地域密着型介護予防サービス	0 円	835,000 円	1,669,000 円
一定以上所得者の利用者負担 の見直しに伴う財政影響額	3,007,832 円	4,876,461 円	5,286,408 円
消費税等の見直しを勘案した影 響額	0 円	17,990,864 円	38,238,837 円
合計	5,410,560,168 円	5,731,089,403 円	6,093,070,429 円

【参考】

区分	平成37年度
居宅サービス	4,136,331,000 円
介護予防サービス	117,709,000 円
施設サービス	1,901,991,000 円
地域密着型サービス	1,154,420,000 円
地域密着型介護予防サービス	6,052,000 円
一定以上所得者の利用者負担 の見直しに伴う財政影響額	6,837,706 円
消費税等の見直しを勘案した影 響額	47,947,521 円
合計	7,357,612,815 円

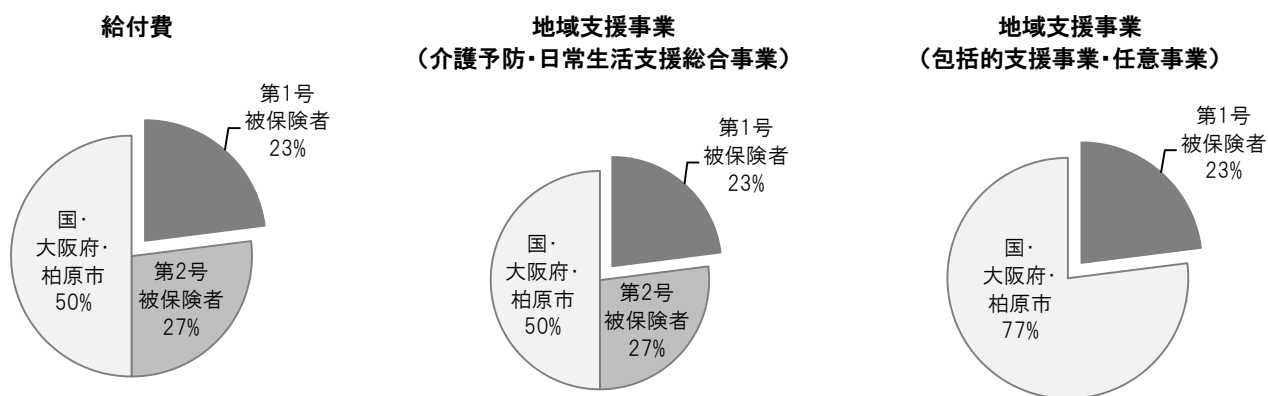
第5章 介護保険事業費の見込み及び第7期保険料設定

1 第7期保険料の算出

(1) 介護保険の負担割合

第6期介護保険事業の給付費における負担割合は、第1号被保険者が22%、第2号被保険者が28%、公費が50%でしたが、第7期では第1号被保険者が23%、第2号被保険者が27%、公費が50%へと変わりました。

同様に、地域支援事業における第1号被保険者の負担割合も22%から23%に変わりました。



(2) 標準給付費の算出

	第 7 期介護保険事業計画期間 平成 30 年度～平成 32 年度
総給付費	17,234,720,000 円
特定入所者介護サービス費等給付額	524,378,651 円
高額介護サービス費等給付額	426,602,723 円
高額医療合算介護サービス費等給付額	65,523,464 円
算定対象審査支払手数料	14,981,694 円
標準給付費見込額 (A)	18,266,206,532 円

(3) 地域支援事業費の算出

	第 7 期介護保険事業計画期間 平成 30 年度～平成 32 年度
介護予防・日常生活支援総合事業	668,090,219 円
包括的支援事業・任意事業	307,177,283 円
地域支援事業費 (B)	975,267,502 円

(4) 介護給付費総額

	第 7 期介護保険事業計画期間 平成 30 年度～平成 32 年度
総合計 (A) + (B)	19,241,474,034 円

(5) 第 1 号被保険者の保険料基準額の算出

①第 1 号被保険者負担分相当額

	第 7 期介護保険事業計画期間 平成 30 年度～平成 32 年度
標準給付費見込額	18,266,206,532 円
地域支援事業費	975,267,502 円
合計	19,241,474,034 円
第 1 号被保険者負担分相当額 (23%)	4,425,539,028 円

②保険料収納必要額

		第 7 期介護保険事業計画期間 平成 30 年度～平成 32 年度
第 1 号被保険者負担分相当額	+	4,425,539,028 円
調整交付金相当額	+	946,714,838 円
調整交付金見込額	—	830,418,000 円
財政安定化基金拠出金見込額	—	0 円
財政安定化基金償還金	+	0 円
第 6 期準備基金取崩額	—	213,196,000 円
市町村特別給付費等 (独自減免見込額)	+	3,000,000 円
保険料収納必要額		4,331,639,865 円

※四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

調整交付金

後期高齢者数や所得金額などの違いによる保険料の額への影響を標準化し、介護保険財政の安定化を図るものです。

全国の平均値との比較により、交付金の額が変動します。

財政安定化基金

国、都道府県及び市町村が原資を負担し、都道府県が設置する基金で、市町村に交付、貸付することにより保険財政の安定化を図るものです。

第 6 期事業運営期間中の貸付はなく、第 7 期の拠出見込みもありません。

第 6 期準備基金取崩額

第 6 期事業運営期間において、事業費の余剰金を準備基金に積み立てた額を取り崩して第 7 期事業計画の給付費に充てます。

第 6 期事業運営期間中の準備基金予定残高は約 446,000,000 円であり、第 7 期事業運営期間中に 213,196,000 円を取り崩す予定にしています。

③第 1 号被保険者の保険料基準額

保険料収納必要額	4,331,639,865 円
----------	-----------------

÷ 予定保険料収納率 (98.50%)

収納率で補正した後の保険料収納必要額	4,397,603,924 円
--------------------	-----------------

÷ 所得別段階別加入割合補正後被保険者数

(平成 30 年度～平成 32 年度 57,197 人)

保険料の基準額 (年額)	76,886 円
--------------	----------

÷ 12 月分

保険料の基準額 (月額)	6,407 円
--------------	---------

2 第1号被保険者の保険料

(1) 第1号被保険者の保険料について

第7期の第1号介護保険料については、国の介護保険法施行令改正に伴い、介護保険料段階の判定に関する基準が以下の通り変更となります。

- ・第7段階以上の方

合計所得金額から、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を保険料段階の判定に用いることになります。

- ・第2段階から第6段階の方

合計所得金額から、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額及び公的年金等に係る雑所得を控除した額と課税年金等収入金額を保険料段階の判定に用いることになります。

また、世帯非課税（国標準の第1段階）の公費による保険料軽減強化を継続します。

【公費による保険料軽減】

所得段階（国標準）	軽減前	軽減後
第1段階	0.50	0.45

※所得段階（国標準）の第1段階は、柏原市の第1段階及び第2段階です。

本市は、これまでの保険料段階の経過などを考慮し、第6期から保険料段階を変更しないこととします。

(2) 第7期の第1号被保険者の保険料

区分			乗率	月額	年額
第1段階	本人 非課税	世帯非課税 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税者 生活保護受給者	0.45	2,883 円	34,599 円
第2段階		本人の[課税年金等収入金額+合計所得金額]が 80 万円以下	0.45	2,883 円	34,599 円
第3段階		本人の[課税年金等収入金額+合計所得金額]が 80 万円を超え、120 万円以下	0.70	4,485 円	53,820 円
第4段階		本人の[課税年金等収入金額+合計所得金額]が 120 万円超	0.75	4,805 円	57,664 円
第5段階		世帯課税 本人の[課税年金等収入金額+合計所得金額]が 80 万円以下	0.88	5,638 円	67,659 円
第6段階 (基準額)		世帯課税 本人の[課税年金等収入金額+合計所得金額]が 80 万円超	1.00	6,407 円	76,886 円
第7段階	本人 課税	本人の合計所得金額が 125 万円以下	1.13	7,240 円	86,881 円
第8段階		本人の合計所得金額が 125 万円を超え、200 万円未満	1.25	8,008 円	96,107 円
第9段階		本人の合計所得金額が 200 万円以上、290 万円未満	1.45	9,290 円	111,484 円
第10段階		本人の合計所得金額が 290 万円以上、400 万円未満	1.55	9,931 円	119,173 円
第11段階		本人の合計所得金額が 400 万円以上、800 万円未満	1.75	11,212 円	134,550 円
第12段階		本人の合計所得金額が 800 万円以上	1.90	12,173 円	146,082 円

※第1段階及び第2段階の介護保険料については、公費負担分を勘案した額です。

※合計所得金額は、長期譲渡所得や短期譲渡所得に係る特別控除額がある場合はそれらを控除し、
第2～6段階については、年金収入に係る所得額を更に控除した後の金額です。

附属資料

柏原市高齢者いきいき元気計画委員会規則

平成24年12月28日

規則第43号

(趣旨)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（平成24年柏原市条例第24号）第3条の規定に基づき、柏原市高齢者いきいき元気計画委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他委員会について必要な事項を定めるものとする。

(調査審議)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 介護保険事業計画の策定及び変更並びに実施に関すること。
- (2) 老人福祉計画の策定及び変更並びに実施に関すること。
- (3) 地域包括支援センターに関すること。
- (4) 地域密着型サービスに関すること。
- (5) 地域支援事業に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、高齢者の福祉について必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 指定居宅サービス事業者等の代表者
- (2) 保健、医療又は福祉に関する機関の代表者
- (3) 介護保険の被保険者の代表者
- (4) 地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体の代表者
- (5) 地域における保健、医療又は福祉について識見を有する者
- (6) 公募により選考された市民
- (7) 市の職員
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 委員会は、専門の事項を調査及び研究させるため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属すべき委員は、委員会に属する委員のうちから委員長が指名する。

3 専門部会に部会長を置き、当該専門部会に属する委員のうちから委員長が指名する。

4 部会長は、当該専門部会の事務を掌理する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、高齢者福祉担当主管課において処理する。

(その他の事項)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

柏原市高齢者いきいき元気計画（第7期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）委員会開催日程及び審議内容

回数	開催日	審議内容
第1回	平成29年 7月20日（木）	・第6期柏原市高齢者いきいき元気計画（介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）の進捗状況について ・第7期柏原市高齢者いきいき元気計画（介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）策定スケジュール等について ・平成28年度柏原市高齢者いきいき元気センター事業報告について
第2回	平成29年 10月26日（木）	・第7期柏原市高齢者いきいき元気計画（介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）案について
第3回	平成29年 12月14日（木）	・第7期柏原市高齢者いきいき元気計画（介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）案について
第4回	平成30年 2月15日（木）	・第7期柏原市高齢者いきいき元気計画（介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）案について

意見公募（パブリックコメント）の実施概要

実 施 期 間	平成29年12月25日（月）から平成30年1月19日（金）まで
意見の提出方法	持参（来庁）、郵便、ファックス、電子メール、意見箱への投函
意 見 の 結 果	意見提出数：81件 市のウェブサイトに掲載

柏原市高齢者いきいき元気計画委員会委員

職名	氏名
柏原市医師会代表	西出 正人
柏原市歯科医師会代表	岡本 吉史
大阪府薬剤師会柏原支部代表	森 貞樹
大阪府八尾保健所所長	高山 佳洋
関西福祉科学大学名誉教授	杉本 敏夫
施設サービス事業者代表	森田 浩稔
居宅サービス事業者代表	植田 光紀
居宅介護支援専門員代表	遠藤 康司
柏原市区長会代表	松村 久雄
柏原市社会福祉協議会会長	松永 次郎
柏原市民生・児童委員協議会代表	谷口 和宏
柏原市老人クラブ連合会会長	松村 芳美
柏原市労働組合協議会議長	谷 定義
柏原市ボランティア連絡会代表	坂本 茂人
被保険者代表	杉井 齋
被保険者代表	安尾 紗代子
公募による市民代表	日下部 実子
公募による市民代表	寺田 睦子
健康福祉部長兼福祉事務所長	石橋 敬三

第 7 期柏原市高齢者いきいき元気計画

〔 第 7 期介護保険事業計画
及び高齢者保健福祉計画 〕

平成 3 0 年 3 月

柏原市 健康福祉部 高齢介護課
健康福祉課

〒 5 8 2 - 8 5 5 5

柏原市安堂町 1 番 5 5 号

TEL 0 7 2 - 9 7 2 - 1 5 0 1 (代表)

FAX 0 7 2 - 9 7 0 - 3 0 8 1

e-mail: kaigo@city.kashiwara.lg.jp